



案



かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム **－ 令和4(2022)年度 ～ 令和7(2025)年度 －**

令和4(2022)年3月

川 崎 市

はじめに

市長の言葉

令和4(2022)年3月

川崎市長

目 次

第1章 第3期実行プログラムの策定にあたって.....	1
第2章 本市の産業を取り巻く現状.....	3
1 我が国の経済状況の変化.....	3
(1)近年の我が国の景気動向	3
(2)産業構造の変化	4
(3)国の成長戦略等の動向	5
2 本市の経済・産業の状況.....	7
(1)景気・財政状況の動向	7
(2)人口動向	11
(3)産業構造	12
(4)市内産業の状況と特色	27
3 社会経済環境の変化.....	34
(1)新型コロナウイルス感染症の影響	34
(2)脱炭素社会の実現に向けた取組の進展.....	37
(3)大規模自然災害の発生	39
(4)SDGs の取組の推進	41
(5)Society5.0 の進展	42
(6)生産性向上の推進	43
第3章 第3期実行プログラムの基本的な考え方.....	44
1 第3期実行プログラムの推進に向けた検証と総括について	44
(1)中小企業活性化条例に基づく、川崎市産業振興協議会での第2期実行プログラム期間における施策の実施状況の検証意見	44
(2)新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急経済対策の実施	46
(3)第3期実行プログラムの推進に向けた取組の総括.....	48
(4)第3期実行プログラムの推進に向けた取組の考え方	48
2 第3期実行プログラムの5つの視点	50
【視点1】価値創造と競争力の源泉となるイノベーションの創出と成長の促進	50
【視点2】デジタル化や ICT 活用等による高付加価値化・業務効率化の促進を通じた生産性の向上	50
【視点3】多様性を尊重して誰もが活躍する魅力あるワークスタイルの実現	50
【視点4】地域の強みや特性を活かした地域経済の安定と好循環の創出	50
【視点5】変化に強くしなやかな企業づくりの推進.....	50
3 産業振興の理念・方針に基づく第3期実行プログラムの全体像	51
4 SDGs の考え方の活用	52
第4章 第3期実行プログラム	53
1 第3期実行プログラムの7つの政策・基本戦略・取組項目一覧	53
2 第3期実行プログラムにおける中小企業に向けた脱炭素、デジタル化の取組	54
3 第3期実行プログラム	55
政策1 起業・創業の支援	55
(1)市内産業を活性化するベンチャー企業の創出・育成・定着	55
(2)様々な主体、手法による創業の促進	61
政策2 成長産業の育成振興.....	63
(1)成長産業分野でのイノベーションの創出	63
(2)成長産業の拠点における連携の促進とブランドの向上	72
(3)臨海部の活性化	75
政策3 中小企業の活性化	79
(1)中小企業の競争力の強化・生産性の向上	79
(2)中小企業の安定化・強靱化	87
(3)中小企業の成長促進.....	91

政策4 市民生活を支える産業の振興	96
(1)魅力と活力のある商業地域の形成	96
(2)都市農業の活性化と都市農地の活用	101
(3)市民への安定的な食料品等の供給	109
(4)市民の安全安心な消費生活の確保	112
政策5 産業人材の確保と雇用への対応	116
(1)産業構造の変化や多様な就業形態に応じた就業の支援	116
(2)多様な人材の育成・確保・活用	119
(3)誰もが働きやすい環境づくりの推進	123
政策6 経済の国際化への対応	127
(1)市内企業の国際化支援	127
(2)環境ビジネスの海外展開の支援	131
政策7 都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大	134
(1)川崎の特性を活かした観光の振興	134
(2)川崎の特性を活かしたビジネス交流の促進	140
第5章 第3期実行プログラムの進行管理の考え方	143
1 総合計画における進行管理	143
2 中小企業活性化条例の実施計画としての進行管理	143
3 「かわさき産業振興プラン」と他の産業振興施策に関連する分野別計画等	144
参考資料	146
1 第3期実行プログラム(令和4(2022)～令和7(2025)年度)施策体系	146
2 川崎市中心小企業活性化のための成長戦略に関する条例	148
3 第3期実行プログラム策定にあたっての「研究開発に関する調査」の概要	150
4 「令和2年度 市内事業所経営実態把握調査」の概要	152

第1章 第3期実行プログラムの策定にあたって

「かわさき産業振興プラン」は、「川崎市総合計画」を上位計画とする、産業振興に関わる分野別計画であり、産業施策における他の分野別計画との整合・連携を図りつつ、「川崎市総合計画」で掲げる川崎市のまちづくりの基本目標のひとつである「力強い産業都市づくり」の実現に向けた産業振興の方向性を定めたものです。

現在の「かわさき産業振興プラン」は、「川崎市総合計画」と連動して、計画期間を10年間(平成28(2016)年度から令和7(2025)年度)として策定しており、「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例(以下、「中小企業活性化条例」という。P148 参照。)」の実施計画としての位置付けも有しています。

「川崎市総合計画」と「かわさき産業振興プラン」との関係



また、具体的施策の方向性を定めた「かわさき産業振興プラン 第2期実行プログラム」については、「総合計画 第2期実施計画」と連動して、計画期間を4年間(平成30(2018)年度から令和3(2021)年度)として策定しました。

今回、「第2期実行プログラム」の計画期間終了に伴い、「総合計画 第3期実施計画」の策定に合わせ、計画期間を4年間(令和4(2022)年度から令和7(2025)年度)として「第3期実行プログラム」の策定を行います。

「川崎市総合計画」と「かわさき産業振興プラン」の計画期間

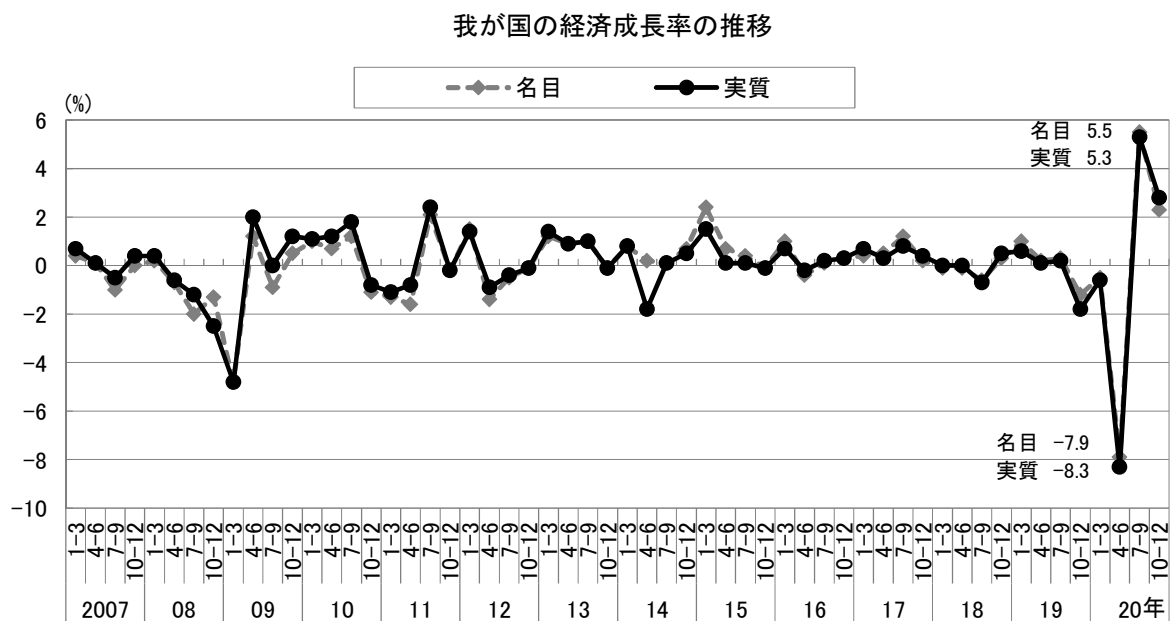
総合計画	基本構想：概ね30年間程度を展望		
	基本計画：平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間		
	第1期実施計画 H28(2016)～H29(2017)年度	第2期実施計画 H30(2018)～R3(2021)年度	第3期実施計画 R4(2022)～R7(2025)年度
産業振興プラン	計画期間：平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間		
	第1期実行プログラム H28(2016)～H29(2017)年度	第2期実行プログラム H30(2018)～R3(2021)年度	第3期実行プログラム R4(2022)～R7(2025)年度

第2章 本市の産業を取り巻く現状

1 我が国の経済状況の変化

(1) 近年の我が国の景気動向

我が国の経済成長率をみると、世界金融危機の影響で平成 20(2008)年 10-12 月期から平成 21(2009)年 1-3 期にかけて急激に悪化し、一旦、回復したものの、平成 23(2011)年の東日本大震災の影響で再び悪化しました。その後、平成 26(2014)年と令和元(2019)年の消費税率引上げなどに伴う上下動はありましたが、概ね、横ばいで推移するという状態が続いていました。令和 2(2020)年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済成長率が大きく上下し、2020 年 4-6 月期は、名目が-7.9%、実質が-8.3%と大きく減少しましたが、7-9 月期には、名目が 5.5%、実質が 5.3%と大きく増加しました。



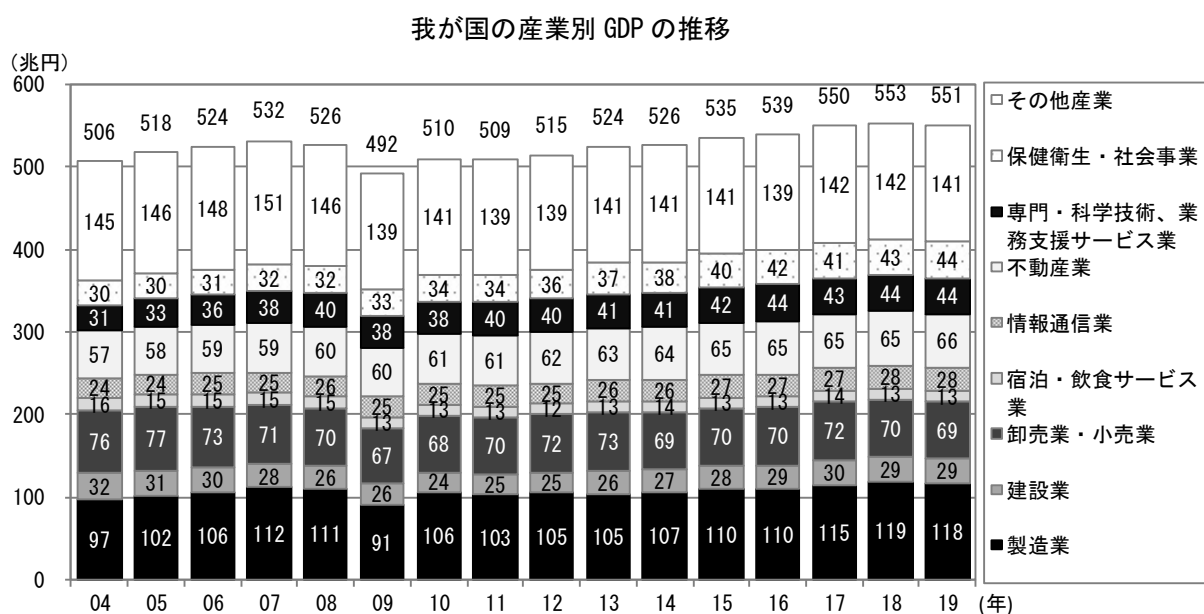
(資料)内閣府「四半期別 GDP 速報」

(2) 産業構造の変化

我が国の GDP (国内総生産) の産業別構成は、製造業が最も大きく、卸売業・小売業、不動産業が続く、これらの上位3業種で産業活動による総生産額のおよそ5割弱を占めています。

製造業は、世界金融危機後の平成21(2009)年に大きく減少しましたが、緩やかな回復傾向にあります。

産業別 GDP の業種別シェアの経年推移をみると、製造業、保健衛生・社会事業などが伸びている一方、卸売業・小売業、宿泊・飲食サービス業などはシェアを落としています。また、専門・科学技術、業務支援サービス業は、平成21(2009)年までは伸びを続けていましたが、それ以降は横ばいの状態となっています。



※各経済活動には市場生産者のほか、一般政府、対家計民間非営利団体からなる非市場生産者を含みます。
(資料)内閣府「国民経済計算」

我が国の産業別 GDP のシェアの推移

(年)

	2004	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
製造業	19.2%	19.7%	20.2%	21.0%	21.1%	18.6%	20.8%	20.3%	20.4%	20.0%	20.3%	20.6%	20.5%	20.9%	21.5%	21.4%
建設業	6.3%	5.9%	5.8%	5.3%	5.0%	5.2%	4.8%	4.8%	4.8%	5.0%	5.1%	5.2%	5.4%	5.4%	5.3%	5.2%
卸売業・小売業	15.0%	14.9%	14.0%	13.4%	13.3%	13.6%	13.4%	13.7%	13.9%	13.8%	13.1%	13.1%	12.9%	13.1%	12.7%	12.5%
宿泊・飲食サービス業	3.1%	2.9%	2.9%	2.9%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.4%	2.5%	2.6%	2.4%	2.5%	2.5%	2.4%	2.3%
情報通信業	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.9%	5.1%	4.9%	4.8%	4.8%	4.9%	4.9%	5.0%	5.0%	4.9%	5.0%	5.1%
不動産業	11.3%	11.2%	11.3%	11.2%	11.4%	12.2%	11.9%	12.1%	12.0%	12.0%	12.2%	12.1%	12.0%	11.9%	11.8%	12.0%
専門・科学技術、業務支援サービス業	6.1%	6.4%	6.8%	7.2%	7.7%	7.8%	7.5%	7.8%	7.8%	7.8%	7.8%	7.9%	8.1%	7.9%	7.9%	7.9%
保健衛生・社会事業	5.8%	5.9%	5.9%	6.0%	6.1%	6.7%	6.6%	6.7%	7.0%	7.1%	7.1%	7.5%	7.7%	7.5%	7.7%	8.0%
その他産業	28.6%	28.2%	28.3%	28.4%	27.8%	28.2%	27.6%	27.3%	26.9%	26.8%	26.8%	26.3%	25.9%	25.9%	25.6%	25.6%
全産業	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※全産業は公務も含めた全ての産業の付加価値額の合計となっています。

(資料)内閣府「国民経済計算」

(3) 国の成長戦略等の動向

① Society5.0の実現に向けて

Society5.0とは、狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く新たな社会の姿として、「第5期科学技術基本計画」(平成28(2016)年1月)において提唱されたもので、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」のことを指しています。この我が国が目指すべき未来の社会を実現するため、平成29(2017)年6月に「未来投資戦略2017」(令和元(2019)年からは「成長戦略実行計画」)を策定し、以後毎年これを改訂してきました。

令和2(2020)年版では、新しい働き方の定着、決済インフラの見直し及びキャッシュレスの環境整備、デジタル市場への対応、オープンイノベーションの推進、モビリティ等の分野について、未来に向けた課題と今後取り組んでいくべき施策の方針を掲げています。加えて、各地域において、未来の生活を先行的に体現する「スーパーシティ構想」の早期実現も、Society5.0の実現に向けた戦略課題のひとつと位置づけられています。

「スーパーシティ構想」は、車の自動走行などの移動・交通、ドローン配送などの物流、キャッシュレス決済などの支払、遠隔診療やAIホスピタルなどの医療・福祉をはじめ、行政手続、教育、観光、エネルギー、環境、防災、防犯等の複数分野(概ね5分野以上)を組み合わせ、データやAI、ICTなどの先端技術を活用した新たなサービスをまち全体で提供することを目指すものです。

また、令和3(2021)年3月に閣議決定された、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」において、「Society5.0の実現に向け、サイバー空間とフィジカル空間を融合し、新たな価値を創出することが可能となるよう、質の高い多種多様なデータによるデジタルツインをサイバー空間に構築し、それを基にAIを積極的に用いながらフィジカル空間を変化させ、その結果をサイバー空間へ再現するという、常に変化し続けるダイナミックな好循環を生み出す社会へと変革することを目指す。」としています。

② 働き方改革について

国は、働き方改革が日本経済再生に向けた極めて重要なチャレンジのひとつとして位置付け、平成29(2017)年3月に「働き方改革実行計画」を取りまとめました。

「働き方改革実行計画」では、働く人の視点に立った働き方改革の実現をその基本に据え、①非正規雇用の処遇改善、②賃金引上げと労働生産性向上、③長時間労働の是正、④柔軟な働き方がしやすい環境整備、⑤病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の促進、⑥外国人材の受入れ、⑦女性・若者が活躍しやすい環境整備、⑧雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実、⑨高齢者の就労促進を重点テーマに掲げるとともに、これら諸課題の改善を図る対応策として、同一労働同一賃金の実現、非正規雇用労働者の正社員化等のキャリアアップの推進、法による時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正等の具体的に取り組むべき指針が示されました。

「成長戦略実行計画(令和3(2021)年6月版)の項目」

- 第1章 新たな日常に向けた成長戦略の考え方
- 第2章 新たな成長の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備
- 第3章 グリーン分野の成長
- 第4章 グリーン成長戦略に向けた新たな投資の実現
- 第5章 「人」への投資の強化
- 第6章 経済安全保障の確保と集中投資
- 第7章 ウィズコロナ・ポストコロナの世界における我が国企業のダイナミズムの復活
～スタートアップを生み出し、かつ、その規模を拡大する環境の整備
- 第8章 事業再構築・事業再生の環境整備
- 第9章 新たな成長に向けた競争政策等の在り方
- 第10章 足腰の強い中小企業の構築
- 第11章 イノベーションへの投資の強化
- 第12章 コーポレートガバナンス改革
- 第13章 重要分野における取組
- 第14章 地方創生
- 第15章 新たな国際競争環境下における活力ある日本経済の実現
- 第16章 フォローアップ

(資料) 内閣府「成長戦略実行計画(令和3(2021)年6月版)」

2 本市の経済・産業の状況

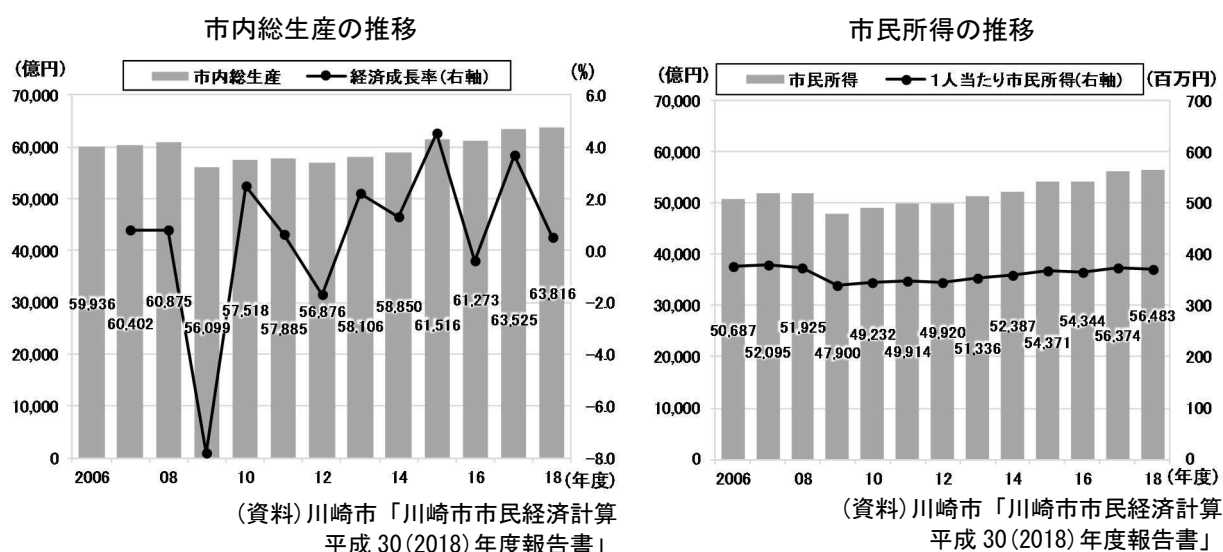
(1) 景気・財政状況の動向

① 市民生産・市民所得

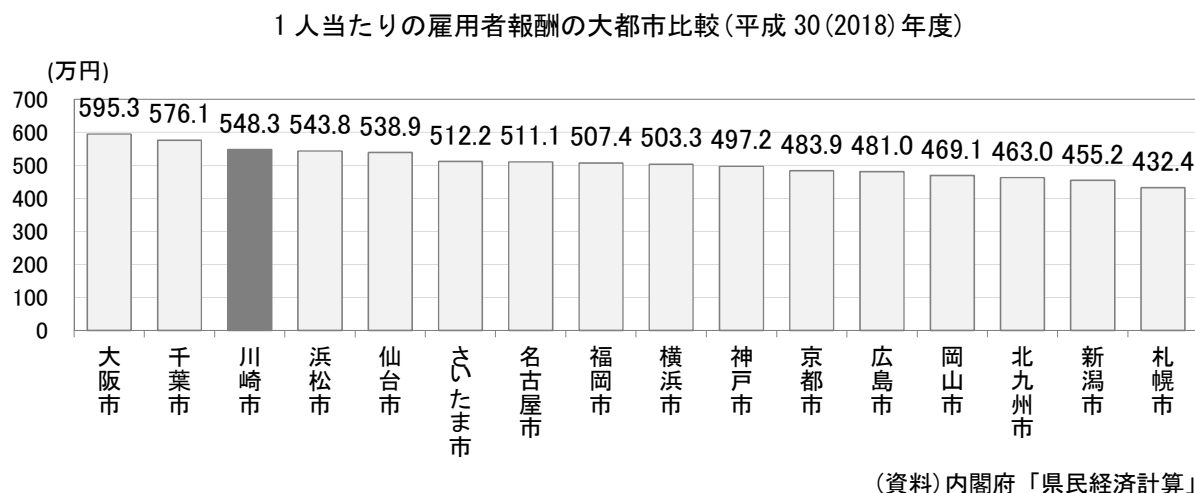
「平成 30 年度 川崎市市民経済計算」によると、本市の平成 30(2018)年度の市内総生産(生産側、名目)は約 6.4 兆円、経済成長率(市内総生産の対前年度増加率)は、0.5%のプラスとなり、2 年連続の増加となりました。市内総生産の推移をみると、平成 21(2009)年度に減少しましたが、その後は平成 30(2018)年度にかけて穏やかな増加傾向にあります。

また、市民所得をみると、平成 21(2009)年度以降、緩やかに増加している動きがみられます。

1 人当たりの雇用者報酬は、平成 30(2018)年度は 548.3 万円となっており、他の大都市と比較すると、大阪市、千葉市に次いで 3 位となっています。



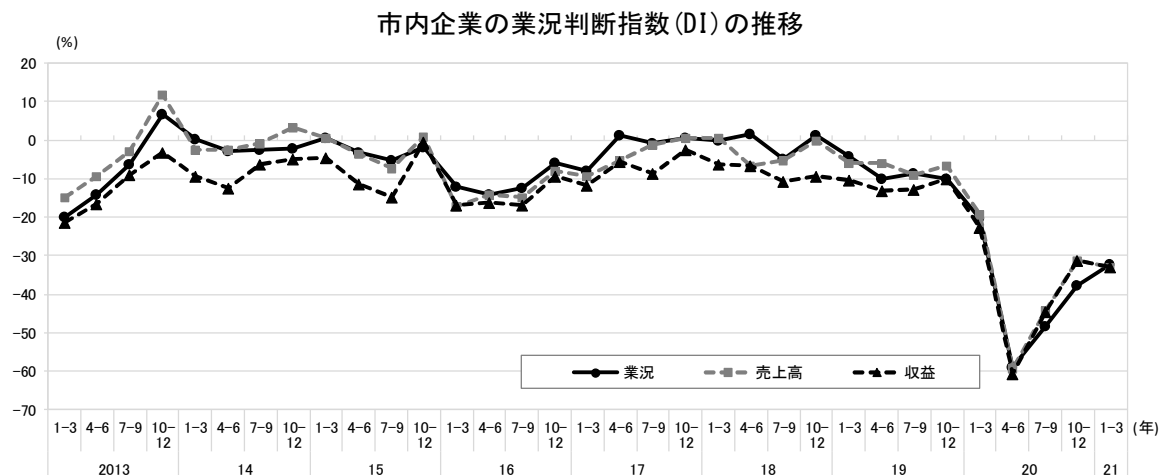
※川崎市「市民経済計算 平成 30(2018)年度報告書」は、国の国民経済計算の推計方法が 2008SNA に移行したことに伴い、新基準の概念や推計方法の変更等を反映し、平成 28(2016)年度まで遡って推計しています。このため、最新年度以前の統計書の数値と異なっています。



②本市の景気動向

市内金融機関が実施している「中小企業動向調査」によると、業況、売上高及び収益の各DI (Diffusion Index：業況判断指数)は、平成 25(2013)年の改善傾向から、平成 26(2014)年に消費税率引上げの影響等により低下に転じ、以後一時的な改善局面はあったものの、低下傾向が続きました。

平成 28(2016)年後半以降、緩やかな改善の動きがみられましたが、令和 2(2020)年には新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく下落し、その後は改善傾向であるものの、依然厳しい状態が続いています。

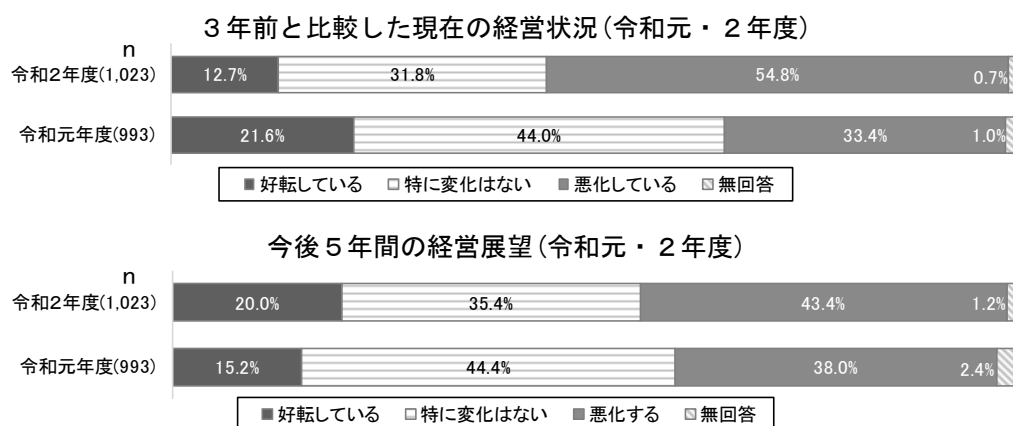


※業況 DI とは、前期と比べた業況について、「良い」、「やや良い」、「変わらず」、「やや悪い」、「悪い」の選択肢のうち、「良い」、「やや良い」と回答した企業の割合から、「やや悪い」、「悪い」と回答した企業の割合を差し引いた値を示しています。

(資料)川崎信用金庫「中小企業動向調査」

本市で市内企業を対象に令和 2(2020)年 11 月～12 月にかけて実施した「市内事業所経営実態把握調査」(P152 参照)において、「3 年前と比較した現在の経営状況」の令和元・2 年度比較では、「好転している」の割合が 8.9 ポイント、「特に変化はない」の割合が 12.2 ポイント減少しているのに対し、「悪化している」の割合が 21.4 ポイント増加しています。

一方、「今後 5 年間の経営展望」の令和元・2 年度比較では、「特に変化はない」の割合が 9.0 ポイント減少しているのに対し、「好転している」の割合が 4.8 ポイント、「悪化している」の割合が 5.4 ポイント増加しています。



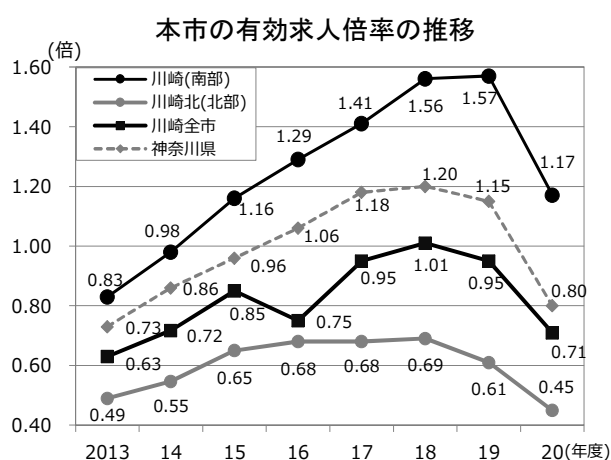
(資料)川崎市「令和 2 年度市内事業所経営実態把握調査」

③雇用の状況

本市の有効求人倍率の推移をみると、平成 28(2016)年度に一旦低下が見られたものの、概ね上昇の傾向が続き、雇用環境の改善が進んできました。しかし、令和元(2019)年度には再び低下し、0.95 倍と 1.0 倍を割り込んだのち、令和 2(2020)年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく低下しています。

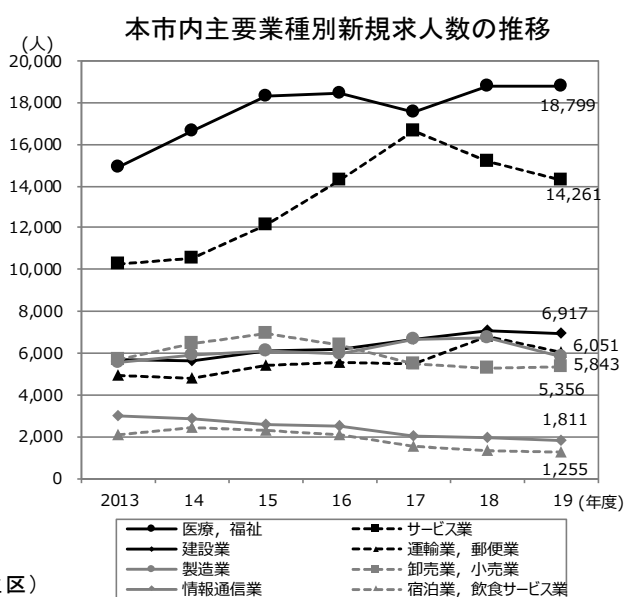
また、令和 2(2020)年度の川崎(南部)の有効求人倍率は 1.17 倍で、神奈川県の水準(0.80 倍)を大きく超えています。川崎北(北部)は 0.45 倍と低く、市内でも地域によって雇用環境に差がみられます。

令和元(2019)年度の新規求人数を業種別にみると、「医療、福祉」の 18,799 人が最も多く、「サービス業」の 14,261 人がこれに続き、以下「建設業」の 6,917 人、「運輸業、郵便業」の 6,051 人、「製造業」の 5,843 人の順となっています。



※川崎(南部)：川崎公共職業安定所の管轄エリア
(川崎区、幸区、鶴見区)
川崎(北部)：川崎北公共職業安定所の管轄エリア
(中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区)

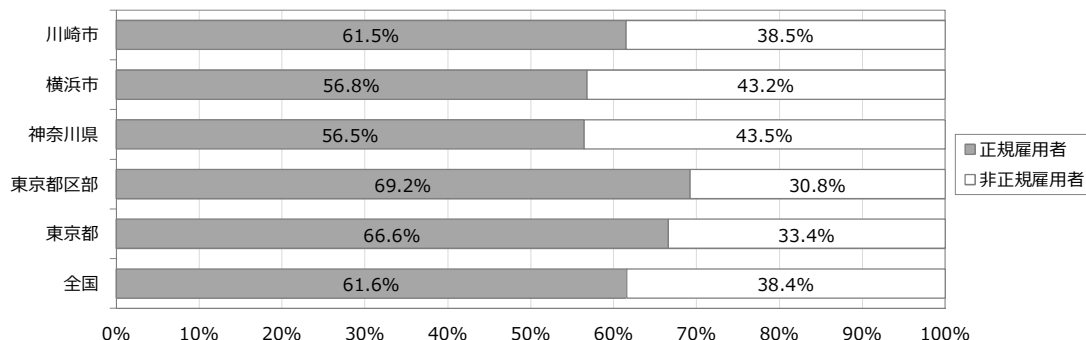
(資料) 神奈川県労働局「神奈川県労働市場月報」



(資料) 川崎市「令和 2 年度 労働白書」

平成 28(2016)年の本市の常用雇用者に占める正規・非正規雇用の割合をみると、正規雇用が 61.5%であり、全国(61.6%)とほぼ同水準になっており、横浜市、神奈川県と比較すると正規雇用の割合が高く、東京都区部、東京都と比較すると低い状況にあります。

雇用者(民営)に占める正規・非正規雇用の割合の比較(平成 28(2016)年)

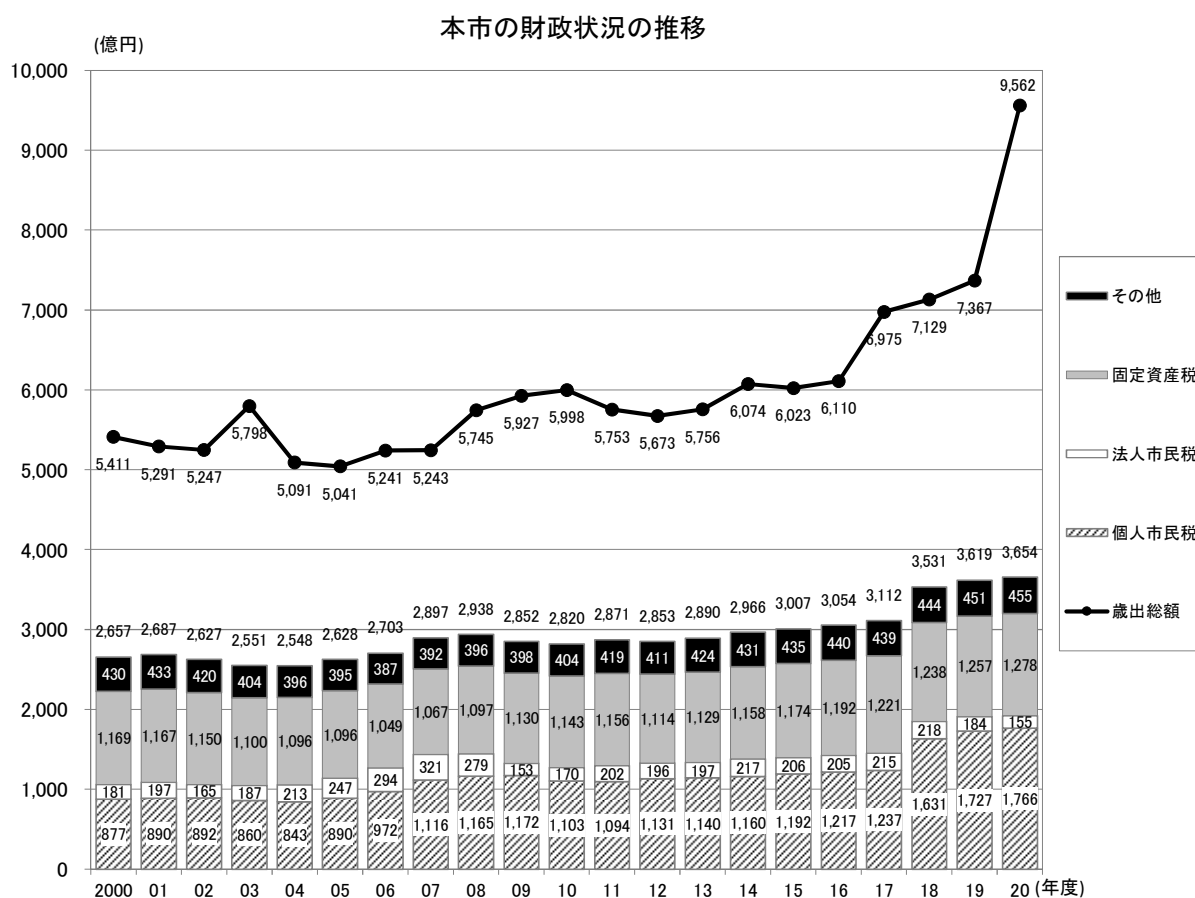


(資料) 総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

④市財政

本市の一般会計の歳出総額は平成 24(2012)年度以降、増加傾向にあり、令和 2(2020)年度の歳出総額は 9,562 億円と、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度から大きく増加し、過去最大となりました。

また、市税総額は平成 19(2007)年度以降、2,800～2,900 億円台で推移していましたが、平成 27(2015)年度には 3,000 億円を超え、令和 2(2020)年度には 3,654 億円と 7 年連続の過去最高となりました。令和 2(2020)年度の市税総額の内訳をみると、法人市民税が税率引下げにより減少となった一方、個人市民税が納税者数の増加により、また固定資産税が家屋の新增築などにより増加となっています。



(資料) 川崎市「一般会計・特別会計決算見込の概要」

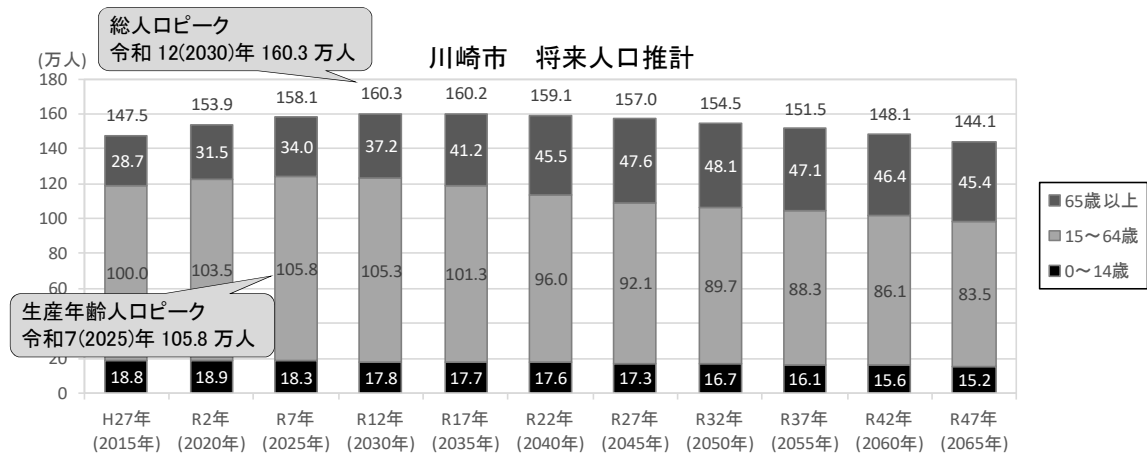
(2)人口動向

本市の将来人口推計によると、駅周辺を中心とした拠点開発の進捗と周辺地域への波及効果により、本市の人口は、引き続き、当面増加傾向を示すことが想定され、令和12(2030)年頃に約160.3万人となりピークを迎え、以降、自然減が社会増を上回るかたちで人口減少への転換が想定されます。

また、生産年齢人口は、令和7(2025)年頃まで増加を続け、約105.8万人をピークとしてその後減少過程に移行すると想定されます。

老年人口は、当面増加を続け、令和7(2025)年頃までの間に65歳以上の人口割合が21%を超え、超高齢社会が到来すると想定されるとともに、ピークは令和32(2050)年頃の約48.1万人と想定されます。

平成27(2015)年国勢調査での本市の人口指標を他の大都市と比較すると、平均年齢、生産年齢人口割合が第1位となっています。一方、高齢化率は最も低くなっており、本市の特徴としては、若い市民が多いことを挙げることができます。



(資料)川崎市「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計」

平均年齢・生産年齢人口割合・高齢化率の大都市比較(平成27(2015)年)

	平均年齢(歳)	生産年齢人口割合(%)	高齢化率(%)
1 川崎市	42.8	67.7	北九州市 29.3
2 福岡市	43.1	東京都区部 67.0	静岡市 28.6
3 仙台市	44.3	福岡市 66.0	神戸市 27.1
4 さいたま市	44.3	仙台市 65.0	新潟市 27.0
5 広島市	44.4	さいたま市 64.0	堺市 26.9
6 東京都区部	44.5	横浜市 64.0	京都市 26.7
7 岡山市	44.7	札幌市 63.7	浜松市 26.4
8 相模原市	44.8	相模原市 63.6	大阪市 25.3
9 熊本市	44.8	大阪市 63.6	札幌市 24.9
10 横浜市	44.9	名古屋市 63.3	千葉市 24.9
11 名古屋市	45.0	千葉市 62.4	岡山市 24.7
12 千葉市	45.4	広島市 62.1	名古屋市 24.2
13 大阪市	45.8	京都市 62.0	熊本市 24.2
14 堺市	45.8	熊本市 61.7	相模原市 23.9
15 京都市	45.9	岡山市 61.5	広島市 23.7
16 札幌市	46.2	新潟市 60.8	横浜市 23.4
17 浜松市	46.2	神戸市 60.7	さいたま市 22.8
18 神戸市	46.6	浜松市 60.0	仙台市 22.6
19 新潟市	46.8	堺市 59.5	東京都区部 22.0
20 静岡市	47.5	静岡市 59.3	福岡市 20.7
21 北九州市	47.5	北九州市 58.1	川崎市 19.5

(資料)総務省「平成27年国勢調査」

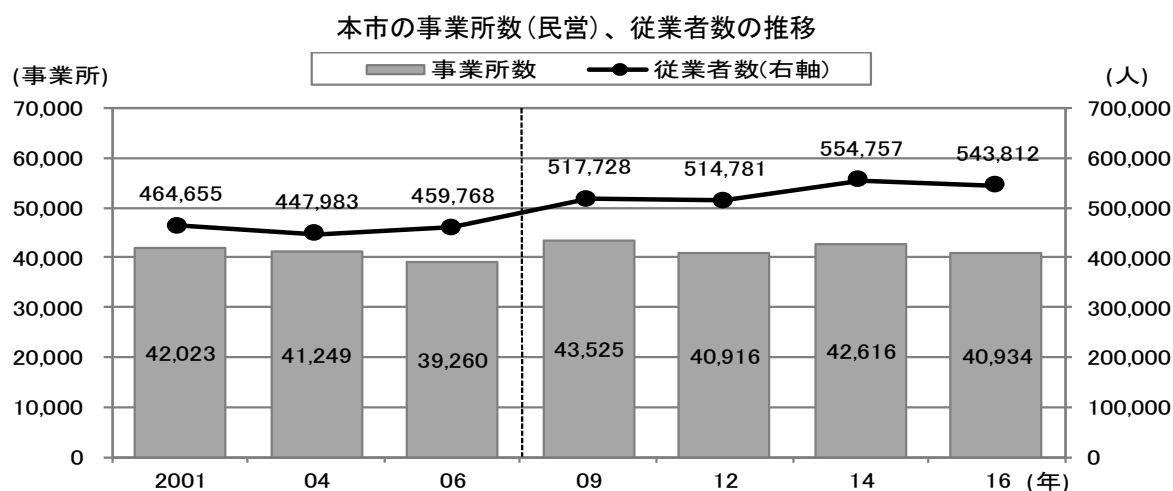
(3) 産業構造

①事業所数・従業者数の推移

本市の平成 28(2016)年の民営事業所数は 40,934 事業所、従業者数は 543,812 人となっており、平成 26(2014)年との比較では 1,682 事業所(3.9%)減少、10,945 人(2.0%)減少となっています。

本市の事業所数は、比較可能な平成 21(2009)年以降、一時的に増減する局面がみられるものの、ほぼ横ばいの傾向で推移しています。

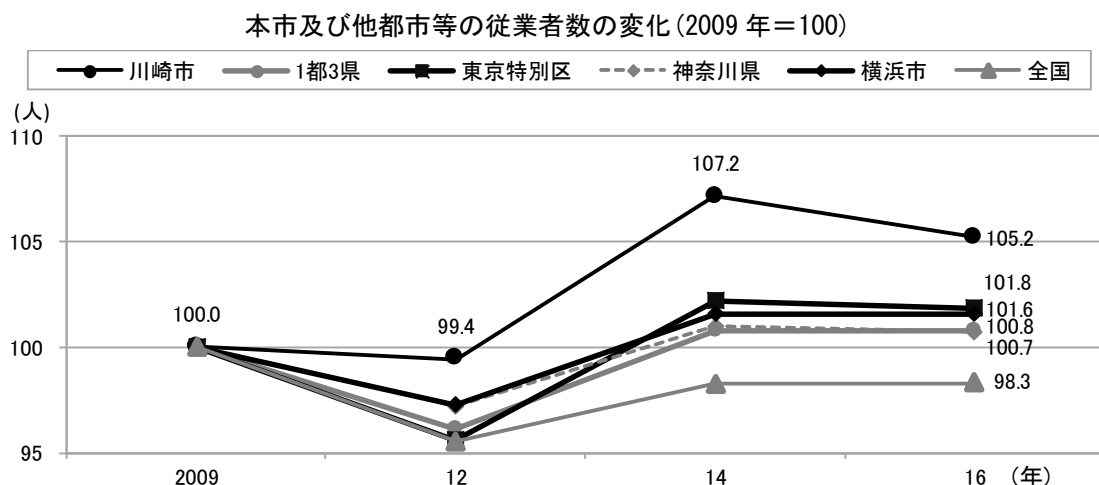
また、平成 28(2016)年の従業者数は、平成 26(2014)年と比べると減少しているものの、平成 21(2009)年、平成 24(2012)年と比べると増加しており、平成 21(2009)年以降においては、総じて増加の傾向にあるといえます。



※2006 年までの「事業所・企業統計調査」と 2009 年からの「経済センサス」は、調査方法の変更により調査母数が拡大したため、比較はできません。

(資料)総務省「事業所・企業統計調査」、総務省統計局「経済センサス-基礎調査」、
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

平成 21(2009)年の従業者数を 100 とした場合、全国では平成 28(2016)年は 98.3 と 1.7% 減少していますが、1 都 3 県では、100.8 と微増となっており、従業者数が全国的に減少する中で、東京圏では従業者数を維持している状況にあります。本市は 105.2 となっており、東京特別区の 101.8、横浜市の 101.6 を上回っており、東京圏や神奈川県の中でも、本市は特に従業者数の増加率が高くなっています。



(資料)総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

事業所数について、平成 28(2016)年の従業者規模別構成比をみると、「1～4人」が 52.3%と全体の過半を占め、次いで「5～9人」が 20.9%、となっており、50 人未満の事業所の割合は 96.0%で、市内事業所の大部分を中小・小規模の事業所が占めています。

平成 26(2014)年から平成 28(2016)年の増減をみると、「1～4人」、「5～9人」、「20～29人」、「50～99人」は減少となっています。また、「1～4人」は、1,632 事業所(7.1%)減少しており、規模の小さな事業所の減少が進んでいます。

従業者数について、平成 28(2016)年の従業者規模別構成比をみると、「100 人以上」が 36.2%で最も多く、次いで「10～19人」の 13.9%となっています。100 人以上の事業所は事業所数の構成比では 1.5%ですが、雇用の受け皿として大きな比重を占めています。

平成 26(2014)年から平成 28(2016)年にかけての増減率をみると、「1～4人」、「5～9人」、「20～29人」、「100 人以上」は減少となっています。最も減少しているのは「1～4人」であり、3,495 人(6.8%)減少となっています。

本市の事業所数・従業者数(民営)の推移(実数、増減比、従業者規模別構成比)

従業者 規模	事業所数		増減比	構成比		従業者数		増減比	構成比	
	2014 年	2016 年		2014 年	2016 年	2014 年	2016 年		2014 年	2016 年
1～4 人	23,035	21,403	-7.1%	54.1%	52.3%	51,198	47,703	-6.8%	9.2%	8.8%
5～9 人	8,774	8,575	-2.3%	20.6%	20.9%	57,350	56,365	-1.7%	10.3%	10.4%
10～19 人	5,410	5,524	2.1%	12.7%	13.5%	73,736	75,410	2.3%	13.3%	13.9%
20～29 人	2,275	2,219	-2.5%	5.3%	5.4%	54,096	52,578	-2.8%	9.8%	9.7%
30～49 人	1,542	1,580	2.5%	3.6%	3.9%	58,104	59,520	2.4%	10.5%	10.9%
50～99 人	815	813	-0.2%	1.9%	2.0%	55,117	55,366	0.5%	9.9%	10.2%
100 人以上	588	596	1.4%	1.4%	1.5%	205,156	196,870	-4.0%	37.0%	36.2%
出向・派遣従業者のみ	177	224	26.6%	0.4%	0.5%	554,757	543,812	-2.0%	100.0%	100.0%
全産業	42,616	40,934	-3.9%	100.0%	100.0%	51,198	47,703	-6.8%	9.2%	8.8%

(資料)総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

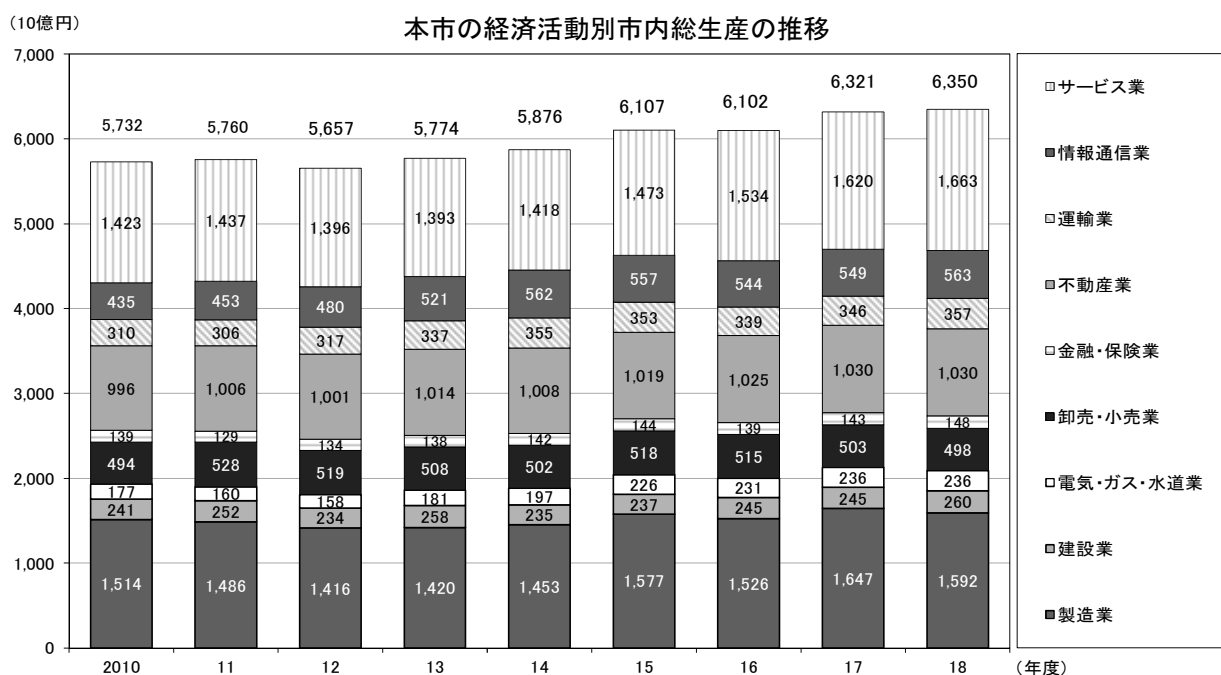
②産業構造の変化

■市内総生産

産業別に平成 30(2018)年度の市内総生産の構成をみると、サービス業が最も大きく、次いで製造業、不動産業の順となっており、これら 3 業種で産業活動による生産額の 7 割弱を占めています。

製造業の推移をみると、平成 22(2010)年度以降、減少傾向となり、平成 26(2014)年度以降、回復傾向が見られるものの、平成 30(2018)年度に再度、減少に転じています。

平成 22(2010)年度から平成 30(2018)年度の経済活動別市内総生産のシェアの推移をみると、サービス業の伸びがみられる一方、製造業、不動産業等はシェアを落としています。



本市の経済活動別市内総生産のシェアの推移

(年度)

	2010	11	12	13	14	15	16	17	18
サービス業	24.7%	24.8%	24.5%	24.0%	24.1%	23.9%	25.0%	25.5%	26.1%
情報通信業	7.6%	7.8%	8.4%	9.0%	9.5%	9.1%	8.9%	8.6%	8.8%
運輸業	5.4%	5.3%	5.6%	5.8%	6.0%	5.7%	5.5%	5.4%	5.6%
不動産業	17.3%	17.4%	17.6%	17.5%	17.1%	16.6%	16.7%	16.2%	16.1%
金融・保険業	2.4%	2.2%	2.4%	2.4%	2.4%	2.3%	2.3%	2.2%	2.3%
卸売・小売業	8.6%	9.1%	9.1%	8.7%	8.5%	8.4%	8.4%	7.9%	7.8%
電気・ガス・水道業	3.1%	2.8%	2.8%	3.1%	3.3%	3.7%	3.8%	3.7%	3.7%
建設業	4.2%	4.3%	4.1%	4.4%	4.0%	3.8%	4.0%	3.9%	4.1%
製造業	26.3%	25.7%	24.9%	24.4%	24.7%	25.6%	24.9%	25.9%	25.0%
産業	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※合計値は「農林水産業」、「鉱業」を含む値のため各産業の合計と一致しません。

(資料)川崎市「川崎市市民経済計算 平成 30(2018)年度報告書」

※川崎市「市民経済計算 平成 30(2018)年度報告書」は、国の国民経済計算の推計方法が 2008SNA に移行したことに伴い、新基準の概念や推計方法の変更等を反映し、平成 28(2016)年度まで遡って推計しています。このため、最新年度以前の統計書の数値と異なっています。

■事業所数

事業所数について、平成 28(2016)年の産業別構成比をみると、「卸売業，小売業」が 21.6%で最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」の 14.2%、「医療，福祉」の 10.2%となっています。

平成 21(2009)年から平成 28(2016)年の産業別の事業所数の増減をみると、「医療，福祉」が 2,923 事業所から 4,178 事業所へと 1,255 事業所(42.9%)増加する一方、「製造業」は 3,900 事業所から 3,034 事業所の 866 事業所(22.2%)減少、「建設業」は 4,637 事業所から 3,829 事業所の 808 事業所(17.4%)減少となっています。

また、平成 21(2009)年から平成 28(2016)年の産業別の構成比をみると、「医療，福祉」が 6.7%から 10.2%に上昇している一方で、「製造業」が 9.0%から 7.4%に、「建設業」が 10.7%から 9.4%に低下しています。

本市の産業別事業所数(民営)と構成比の推移

産業大分類	2009 年		2012 年		2014 年		2016 年		2009-2016 の増減比 (%)
	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	
全産業	43,525	100.0	40,916	100.0	42,616	100.0	40,934	100.0	-6.0
農林漁業	66	0.2	57	0.1	74	0.2	64	0.2	-3.0
鉱業，採石業，砂利採取業	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	-100.0
建設業	4,637	10.7	4,143	10.1	4,078	9.6	3,829	9.4	-17.4
製造業	3,900	9.0	3,386	8.3	3,299	7.7	3,034	7.4	-22.2
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.0	19	0.0	25	0.1	23	0.1	9.5
情報通信業	816	1.9	691	1.7	713	1.7	678	1.7	-16.9
運輸業，郵便業	1,448	3.3	1,316	3.2	1,347	3.2	1,330	3.2	-8.1
卸売業，小売業	9,536	21.9	8,948	21.9	9,114	21.4	8,844	21.6	-7.3
金融，保険業	508	1.2	494	1.2	494	1.2	469	1.1	-7.7
不動産業，物品賃貸業	4,238	9.7	4,110	10.0	4,360	10.2	3,853	9.4	-9.1
学術研究，専門・技術サービス業	1,820	4.2	1,634	4.0	1,762	4.1	1,716	4.2	-5.7
宿泊業，飲食サービス業	6,366	14.6	5,851	14.3	6,057	14.2	5,827	14.2	-8.5
生活関連サービス業，娯楽業	3,629	8.3	3,503	8.6	3,581	8.4	3,476	8.5	-4.2
教育，学習支援業	1,277	2.9	1,274	3.1	1,417	3.3	1,407	3.4	10.2
医療，福祉	2,923	6.7	3,209	7.8	3,943	9.3	4,178	10.2	42.9
複合サービス事業	160	0.4	147	0.4	149	0.3	143	0.3	-10.6
サービス業(他に分類されないもの)	2,179	5.0	2,134	5.2	2,202	5.2	2,063	5.0	-5.3

(資料)総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

■従業者数

従業者数について、平成 28(2016)年の産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」が 18.5%で最も多く、次いで「医療、福祉」の 13.2%、「製造業」の 12.6%となっています。

平成 21(2009)年と平成 28(2016)年の産業別の従業者数の増減をみると、全産業では、増加しており、特に「医療、福祉」が 43,281 人から 71,516 人の 28,235 人(65.2%)増加、「学術研究、専門・技術サービス業」が 18,949 人から 32,983 人の 14,034 人(74.1%)増加、「複合サービス業」が 2,050 人から 3,524 人の 1,474 人(71.9%)増加と大きな伸びを見せています。

一方、従業者数が大きく減少した産業としては、「建設業」、「製造業」、「生活関連サービス業、娯楽業」などが挙げられ、特に「製造業」は、98,494 人から 68,482 人の 30,012 人(30.5%)減少しています。

また、平成 21(2009)年から平成 28(2016)年の産業別の構成比をみると、「医療、福祉」が 8.4%から 13.2%に上昇している一方で、「製造業」が 19.0%から 12.6%に低下しています。

本市の産業別従業者数(民間)と構成比の推移

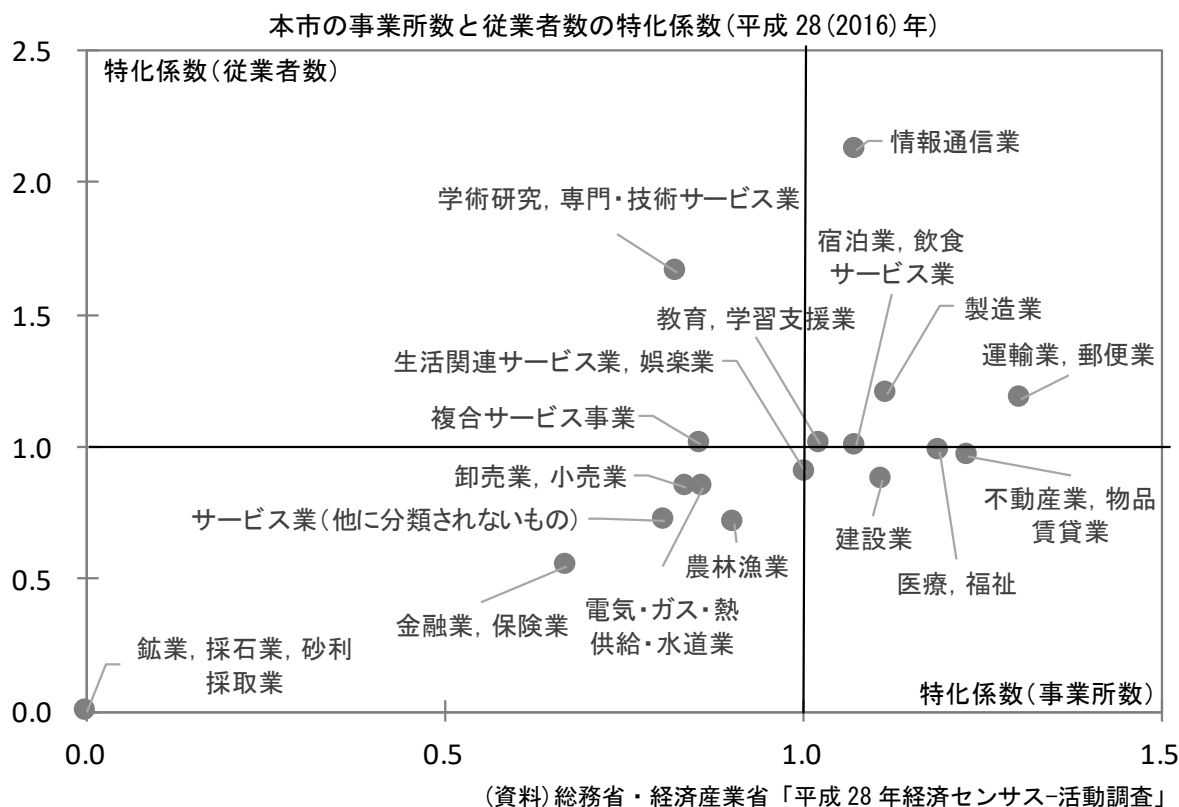
産業大分類	2009 年		2012 年		2014 年		2016 年		2009-2016 の増減比 (%)
	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	
全産業	517,728	100.0	514,781	100.0	554,757	100.0	543,812	100.0	5.0
農林漁業	783	0.2	749	0.1	782	0.1	650	0.1	-17.0
鉱業、採石業、砂利採取業	46	0.0	0	0.0	43	0.0	0	0.0	-100.0
建設業	35,342	6.8	33,686	6.5	31,488	5.7	30,420	5.6	-13.9
製造業	98,494	19.0	82,234	16.0	83,541	15.1	68,482	12.6	-30.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1,130	0.2	1,007	0.2	835	0.2	1,626	0.3	43.9
情報通信業	31,994	6.2	32,983	6.4	41,078	7.4	38,364	7.1	19.9
運輸業、郵便業	34,707	6.7	33,208	6.5	36,336	6.5	36,745	6.8	5.9
卸売業、小売業	87,954	17.0	87,407	17.0	97,891	17.6	100,393	18.5	14.1
金融、保険業	9,479	1.8	8,492	1.6	8,733	1.6	8,893	1.6	-6.2
不動産業、物品賃貸業	16,798	3.2	15,909	3.1	16,697	3.0	15,772	2.9	-6.1
学術研究、専門・技術サービス業	18,949	3.7	29,577	5.7	29,375	5.3	32,983	6.1	74.1
宿泊業、飲食サービス業	54,424	10.5	50,268	9.8	54,426	9.8	53,534	9.8	-1.6
生活関連サービス業、娯楽業	22,566	4.4	24,093	4.7	20,696	3.7	20,298	3.7	-10.1
教育、学習支援業	20,774	4.0	17,464	3.4	21,112	3.8	21,819	4.0	5.0
医療、福祉	43,281	8.4	52,835	10.3	67,807	12.2	71,516	13.2	65.2
複合サービス事業	2,050	0.4	2,101	0.4	4,328	0.8	3,524	0.6	71.9
サービス業(他に分類されないもの)	38,957	7.5	42,768	8.3	39,589	7.1	38,793	7.1	-0.4

(資料)総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

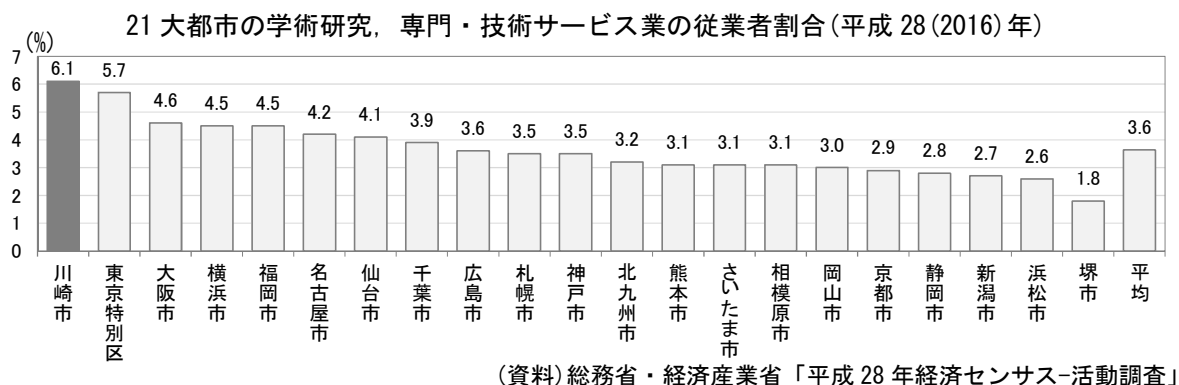
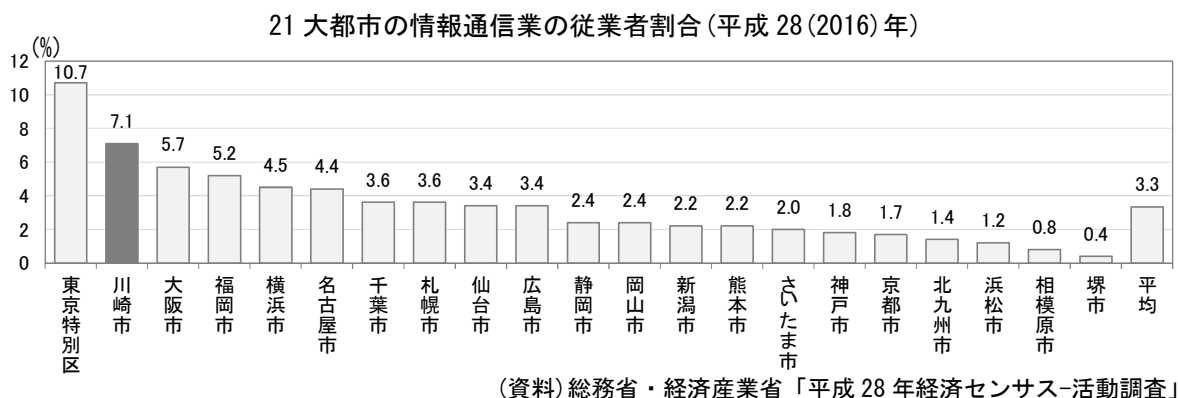
平成 28(2016)年の事業所数と従業者数の全国と比較した川崎の産業の特徴を表す特化係数をみると、特化係数が標準を上回る業種は、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「製造業」となっています。

事業所数をみると、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」等の比重が大きく、従業者数をみると、「情報通信業」、「学術、専門・技術サービス業」等の比重が大きくなっています。

※特化係数：地域のある産業がどれだけ特化しているかを見る係数。1であれば全国の比率と同様、1以上であれば、全国よりその産業が特化していることを示しています。



平成 28(2016)年の 21 大都市の従業者割合をみると、「情報通信業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」は、他の大都市に比べ引き続き高い状況にあり、本市産業の特徴・強みと考えられます。



③産業別の状況

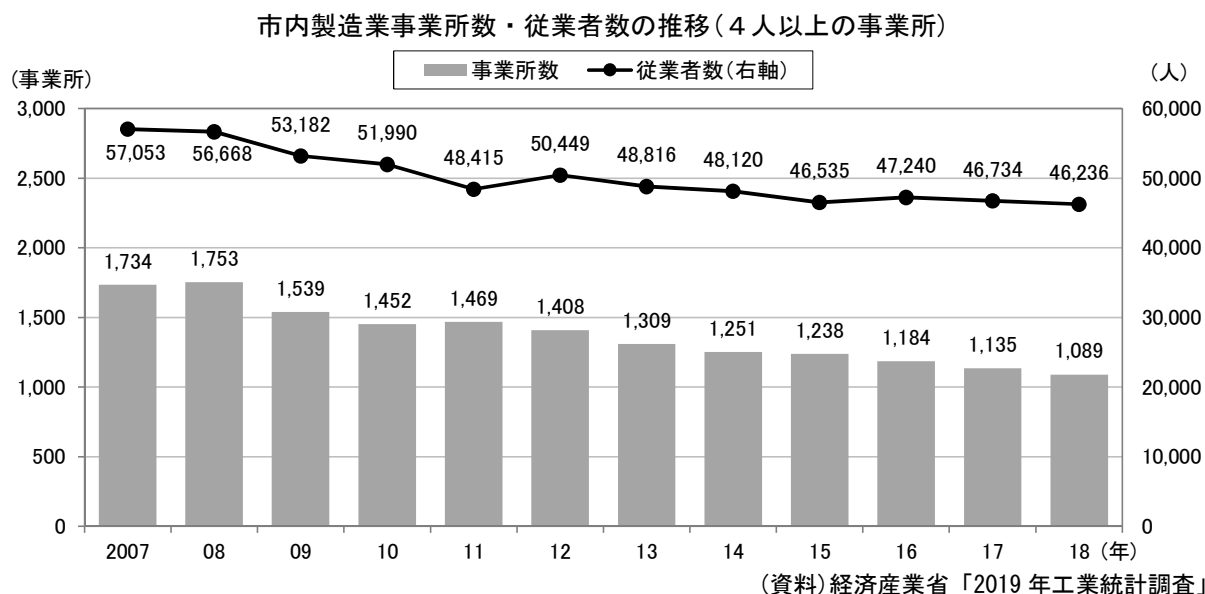
■工業

本市の工業の事業所数及び従業者数は、平成 19(2007)年以降、減少傾向にあり、特に事業所数については従業者規模「4～9人」、「10～19人」の事業所の減少が大きくなっています。

製造品出荷額等については、平成 21(2009)年から増加傾向にあり、平成 28(2016)年に減少に転じましたが、以降回復傾向となっています。

業種別構成比をみると、事業所数では金属製品、生産用機械等の加工組立型が6割強を占めており、従業者数でも加工組立型が半数程度を占めています。一方、製造品出荷額等では化学工業、石油・石炭製品、鉄鋼業等の素材型が約7割を占めています。

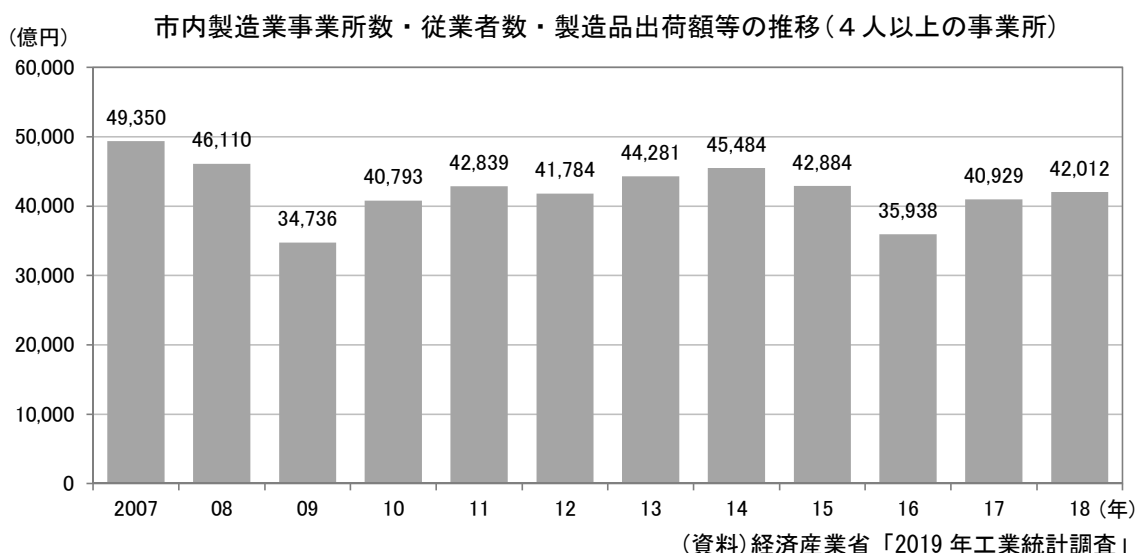
平成 30(2018)年の製造品出荷額等を大都市間で比較すると、本市の約4.2兆円は21大都市中1位であり、全国でも屈指の工業都市であることがわかります。また、1人当たりの製造品出荷額等も21大都市中1位の9,090万円と他都市と比較して非常に高い水準にあります。



市内製造業事業所の従業者規模別の増減数、増減率

従業者区分	2014 年	2018 年	増減数	増減率
合計	1,251	1,135	-116	-9.3%
4～9 人	578	498	-80	-13.8%
10～19 人	316	276	-40	-12.7%
20～29 人	148	146	-2	-1.4%
30～49 人	78	83	5	6.4%
50～99 人	52	51	-1	-1.9%
100～199 人	37	31	-6	-16.2%
200～299 人	16	22	6	37.5%
300～499 人	9	13	4	44.4%
500～999 人	12	11	-1	-8.3%
1,000 人以上	5	4	-1	-20.0%

(資料)経済産業省「2019年工業統計調査」



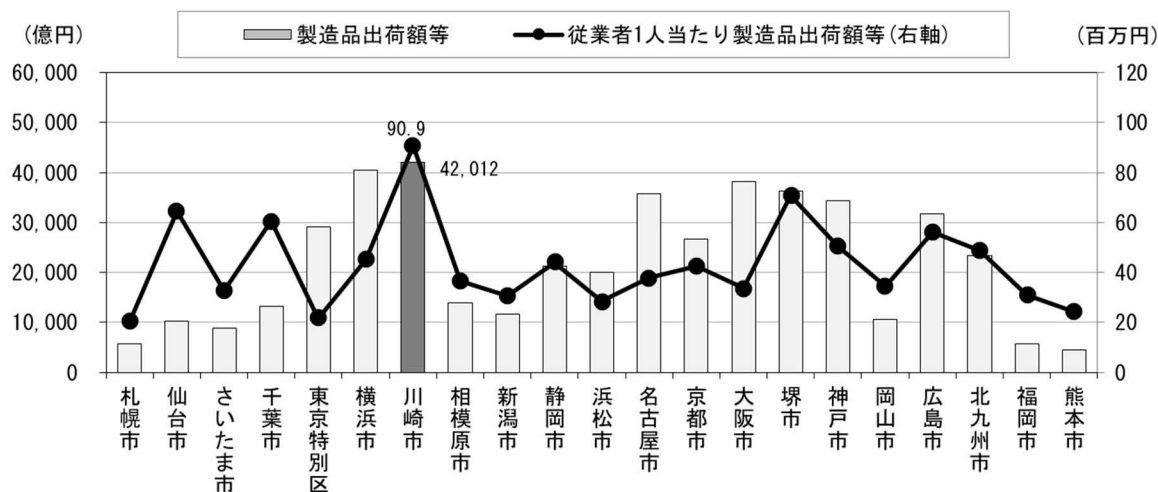
市内製造業の業種別構成比（平成30(2018)年）（従業者が4人以上）

産業分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
製造業総数	100.0%	100.0%	100.0%
素材型	13.5%	31.4%	64.9%
化学工業	3.9%	14.2%	25.0%
石油製品・石炭製品	1.2%	3.5%	27.7%
鉄鋼	3.0%	10.6%	11.0%
その他素材	5.3%	3.1%	1.3%
加工組立型	65.0%	49.7%	25.1%
金属製品	18.6%	6.5%	1.6%
生産用機械	14.0%	9.6%	2.6%
電気機械	11.1%	7.7%	2.1%
情報通信機械	3.7%	6.7%	2.7%
輸送用機械	2.8%	8.7%	13.4%
その他加工組立型	14.8%	10.6%	2.8%
消費関連その他型	21.5%	18.8%	8.8%
食料品	6.6%	11.9%	7.5%
その他消費関連等	14.9%	7.0%	1.4%

※秘匿値が内包されているため、各型の累計は100%となりません。

(資料) 経済産業省「2019年工業統計調査」

製造品出荷額等の大都市比較（平成30(2018)年）



※従業者4人以上

(資料) 経済産業省「2019年工業統計調査」

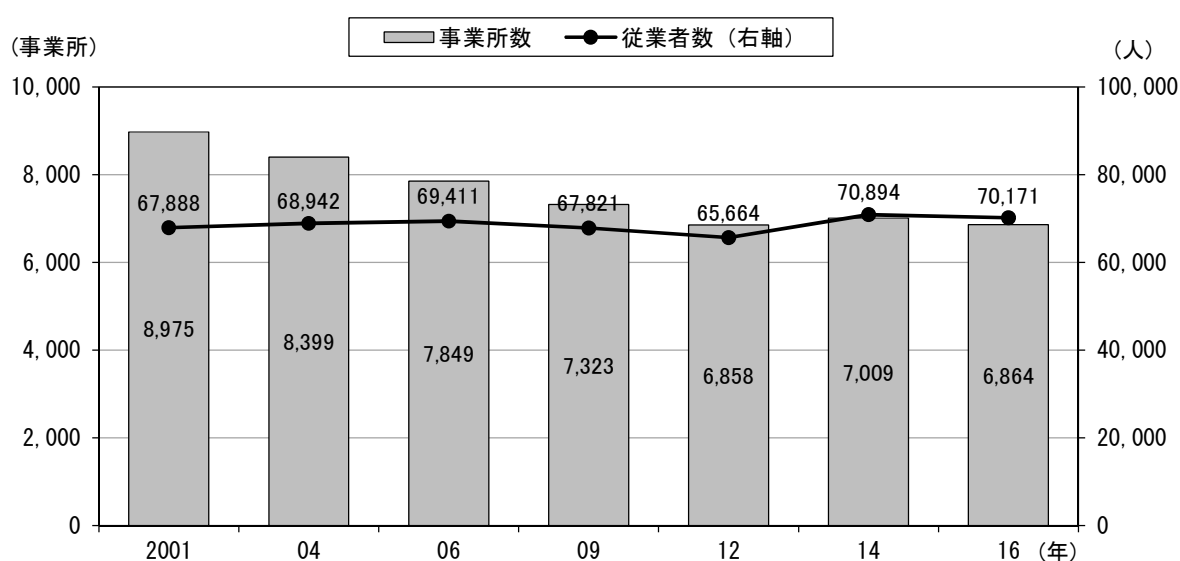
■商業

本市の小売業の事業所数と従業者数の推移を、比較可能な平成 21 (2009) 年以降についてみると、事業所数は平成 24 (2012) 年には若干減少しましたが、以降は 7,000 事業所前後で推移しています。従業者数は、平成 24 (2012) 年までは 70,000 人弱でしたが、平成 26 (2014) 年には 70,000 人を超え、平成 28 (2016) 年は 70,171 人となっています。

従業者規模別に事業所数の増減をみると、「1～4 人」の減少が大きい一方、「5～9 人」や「10～19 人」などで増加しています。

また、従業者規模別に従業者数の増減をみると、「200～299 人」が大きく増加しています。

川崎市の小売業の事業所数と従業者数の推移



※2006 年までの「事業所・企業統計」と 2009 年からの「経済センサス」は、調査方法の変更により調査母数が拡大したため、比較できません。

(資料) 総務省「事業所・企業統計調査」、総務省統計局「経済センサス-基礎調査」、
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

川崎市の小売業の事業所数(民営)の推移(実数及び産業別構成比)

従業者区分	2014 年	2016 年	増減数	増減率
合計	7,009	6,864	-145	-2.1%
1～4 人	3,635	3,389	-246	-6.8%
5～9 人	1,421	1,518	97	6.8%
10～19 人	1,027	1,071	44	4.3%
20～29 人	516	462	-54	-10.5%
30～49 人	222	213	-9	-4.1%
50～99 人	92	94	2	2.2%
100～199 人	50	49	-1	-2.0%
200～299 人	11	16	5	45.5%
300 人以上	7	4	-3	-42.9%
出向・派遣従業者のみ	28	48	20	71.4%

(資料) 総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

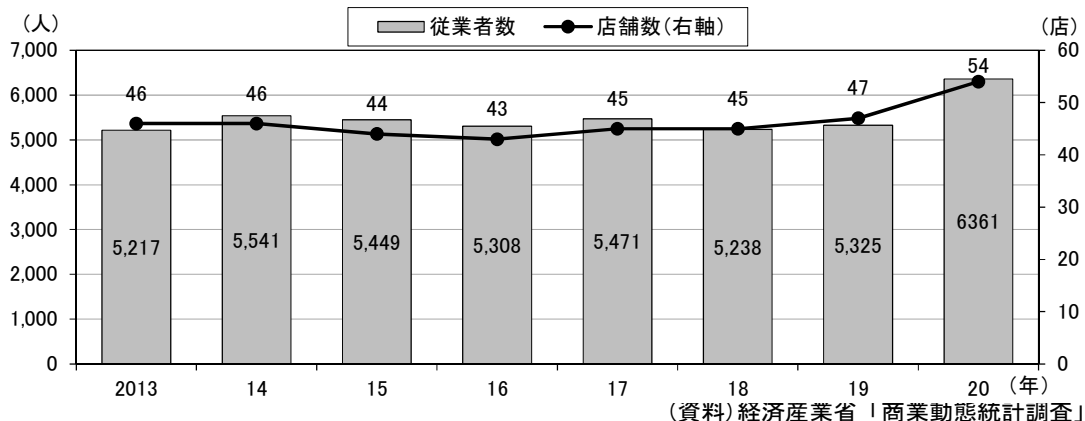
川崎市の小売業の従業者数(民営)の推移(実数及び産業別構成比)

従業者区分	2014 年	2016 年	増減数	増減率
合計	70,894	70,171	-723	-1.0%
1～4 人	8,616	7,974	-642	-7.5%
5～9 人	9,303	9,957	654	7.0%
10～19 人	14,201	14,835	634	4.5%
20～29 人	12,217	10,747	-1,470	-12.0%
30～49 人	8,176	7,898	-278	-3.4%
50～99 人	6,084	6,252	168	2.8%
100～199 人	6,788	6,493	-295	-4.3%
200～299 人	2,649	3,798	1,149	43.4%
300 人以上	2,860	2,217	-643	-22.5%

(資料)総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

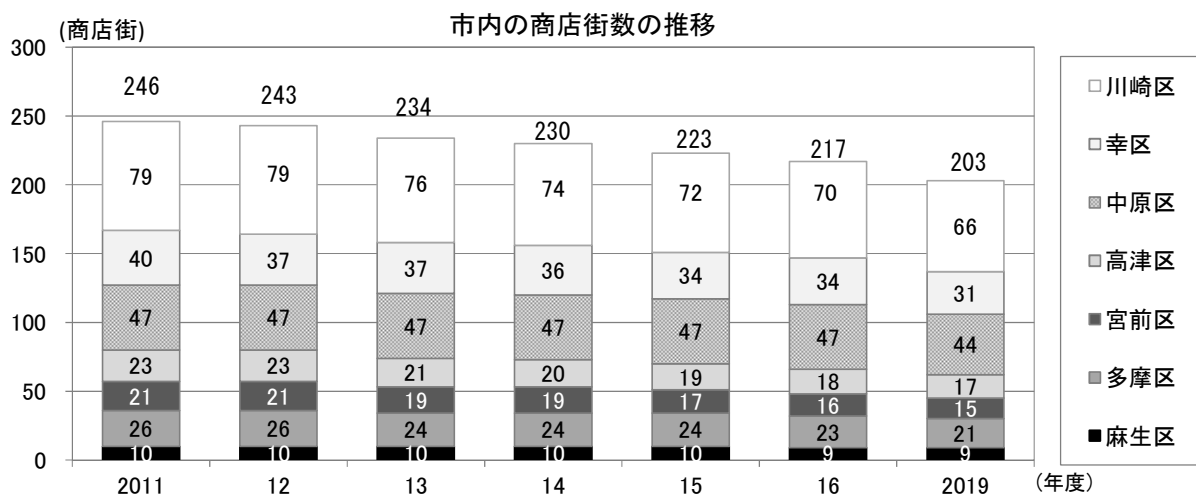
本市の百貨店、スーパーの店舗数、従業者数は、平成 25(2013)年以降、ほぼ横ばいで推移しています。

川崎市の百貨店、スーパーの従業者数と店舗数の推移



市内の商店街数は令和元(2019)年 7 月末時点で 203 あり、区別にみると川崎区が 66 と最も多く、次いで中原区が 44、幸区が 31 の順となっており、これら 3 区で市内の商店街の約 3 分の 2 を占めています。

平成 23(2011)年 12 月末時点から令和元(2019)年 7 月末時点の推移をみると、8 年間で、43 減少しています。



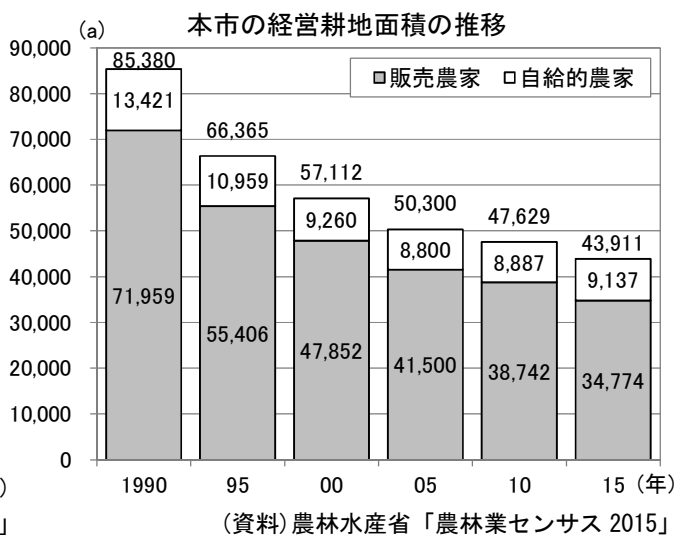
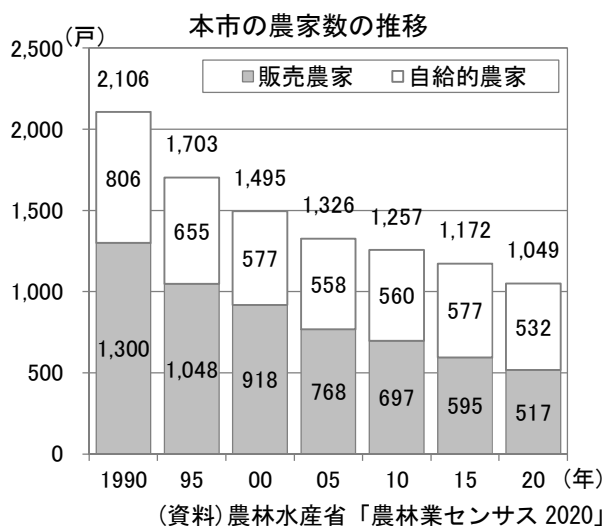
※令和 3 (2021) 年 9 月末時点、2017・2018 はデータがありません。

(資料)川崎市経済労働局調べ、川崎市「令和元(2019)年度商店街現況調査」

■農業

本市の令和2(2020)年の農家数は1,049戸で、内訳は販売農家が517戸(49.3%)、自給的農家が532戸(50.7%)とほぼ半々の構成となっていますが、経年的な推移をみると、販売農家が大きく減少しているのに対し、自給的農家は、平成12(2000)年以降横ばいの傾向にあります。

経営耕地面積をみると、減少傾向にあり、平成2(1990)年からの25年間で半減していますが、自給的農家経営耕地面積は、平成17(2005)年で下げ止まっており、平成22(2010)年以降は微増が続いています。

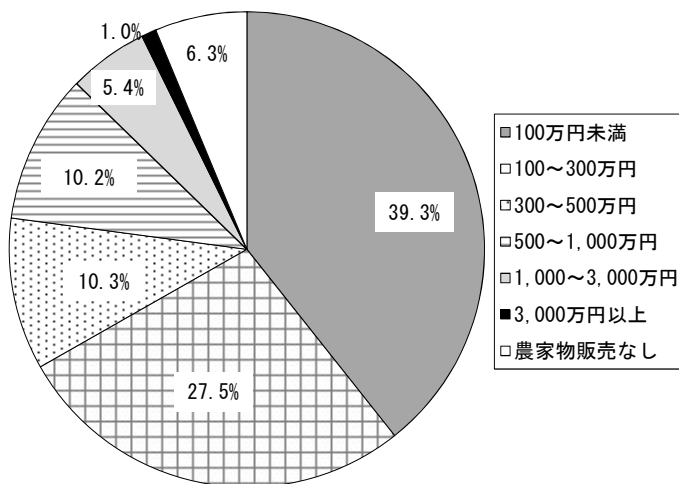


本市の令和2(2020)年の販売農家の農産物販売額は、「100万円未満」が39.3%、「100～300万円」が27.5%で、「300万円未満」がおよそ7割を占めています。また、「1,000～3,000万円」が5.4%、「3,000万円以上」が1.0%と販売額が1,000万円を超えている農家もあります。

平成29(2017)年度において、本市で最も延作付面積の大きい品目は、ナシの2,263.7aで、以下、カキ(1,765.2a)、ジャガイモ(1,322.3a)、ミカン(1,309.9a)の順となっています。

収穫量は、ナシが247.5トンで最も多く、次いでトマト173.1トン、ダイコン112.9トン、キャベツ101.1トンとなっています。

農産物販売金額規模別農家数(販売農家)
(令和2(2020)年度)



品目別作付面積・収穫量等(平成29(2017)年度)

品目	延作付面積 (a)	収穫量 (kg)	単収 (kg/10a)
ナシ	2,263.7	247,453	1,093
カキ	1,765.2	51,496	292
ジャガイモ	1,322.3	61,169	463
ミカン	1,309.9	50,460	385
トマト	1,229.8	173,145	1,408
ダイコン	1,209.9	112,919	933
ブロッコリー	1,147.0	49,150	429
エダマメ	1,019.9	20,261	199
ネギ	963.2	41,697	433
ウメ	893.7	20,793	233
キュウリ	815.9	82,811	1,015
水稲	795.1	21,028	264
サトイモ	776.9	28,331	365
ナス	772.1	63,654	824
キャベツ	768.6	101,118	1,316
クリ	760.3	2,318	30
ハクサイ	742.0	59,245	798
サツマイモ	736.2	35,977	489
ホウレンソウ	725.6	28,946	399
ハナモモ	646.1	44,995	696

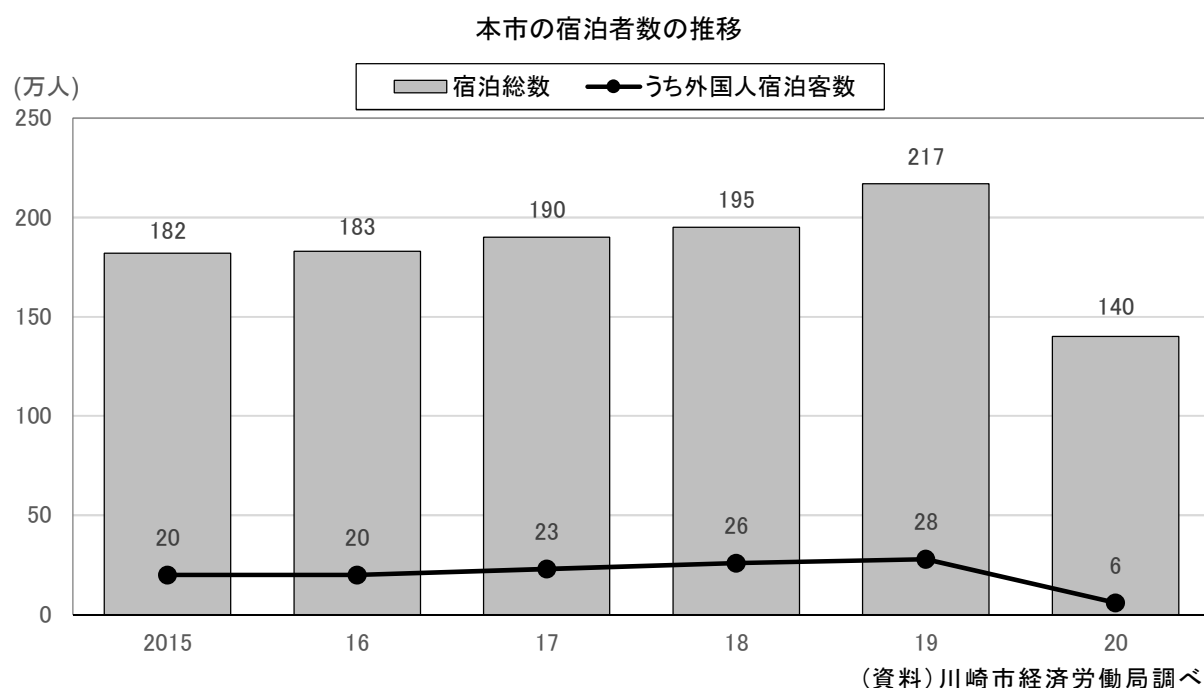
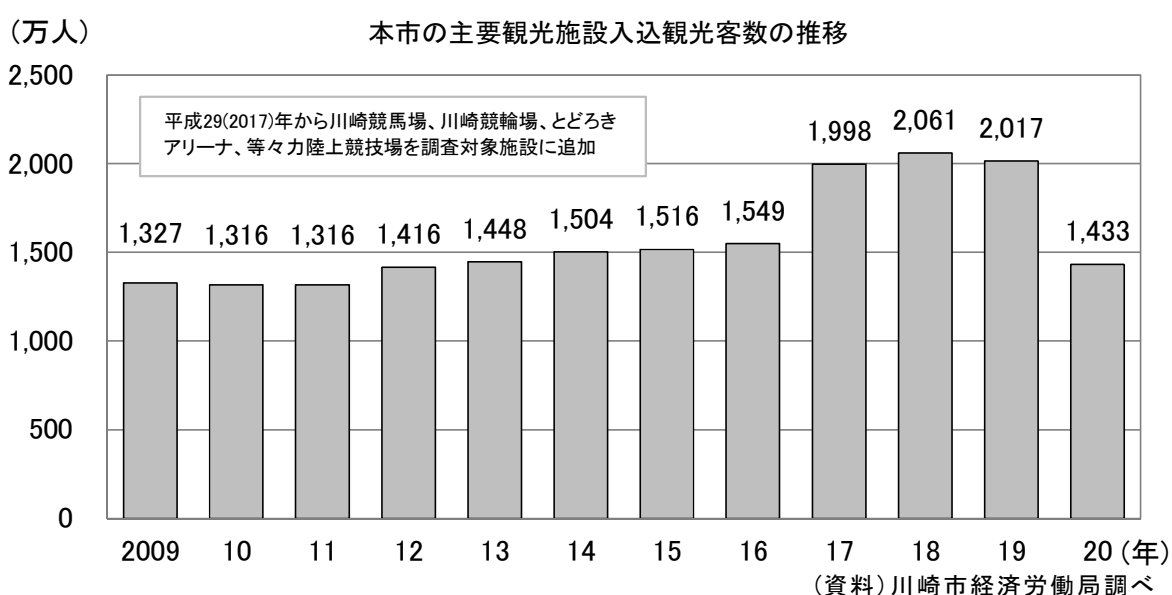
(資料) 川崎市「平成29年度農業実態調査」

■観光

本市の平成 21(2009)年から令和 2(2020)年の主要観光施設入込客数の推移をみると、平成 21(2009)年から平成 23(2011)年までは年間 1,300 万人台で推移していましたが、平成 24(2012)年以降は増加傾向にあり、平成 30(2018)年には 2,061 万人となっています。

令和 2(2020)年は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響による人流の抑制等により、平成 30(2018)年より約 630 万人の減少がみられます。

本市の平成 27(2015)年から令和 2(2020)年の宿泊者数の推移をみると、増加傾向にあり、令和元(2019)年には 217 万人となりましたが、令和 2(2020)年は、主要観光施設入込客数と同様、令和元(2019)年より約 77 万人の減少がみられます。また、外国人宿泊客数についても、同様に令和元(2019)年より約 22 万人の減少がみられます。



■サービス業

本市の平成 28(2016)年の「サービス業」の事業所数及び従業者数は 19,488 事業所、280,831 人となっており、平成 21(2009)年から平成 28(2016)年の推移をみると、事業所数は 113 事業所(0.6%)減少し、従業者数は 29,245 人(11.6%)増加しています。

平成 28(2016)年の事業所数は、全産業の 47.6%を占めています。業種別の割合は、「宿泊業・飲食サービス業」が最も多く 14.2%(5,827 事業所)にのぼり、次いで「医療、福祉」の 10.2%(4,178 事業所)、「生活関連サービス業、娯楽業」の 8.5%(3,476 事業所)の順となっています。

また、サービス業の従業者数は全産業の 51.6%を占め、業種別には、「医療・福祉」が最も多く 13.2%(71,516 人)にのぼり、次いで「宿泊業・飲食サービス業」の 9.8%(53,534 人)、「サービス業(他に分類されないもの)」の 7.1%(38,793 人)、「情報通信業」の 7.1%(38,364 人)の順に多くなっています。

市内サービス業の事業所数・従業者数(民営)の推移(実数、増減数、増減比)

項目	事業所数(事業所)		増減数	増減比	従業者数(人)		増減数	増減比
	2009 年	2016 年			2009 年	2016 年		
サービス業	19,601	19,488	-113	-0.6%	251,586	280,831	29,245	11.6%
情報通信業	816	678	-138	-16.9%	31,994	38,364	6,370	19.9%
学術研究、専門・技術サービス業	1,843	1,716	-127	-6.9%	19,747	32,983	13,236	67.0%
宿泊業、飲食サービス業	6,367	5,827	-540	-8.5%	54,425	53,534	-891	-1.6%
生活関連サービス業、娯楽業	3,641	3,476	-165	-4.5%	22,942	20,298	-2,644	-11.5%
教育、学習支援業	1,503	1,407	-96	-6.4%	30,646	21,819	-8,827	-28.8%
医療、福祉	3,057	4,178	1,121	36.7%	49,319	71,516	22,197	45.0%
複合サービス事業	160	143	-17	-10.6%	2,050	3,524	1,474	71.9%
サービス業(他に分類されないもの)	2,214	2,063	-151	-6.8%	40,463	38,793	-1,670	-4.1%

(資料)総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

市内サービス業の業種別事業所数と従業者数および全産業に占める割合(民営)

項目	事業所数		従業者数	
	実数(事業所)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
情報通信業	678	1.7	38,364	7.1
学術研究、専門・技術サービス業	1,716	4.2	32,983	6.1
宿泊業、飲食サービス業	5,827	14.2	53,534	9.8
生活関連サービス業、娯楽業	3,476	8.5	20,298	3.7
教育、学習支援業	1,407	3.4	21,819	4.0
医療、福祉	4,178	10.2	71,516	13.2
複合サービス事業	143	0.3	3,524	0.6
サービス業(他に分類されないもの)	2,063	5.0	38,793	7.1
サービス業総計	19,488	47.6	280,831	51.6
全産業総計	40,934	100.0	543,812	100.0

(資料)総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

■情報通信業

本市の平成 28 (2016) 年の「情報通信業」の事業所数をみると、678 事業所となっており、事業所数及び全産業に占める事業所割合を他の大都市と比較すると、中位に位置しています。

また、従業者数をみると、38,364 人となっており、全産業に占める従業者割合を他の大都市と比較すると、7.1%で第2位に位置しています。

情報通信業の大都市比較(民営、平成 28 (2016) 年)

	事業所数				従業者数			
	実数(事業所)		割合(%)		実数(人)		割合(%)	
第1位	東京特別区	19,922	東京特別区	4.0	東京特別区	810,679	東京特別区	10.7
第2位	大阪市	4,688	福岡市	2.7	大阪市	126,711	川崎市	7.1
第3位	名古屋市	2,357	大阪市	2.6	横浜市	65,952	大阪市	5.7
第4位	横浜市	1,979	名古屋市	2.0	名古屋市	61,778	福岡市	5.2
第5位	福岡市	1,918	札幌市	1.9	福岡市	44,690	横浜市	4.5
第6位	札幌市	1,396	仙台市	1.8	川崎市	38,364	名古屋市	4.4
第7位	仙台市	879	横浜市	1.7	札幌市	29,973	千葉市	3.6
第8位	広島市	825	川崎市	1.7	広島市	19,517	札幌市	3.6
第9位	神戸市	766	広島市	1.5	仙台市	18,733	仙台市	3.4
第10位	京都市	739	岡山市	1.4	千葉市	14,725	広島市	3.4
第11位	川崎市	678	熊本市	1.2	神戸市	12,846	静岡市	2.4
第12位	さいたま市	503	さいたま市	1.2	京都市	12,518	岡山市	2.4
第13位	岡山市	435	千葉市	1.2	さいたま市	10,214	新潟市	2.2
第14位	新潟市	412	新潟市	1.2	静岡市	8,337	熊本市	2.2
第15位	浜松市	357	神戸市	1.1	岡山市	8,234	さいたま市	2.0
第16位	熊本市	352	京都市	1.0	新潟市	8,156	神戸市	1.8
第17位	千葉市	351	浜松市	1.0	熊本市	6,659	京都市	1.7
第18位	静岡市	344	静岡市	1.0	北九州市	5,928	北九州市	1.4
第19位	北九州市	317	相模原市	0.9	浜松市	4,402	浜松市	1.2
第20位	相模原市	205	北九州市	0.8	相模原市	1,909	相模原市	0.8
第21位	堺市	138	堺市	0.5	堺市	1,250	堺市	0.4

(資料)総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

■医療、福祉

本市の平成 28(2016)年の「医療、福祉」の事業所数をみると、4,178 事業所となっており、全産業に占める事業所割合を他の大都市と比較すると、10.2%と第3位に位置しています。

また、従業者数をみると、71,516 人となっており、従業者数及び全産業に占める従業者割合を他の大都市と比較すると、中位に位置しています。

医療、福祉の大都市比較(民営、平成 28(2016)年)

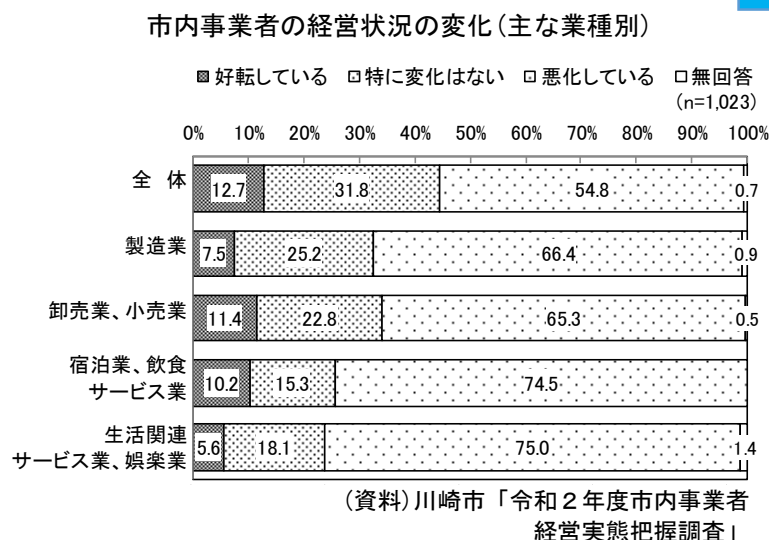
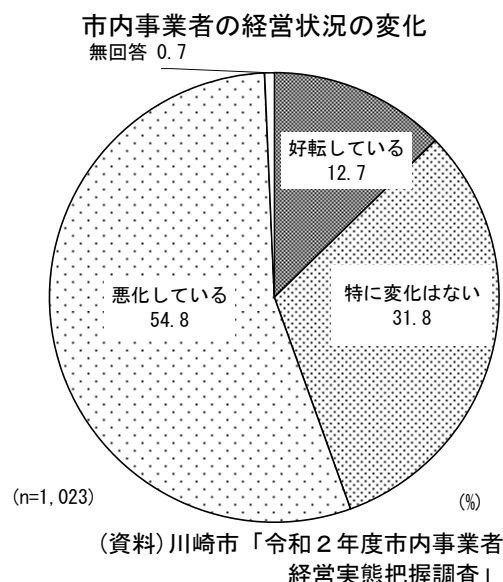
	事業所数				従業者数			
	実数(事業所)		割合(%)		実数(人)		割合(%)	
第1位	東京特別区	35,165	堺市	10.6	東京特別区	557,266	熊本市	18.9
第2位	大阪市	12,805	横浜市	10.6	横浜市	220,968	堺市	18.4
第3位	横浜市	12,151	川崎市	10.2	大阪市	201,828	北九州市	17.1
第4位	名古屋市	8,960	千葉市	9.7	名古屋市	140,467	相模原市	16.2
第5位	札幌市	6,680	相模原市	9.6	札幌市	127,350	札幌市	15.2
第6位	神戸市	6,093	さいたま市	9.4	神戸市	102,517	横浜市	15.0
第7位	福岡市	5,604	北九州市	9.2	京都市	101,582	岡山市	14.3
第8位	京都市	5,332	札幌市	9.2	福岡市	99,880	神戸市	14.1
第9位	広島市	4,330	神戸市	9.1	北九州市	74,514	京都市	13.7
第10位	川崎市	4,178	熊本市	8.8	広島市	74,145	新潟市	13.6
第11位	仙台市	3,983	新潟市	8.3	川崎市	71,516	川崎市	13.2
第12位	さいたま市	3,865	仙台市	8.2	仙台市	64,890	千葉市	13.0
第13位	北九州市	3,860	岡山市	8.2	さいたま市	61,888	浜松市	12.9
第14位	堺市	3,060	広島市	8.1	堺市	57,841	広島市	12.8
第15位	新潟市	2,951	福岡市	7.8	熊本市	57,771	さいたま市	12.1
第16位	千葉市	2,840	京都市	7.5	千葉市	53,020	仙台市	11.7
第17位	岡山市	2,607	名古屋市	7.5	新潟市	49,604	福岡市	11.5
第18位	浜松市	2,535	大阪市	7.1	岡山市	48,743	静岡市	11.3
第19位	熊本市	2,493	浜松市	7.1	浜松市	47,290	名古屋市	9.9
第20位	静岡市	2,386	東京特別区	7.1	相模原市	40,313	大阪市	9.1
第21位	相模原市	2,152	静岡市	6.8	静岡市	38,497	東京特別区	7.4

(資料)総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

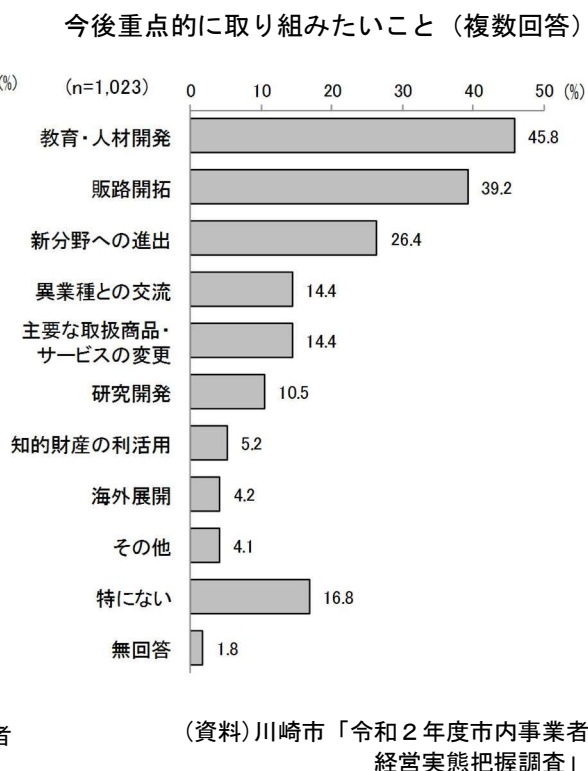
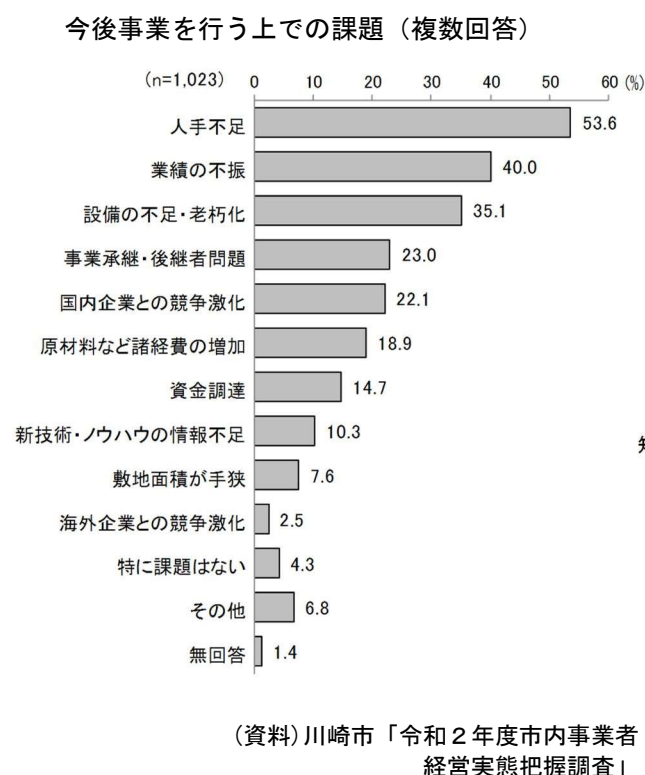
(4) 市内産業の状況と特色

① 市内事業者の近況

本市が実施した「令和2年度市内事業者経営実態把握調査」(P152 参照)によると、市内事業者の経営状況の変化として、3年前と比較し、「悪化している」が54.8%を占め、「特に変化はない」が31.8%、「好転している」が12.7%となっています。

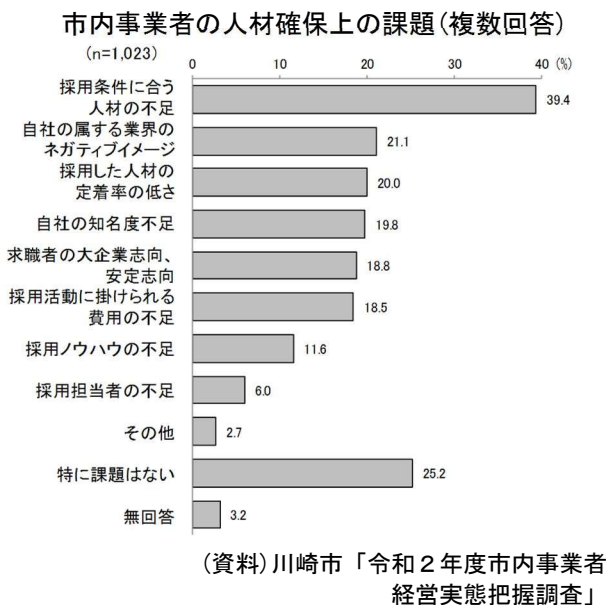
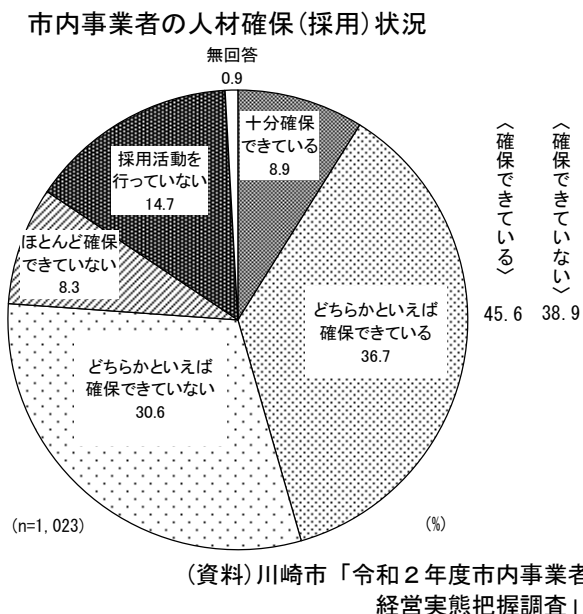


また、今後事業を行う上での課題は、「人手不足」が53.6%と最も高く、次いで、「業績の不振」が40.0%、「設備の不足・老朽化」が35.1%、「事業承継・後継者問題」が23.0%となっています。今後重点的に取り組みたいことは、「教育・人材開発」が45.8%と最も高く、次いで、「販路開拓」が39.2%、「新分野への進出」が26.4%となっています。



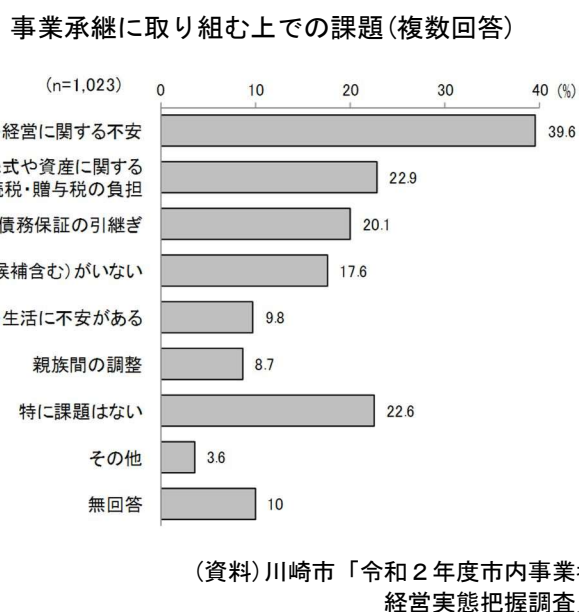
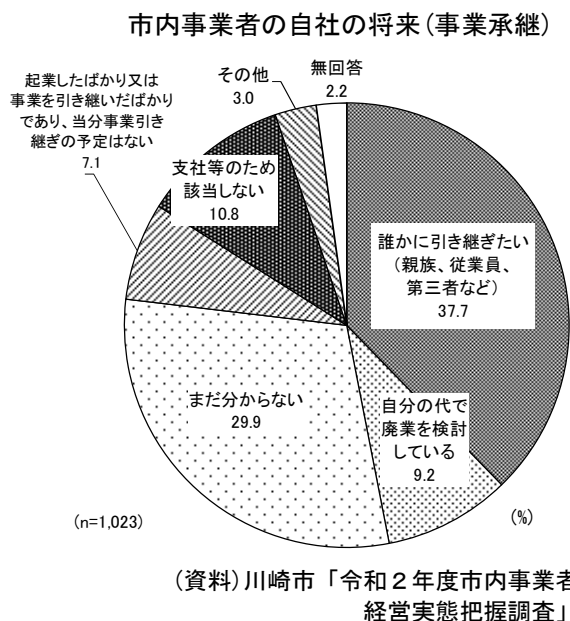
市内事業者の人材確保(採用)の状況として、「十分確保できている」が8.9%、「どちらかといえば確保できている」が36.7%で、これらを合わせた〈確保できている〉は45.6%となっています。一方、「どちらかといえば確保できていない」が30.6%、「ほとんど確保できていない」が8.3%で、これらを合わせた〈確保できていない〉は38.9%となり、〈確保できている〉が〈確保できていない〉を上回っています。

また、市内事業者の人材確保上の課題として、「採用条件に合う人材の不足」が39.4%と最も高くなっています。



市内事業者の自社の将来(事業承継)として、「誰かに引き継ぎたい(親族、従業員、第三者など)」が37.7%と最も高く、次いで「まだ分からない」が29.9%となっています。

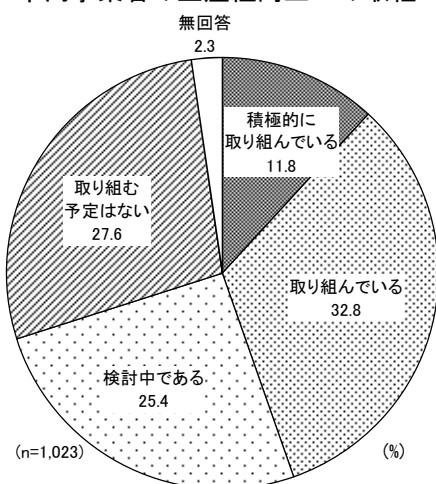
また、事業承継に取り組む上での課題として、「将来の経営に関する不安」が39.6%と最も高く、「株式や資産に関する相続税・贈与税の負担」が22.9%、「借入金、債務保証の引継ぎ」が20.1%、「後継者(候補含む)がいない」が17.6%となっています。



市内事業者の生産性向上への取組状況として、「積極的に取り組んでいる」が11.8%、「取り組んでいる」が32.8%で、これらを合わせると〈取り組んでいる〉が44.6%となっています。一方、「取り組む予定はない」が27.6%となっています。

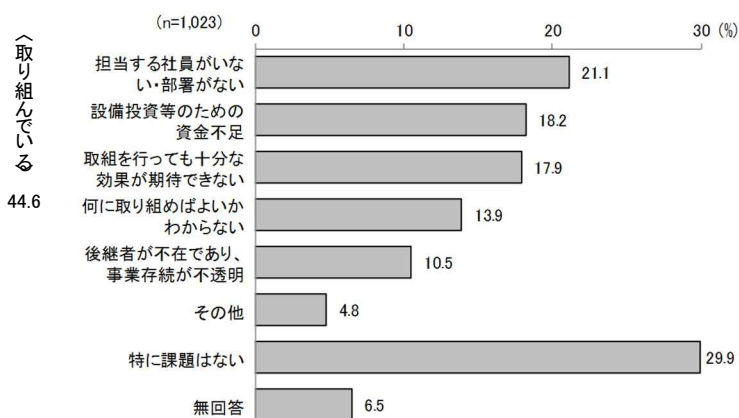
また、生産性向上に取り組む上での課題として、「担当する社員がいない・部署がない」が21.1%と最も高く、次いで、「設備投資等のための資金不足」が18.2%、「取組を行っても十分な効果が期待できない」が17.9%となっています。

市内事業者の生産性向上への取組



(資料) 川崎市「令和2年度市内事業者経営実態把握調査」

生産性向上に取り組む上での課題(複数回答)

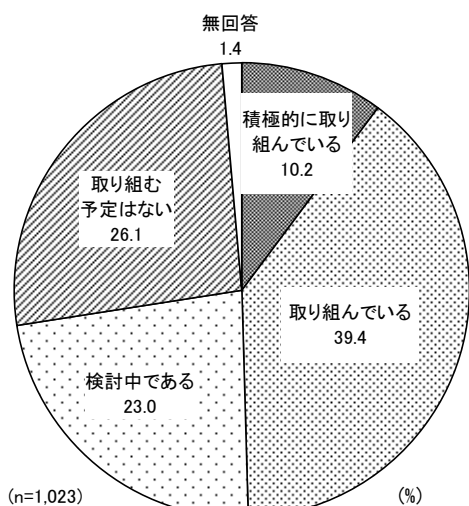


(資料) 川崎市「令和2年度市内事業者経営実態把握調査」

市内事業者の働き方改革への取組状況として、「積極的に取り組んでいる」が10.2%、「取り組んでいる」が39.4%で、これらを合わせると〈取り組んでいる〉が49.6%となっています。一方、「取り組む予定はない」が26.1%となっています。

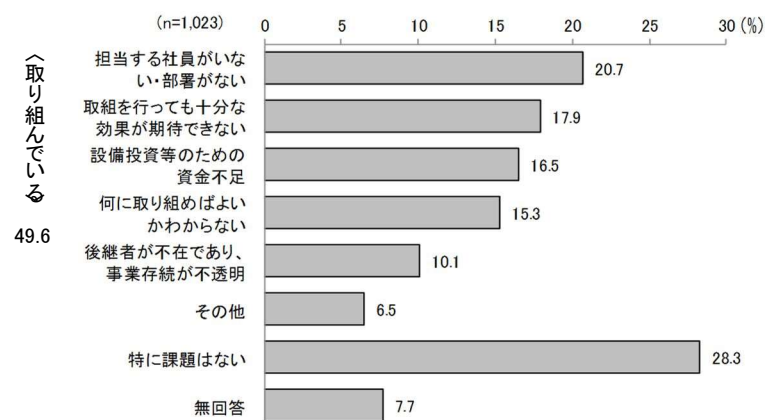
また、働き方改革に取り組む上での課題として、「担当する社員がいない・部署がない」が20.7%と最も高く、次いで、「取組を行っても十分な効果が期待できない」が17.9%、「設備投資等のための資金不足」が16.5%、「何に取り組めばよいかわからない」が15.3%となっています。

市内事業者の働き方改革への取組



(資料) 川崎市「令和2年度市内事業者経営実態把握調査」

働き方改革に取り組む上での課題(複数回答)



(資料) 川崎市「令和2年度市内事業者経営実態把握調査」

②拠点整備の進展

■臨海部

川崎臨海部では、首都圏における地理的優位性や羽田空港との近接性、川崎港を通じた海外とのつながりなどの優れたポテンシャルを活かし、既存産業の高度化・高付加価値化や、研究開発機能、環境・ライフサイエンス分野など先端産業の集積・創出、陸海空の交通結節機能を活かした物流拠点形成、これまで培った環境技術を活かした国際貢献などが進められています。

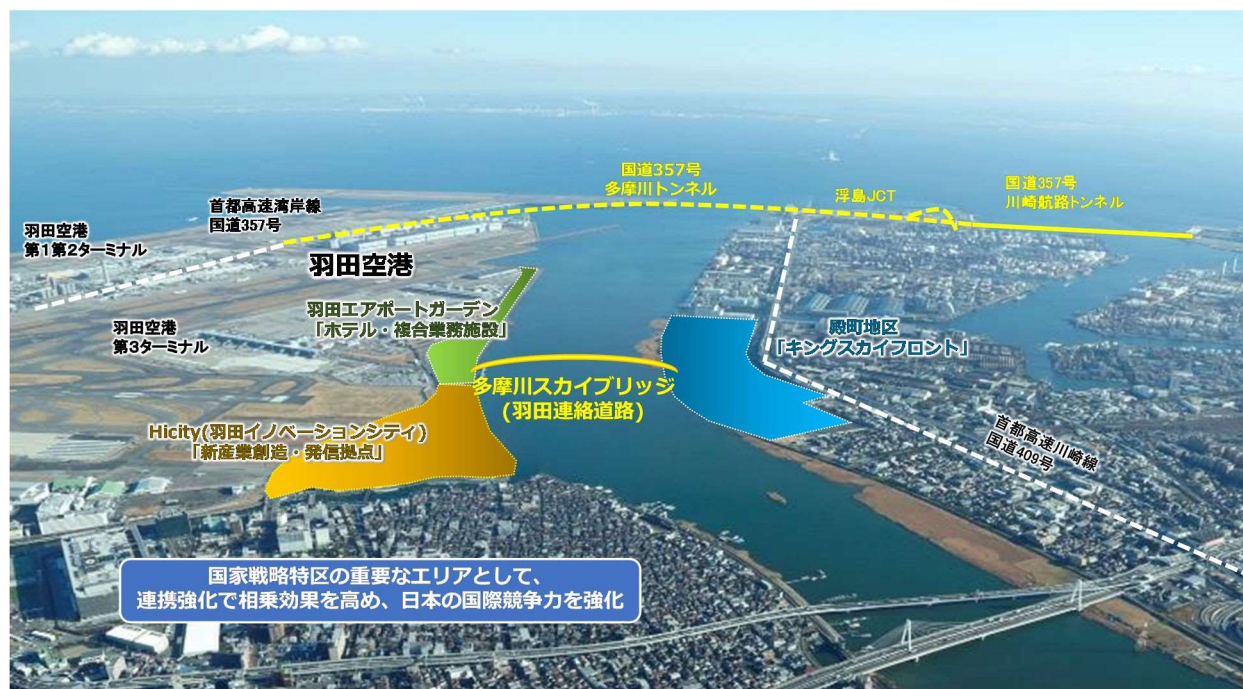
特に、殿町地区の「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」では、約40haのエリアの中に、70機関(就業者数約5,000人)が集積し、研究者の相互交流を促進する賑わい・交流機能も備えたオープンイノベーションの一大拠点が形成されています。

また、羽田空港を中心とした成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして、再開発が進む羽田空港跡地地区(「HANEDA GLOBAL WINGS」)と殿町地区を結ぶ「多摩川スカイブリッジ(羽田連絡道路)」の整備が進められ、令和3(2021)年度末の供用開始を予定しており、企業や研究者の相互交流を促進する賑わい・交流機能も備えたエリアが形成されています。

「多摩川スカイブリッジ(羽田連絡道路)」以外でも「臨港道路東扇島水江町線」の整備が進められるとともに、「国道357号多摩川トンネル」の整備も予定されているなど、こうした周辺環境の変化により、殿町地区をはじめとする臨海部エリアにとどまらず、市内全域へヒト、モノ、投資を呼び込む重要な好機となっています。

その他、JFEスチール株式会社が、鉄鋼事業を取り巻く国内外の構造的な環境の変化へ対応し、高炉8基体制から7基体制とするため、東日本製鉄所京浜地区の上工程及び熱延設備について、令和5(2023)年に休止することを発表しています。

羽田空港周辺と連携した一体的な成長戦略拠点の形成



(資料) 川崎市

「殷町国際戦略拠点キングスカイフロント」集積状況



(資料)川崎市

■川崎駅周辺

川崎駅周辺地区では、商業・文化・都市型住宅等の民間活力を生かしたまちづくりを推進しており、東口・西口駅前広場の再編を進めてきました。

西口の大宮町地区では、令和3(2021)年5月より民間開発の誘導によるホテルやオフィス棟などからなる大規模複合施設「KAWASAKI DELTA」が順次開業するなど、本市の玄関口としてふさわしい魅力的な都市機能の誘導や都市基盤の強化に向けた取組を進めています。

■新川崎地区

新川崎地区の「新川崎・創造のもり」では、産学官連携による新産業創出拠点として、最先端科学技術や産業を創造する新しい産業クラスターが形成されており、これまで慶應義塾大学の先導的研究施設「K²(ケイスクエア)タウンキャンパス」、ベンチャービジネス創出支援施設「かわさき新産業創造センター (KBIC: Kawasaki Business Incubation Center)」、「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設 (NANOBIIC: Global Nano Micro Technology Business Incubation Center)」が開設されてきました。

また、平成 31 (2019) 年 1 月には、研究スペースや 300 人規模のレセプションに対応した多目的会議室、飲食スペース等を備えた大規模 R&D 施設「AIRBIC: Advanced Innovation Research and Business Incubation Center」がオープンしました。

さらに、令和 3 (2021) 年 7 月に、「NANOBIIC」において、日本初のゲート型商用量子コンピューティングシステムが設置され、稼働を開始しており、「新川崎・創造のもり」のさらなる機能強化が図られています。

「新川崎・創造のもり」集積状況



(資料) 川崎市

■武蔵小杉駅周辺

武蔵小杉駅周辺では、「川崎市都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」に基づき、新たな開発計画等の適切な誘導を図るとともに、駅前広場、道路等の公共施設を整備改善し、機能を集積させた「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を推進しています。

小杉町 3 丁目東地区では、大規模複合施設等の整備を進め、令和 2 (2020) 年 12 月に再開発事業が完了するとともに、令和 3 (2021) 年 10 月には、駅前の立地特性や隣接する鉄道施設の公共性を相互に生かした日常的な賑わい・憩いの空間を創出した「こすぎコアパーク」がリニューアルオープンしました。

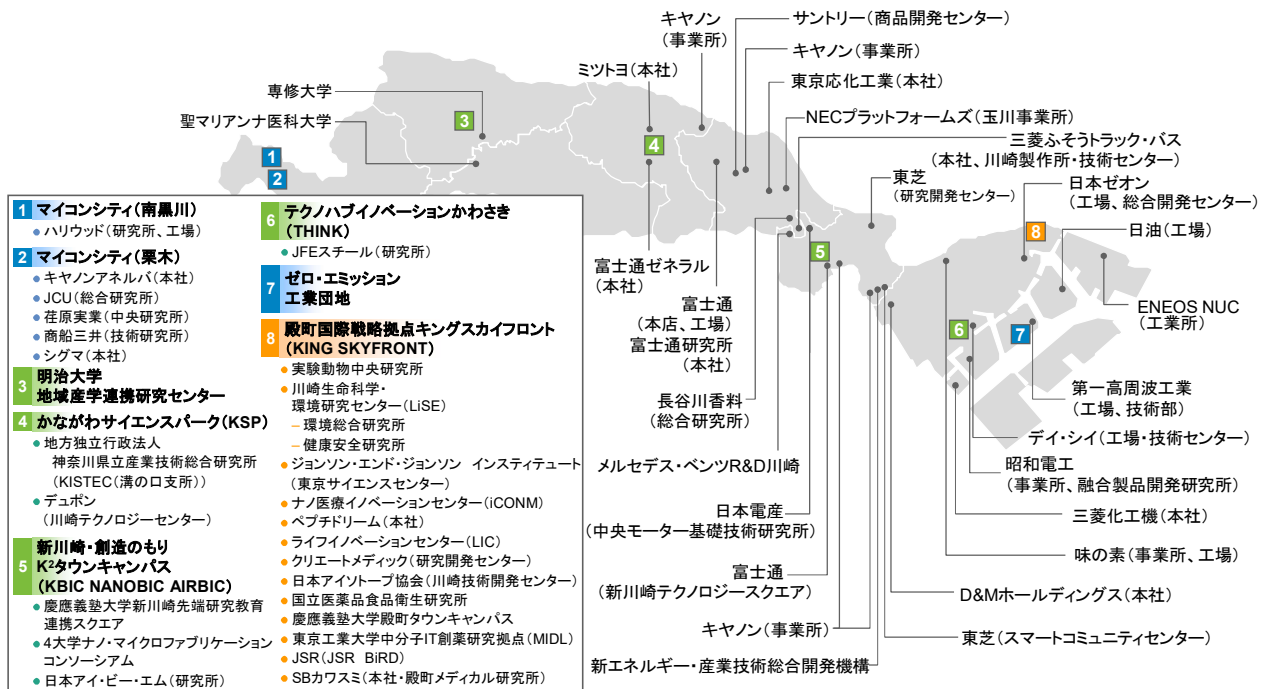
■研究開発機関の立地

本市の特徴として、「かながわサイエンスパーク」、「新川崎・創造のもり」、「テクノハブイノベーション川崎」などのインキュベーション施設をはじめ、「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」といった研究開発機関集積地区を有しており、本市が令和3(2021)年に実施した「研究開発に関する調査」(P150 参照)によると、市内には550以上の研究開発機関が集積し、産業振興・イノベーションを推進する基盤が整っていることを挙げるすることができます。

また、平成28(2016)年の本市の「学術・開発研究機関」の全産業に占める従業者割合は、1.1%で、他の大都市と比較すると第1位となっています。

市内に立地する主な研究開発機関

研究開発機関等関連地図



(資料)川崎市

21 大都市の学術・開発研究機関の従業者割合(平成28(2016)年)



(資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」

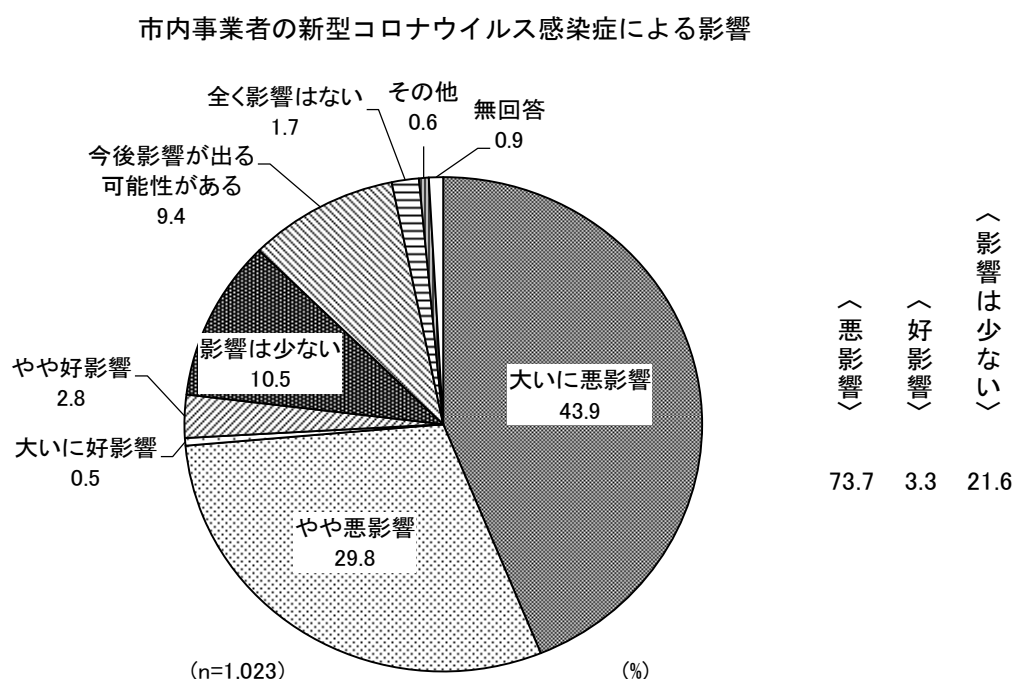
3 社会経済環境の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

① 市内事業者への影響

新型コロナウイルス感染症の影響は、本市の地域経済にも甚大な影響を与えており、市内中小企業の景況感を総合的に示す業況DI(P8参照)を見ると、特に、令和2(2020)年第2四半期の数値がリーマンショック時を上回るほどに大幅に後退しました。

令和2(2020)年に本市が実施した「令和2年度市内事業者経営実態把握調査」(P152参照)において、「市内事業者の新型コロナウイルス感染症による影響」をみると、全体では、「大いに悪影響」が43.9%、「やや悪影響」が29.8%で、これらを合わせると〈悪影響〉が73.7%を占めています。

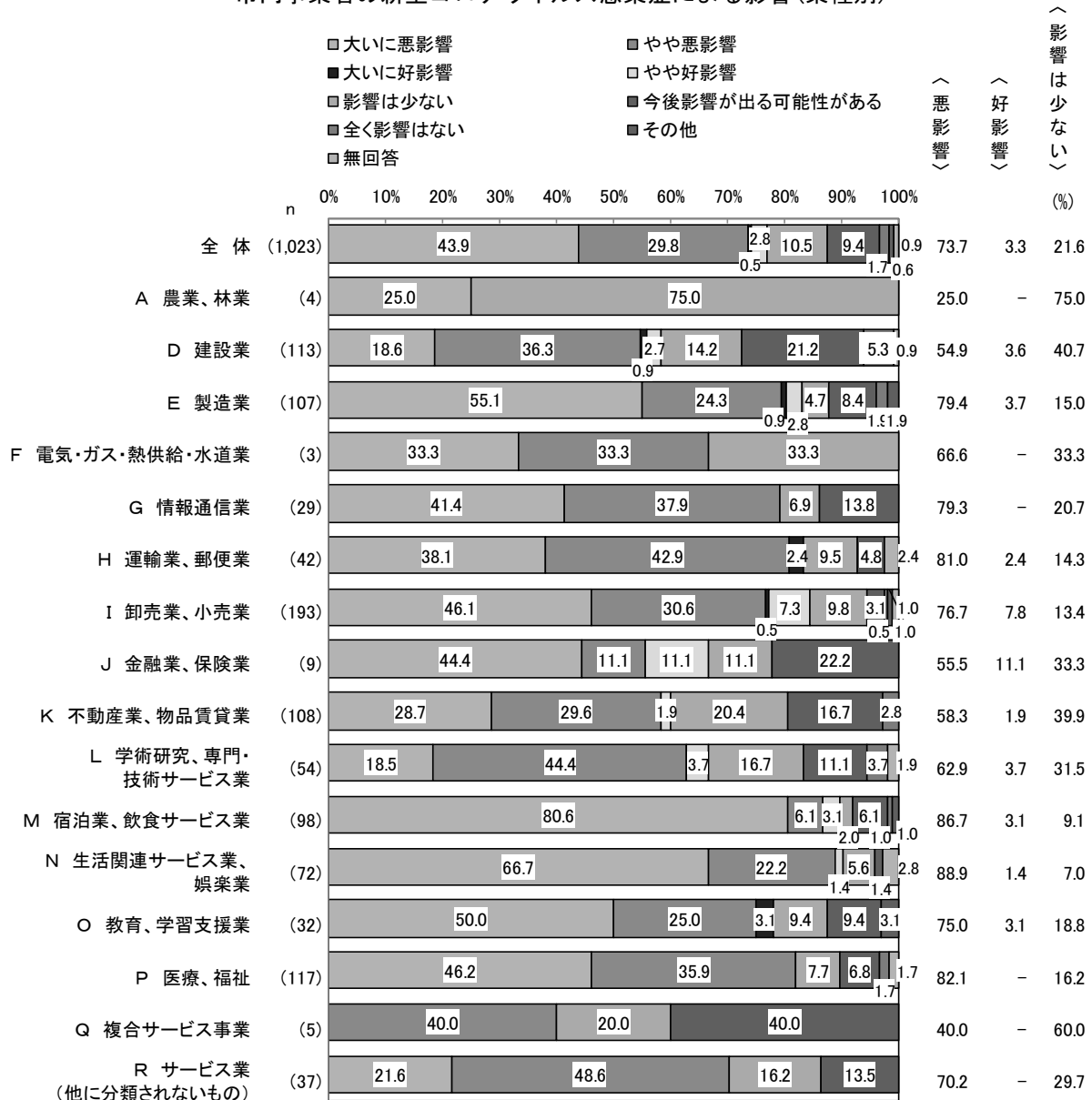


(資料) 川崎市「令和2年度市内事業者経営実態把握調査」

また、業種別にみると、〈悪影響〉は「生活関連サービス業、娯楽業」が88.9%、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」が86.7%となっており、「医療、福祉」が82.1%、「運輸業、郵便業」が81.0%と続き、ほとんどの業種で5割を超え、幅広い業種の中小事業者が影響を受けています。

特に、緊急事態宣言の発出に伴う外出抑制等による、飲食等、サービス業への影響は大きかったといえます。

市内事業者の新型コロナウイルス感染症による影響(業種別)



②市内事業者の取組

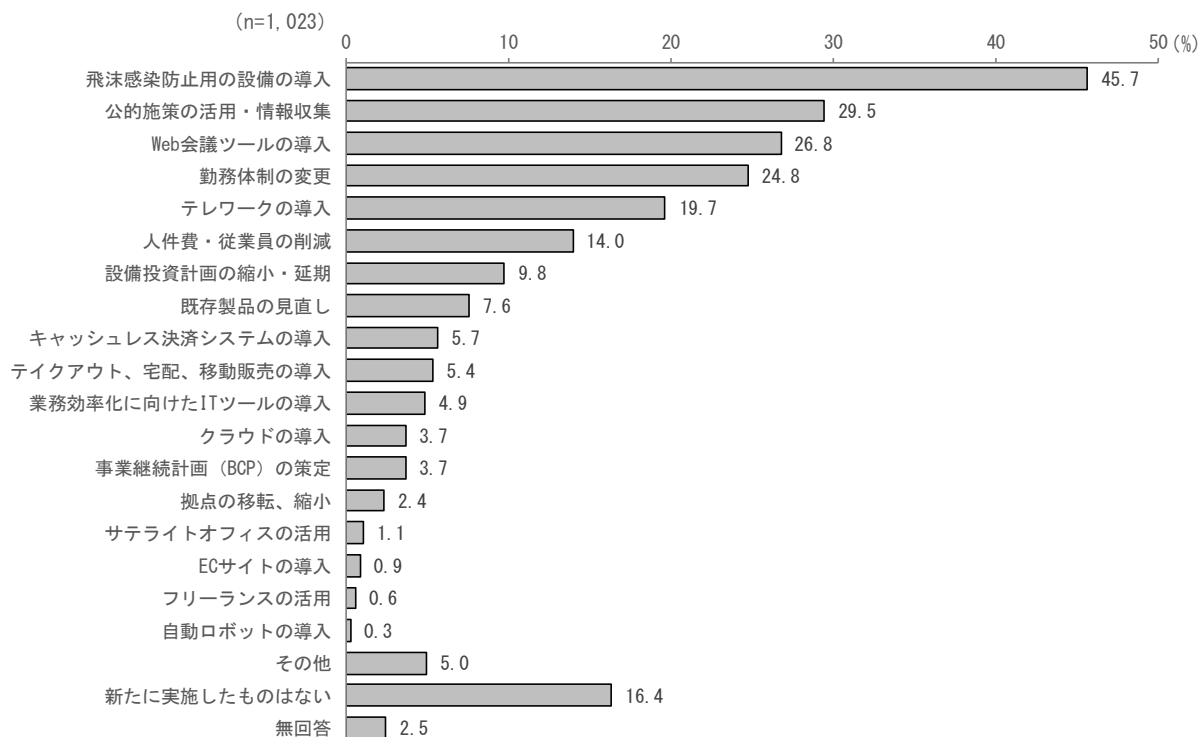
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出抑制等の影響に対応するため、市内事業者においては、テイクアウトやデリバリー等の多様な販売手法や飛沫感染防止用の設備等の導入、テレワークやweb会議ツール等のICT化の推進など、新たな取組が行われています。

今後も、事業におけるデジタル化の推進に加え、新分野への進出や業態転換、多様な働き方の導入の取組等、事業者におけるウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた対応を進めることが重要になっています。

また、本市が実施した「令和2年度市内事業者経営実態把握調査」(P152参照)において、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴って実施した対策」をみると、全体では「飛沫感染防止用の設備の導入(樹脂製ビニールカーテン、アクリル板等)」(45.7%)が最も多くなっています。次に、「公的施策の活用・情報収集」(29.5%)、「Web会議ツールの導入」(26.8%)、

「勤務体制の変更(時差出勤、シフト勤務、フレックスタイムの導入等)」(24.8%)の順となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴って実施した対策（複数回答）



(資料)川崎市「令和2年度市内事業者経営実態把握調査」

(2) 脱炭素社会の実現に向けた取組の進展

① 脱炭素に向けた動向

気候変動に関する科学的な視点に立った包括的評価を行うことを目的として設立された国際組織である IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル)は、令和 3 (2021) 年 8 月に発表した「第 6 次評価報告書 第 1 作業部会報告書 (自然科学的根拠)」において、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。」「気候システム全般にわたる最近の変化の規模と、気候システムの側面の現在の状態は、何世紀も何千年もの間、前例のなかったものである。」と述べられています。

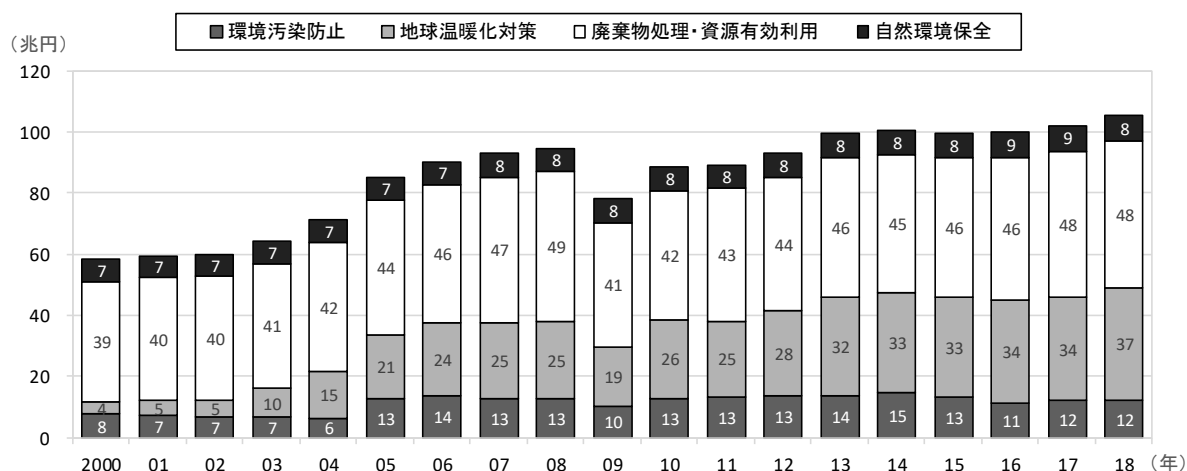
世界における脱炭素化への動きとしては、平成 27 (2015) 年にフランスのパリで開催された第 21 回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) において、令和 2 (2020) 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みであるパリ協定が採択されました。また、欧州は 2050 年に関する野心的な CO2 排出削減目標を宣言するとともに、米国や中国などの CO2 排出量の主要国・地域において脱炭素社会の実現を目指す動きが加速しています。

② 環境産業市場の拡大

国における「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として、経済産業省では「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定しており、2050 年カーボンニュートラル目標に向けて、令和 2 (2020) 年度補正予算において 2 兆円の「グリーンイノベーション基金」を造成し、グリーン電力やエネルギー構造転換等、環境産業分野において、10 年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援していくことを示しました。

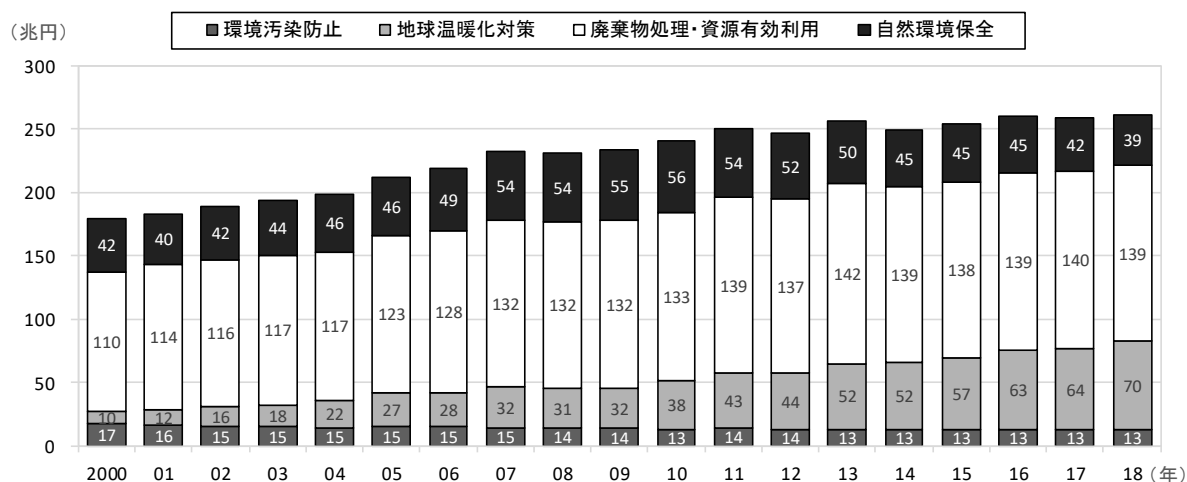
また、環境省が報告書に取りまとめた「環境産業の市場規模・雇用規模推計」によると、環境産業全体の市場規模及び雇用規模は、年により一時的な変動はあるものの、概ね順調な成長傾向を示しており、平成 30 (2018) 年には市場規模が 105.3 兆円、雇用規模が 260.9 万人と、ともに過去最大となっています。分野別にみると、自動車の低燃費化やクリーンエネルギー利用など、地球温暖化対策分野における増加が顕著となっています。

環境産業の市場規模推移



(資料) 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」

環境産業の雇用規模推移



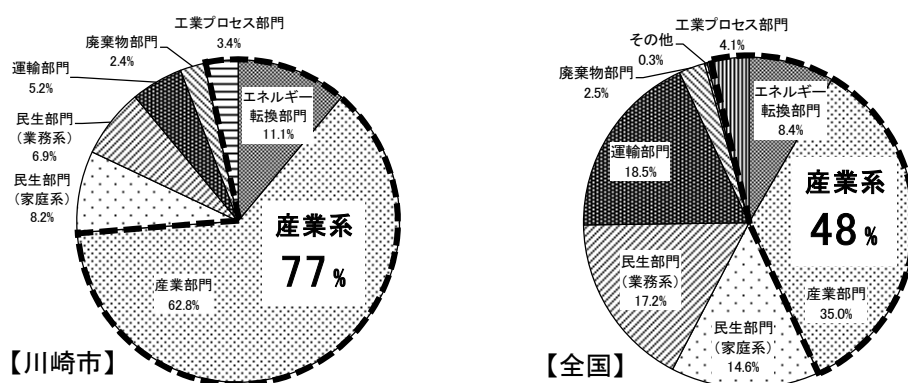
(資料) 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」

③本市の取組

本市では、令和2(2020)年11月、令和32(2050)年を目標にカーボンニュートラル社会の実現を目指す脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。また、脱炭素化の取組を一層強化するため、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を令和3(2021)年度末に改定する予定です。

本市のCO₂排出状況に着目すると、平成30(2018)年度(暫定値)のCO₂排出量の部門別構成比では産業系(産業部門、エネルギー転換部門、工業プロセス部門)が7割以上と、産業系の割合が全国平均と比べて非常に大きくなっており、京浜工業地帯の中核として日本の産業をけん引している本市においては、脱炭素社会の実現を目指すうえで、産業部門の果たす役割と重要性は非常に大きいものとなります。

CO₂排出量の部門別構成比(2018年度暫定値)



(資料) 川崎市環境局調べ、環境省資料より作成

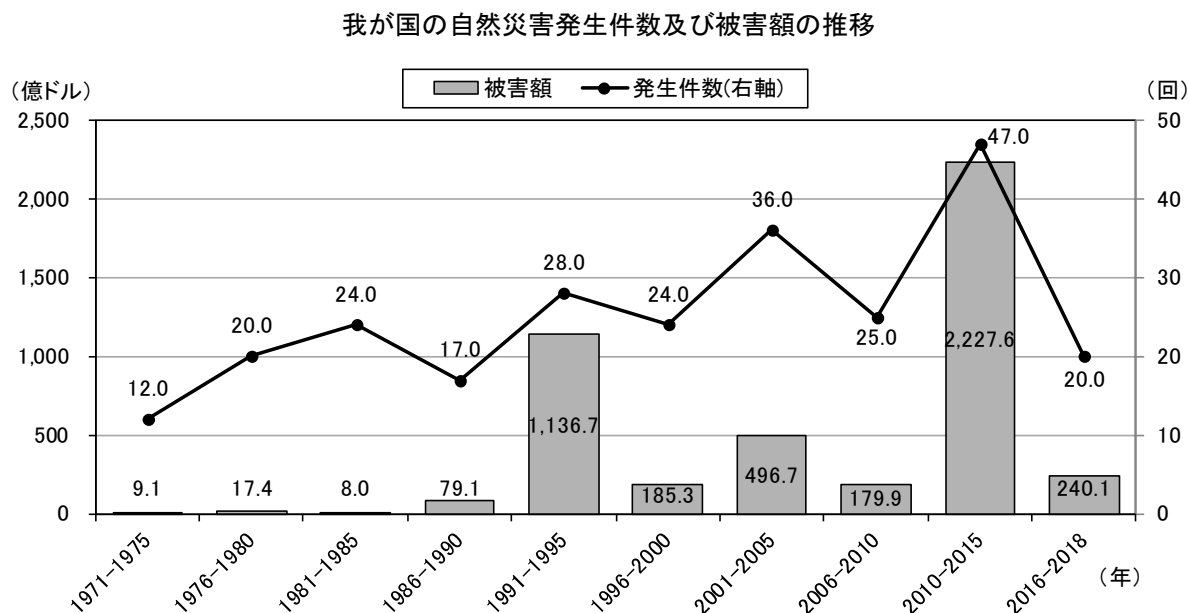
また、「川崎水素戦略」に基づき、多様な主体と連携したリーディングプロジェクトを創出・推進するとともに、脱炭素化の潮流が加速する中、川崎臨海部の産業競争力を強化していくことを目指し、カーボンニュートラルコンビナート構築に向けた取組を進めています。

(3)大規模自然災害の発生

①最近の自然災害

平成 12(2000)年以降の自然災害の発生状況を見ると、平成 16(2004)年の日本各地における台風被害や、東日本大震災等の地震災害等による多くの被害が発生しています。

また、最近も、令和元年東日本台風等に伴う洪水・土砂災害等、毎年、多くの自然災害が発生しており、自然災害が激甚化・頻発化しています。



(資料) EM-DAT より中小企業庁が作成したデータを加工作成

本市においても、令和元年東日本台風では、河川や排水樋管周辺地域での浸水被害等が発生し、災害救助法及び激甚災害の適用を受ける大規模な被害を受けました。

近年、洪水や土砂災害を引き起こす大雨や短時間強雨の回数が増加していること、地震が多い国土であることなどを踏まえ、日頃から、今後、起こりうる自然災害等に向けた対策への取組が重要になっています。

②事業継続に向けた取組

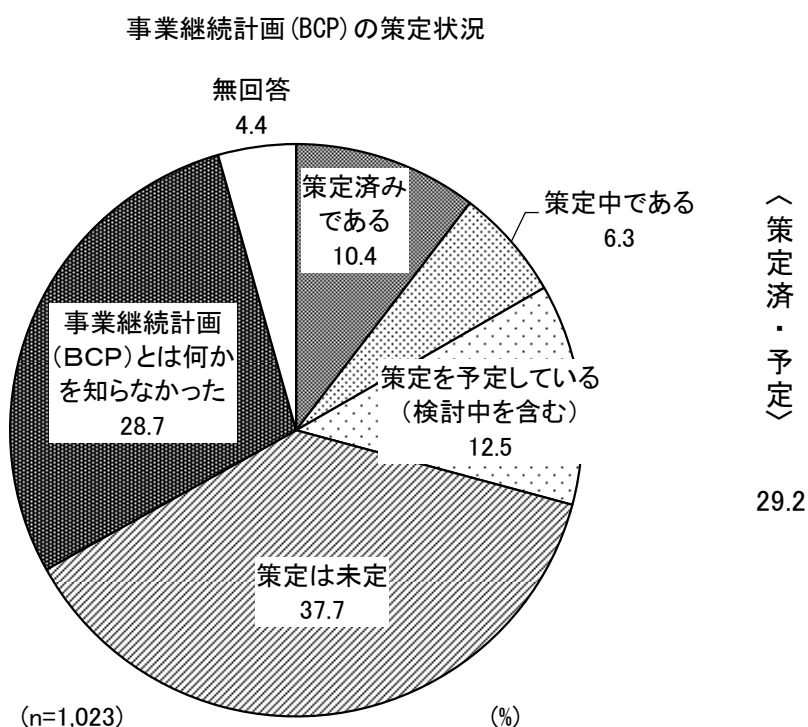
平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災によって、国内の企業は、巨大な津波や強い地震動による深刻な被害を受け、また、経済活動への影響は、サプライチェーンを介して、国内のみならず、海外の企業にまで及びました。

近年、自然災害が激甚化・頻発化している一方で、企業の事業構造や活動環境が極めて多様化・複雑化しており、企業にとっては災害の発生が生産活動や流通の停止に繋がるものが懸念されています。

そのため、企業においては、災害が発生した際、従来の防災活動としての身体・生命の安全確保、物的被害の軽減のみならず、優先的に継続・復旧すべき重要業務の継続または早期復旧に繋げることが重要であり、事業継続計画 (BCP) の策定を含めた事業継続力の向上が求められています。

事業継続計画(BCP)は、従来、企業の事業の中断をもたらす自然災害への対応が中心とされてきましたが、大事故、感染症のまん延(パンデミック)、テロ等の事件、サプライチェーンの途絶など、事業継続に関するリスクは多様化しており、予め緊急事態の発生に備えておくことが、より強く求められるようになっていきます。

また市内事業者の事業継続計画(BCP)の策定状況をみると、「策定済みである」が10.4%、「策定中である」が6.3%、「策定を予定している(検討中を含む)」が12.5%で、合わせると〈策定済・予定〉は29.2%と、約3分の1にとどまっており、事業継続計画(BCP)策定企業のすそ野を広げていくことが重要になっています。



(資料)川崎市「令和2年度市内事業所経営実態把握調査」

(4) SDGs の取組の推進

①SDGs とは

SDGs とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで加盟国が全会一致で採択した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール(P52「SDGs の考え方の活用」参照)・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを掲げています。

②我が国の取組

平成 27(2015)年に SDGs が採択された後、国際社会全体の課題に対し国として取り組む必要があるとの認識のもと、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、SDGs を総合的かつ効果的に推進するため、持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が、平成 28(2016)年 5 月に内閣に設置されるとともに、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が、国家戦略として平成 28(2016)年 12 月に策定されました。

実施指針においては、SDGs 達成に向けた取組を全国的に実施するため、地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改定にあたり SDGs の要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じて、関係するステークホルダーとの連携の強化を図るなど、SDGs 達成に向けた取組を促進することを求めています。

③本市の取組

SDGs の課題は、本市を取り巻く課題と共通するものが多く、持続的な発展を図る上では、本市自らが積極的に SDGs 達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、平成 31(2019)年 2 月に SDGs 推進に関する基本的な方針として「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」を策定しました。総合計画第 3 期実施計画の策定にあたっては、本市が進める各施策と SDGs との関係をより市民に分かりやすく伝えるため、当該方針と実施計画を統合することとしています。

また、SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として、国が選定している「SDGs 未来都市」に本市は、令和元(2019)年 7 月に選定されました。

本市における SDGs の取組を促進するため、令和 3(2021)年 3 月には、市内事業者の SDGs への取組の「見える化」と、市内における SDGs の取組の活性化に繋げることを目的に、川崎市 SDGs 登録・認証制度「かわさき SDGs パートナー」を新たに構築し、「かわさき SDGs パートナー」に 159 者、「かわさき SDGs ゴールドパートナー」に 239 者(令和 3(2021)年 8 月現在)の企業が登録・認証されています。

(5) Society5.0 の進展

①Society5.0 の実現に向けた取組

国は、Society5.0 の実現に必要なものとして、①サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靱な社会への変革、②新たな社会を設計し、価値創造の源泉となる「知」の創造、③新たな社会を支える人材の育成としており、Society5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策として、Beyond 5G、スパコン、宇宙システム、量子技術、半導体等の次世代インフラ・技術の整備・開発や研究データの管理・利活用、スマートラボ・AI 等を活用した研究の加速の取組を行っていくとしており、今後、5 年間で約 30 兆円の政府の研究開発投資を確保するとともに、それを呼び水とし、民間投資を促進し、官民連携による約 120 兆円の研究開発投資を目指し、ビジネス拡大に向けて取り組んでいくとしています。

Society5.0 で実現する社会



(資料)内閣府

②デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済環境の変化や、多様なイノベーションによるデジタル技術の高度化がもたらされたことにより、改めてデジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組が注目されています。

DX は、データとデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することであり、DX を本格的に展開していく上では、デジタル技術を活用してどのように変革するかについての経営戦略や、それを実行する上での企業組織内の仕組みや体制の構築等が不可欠となります。

事業活動におけるデジタル化は、IT の進化によってヒト、モノ、コトの情報がつながることで、作業工程の高度化を図り、競争優位性の高い新たなサービスやビジネスモデルを実現することを目指しています。こうしたデジタル化の取組は、生産性の向上、働き方改革、事業の承継・継続、イノベーションの創出等、様々な今日的課題の解決につながる最も有効な手段となり得る可能性を有しています。

(6) 生産性向上の推進

① 生産性向上を推進する背景

現在の日本では、他の国と比較しても急速に少子高齢化が進行しており、生産年齢人口は平成7(1995)年をピークに減少しています。今後も日本全体の就業者数が減少すると見込まれる中で、経済成長率を上昇させ、経済の好循環を実現していくためには、「労働参加率」の伸び率と「労働生産性」の伸び率を向上させることが必要となり、国においても付加価値の創出による労働生産性の上昇を実現することが重要な政策的課題としています。

② 本市における取組

本市においても、政府の「生産性革命・集中投資期間」に合わせ、平成30(2018)年度に市内の支援機関、金融機関等と本市を含めた8機関が連携する「川崎市働き方改革・生産性向上推進プラットフォーム」(P85)を新たに設置するとともに、市内中小企業の生産性向上と働き方改革の支援内容をパッケージ化し、令和2(2020)年度までを集中投資期間と位置付けて支援を実施してきましたが、国の期間の延長の動きを受けて、取組を継続して実施しています。

生産性向上・働き方改革の支援にあたっては、「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点で支援を進めるとともに、プラットフォームと連携することで、あらゆる業種の企業への支援に繋がったことから、集中投資期間終了後も継続して市内中小企業の生産性向上・働き方改革を一体的に支援することとしました。

生産性向上や働き方改革は、業種問わず共通の課題であり、取組を進めることで、企業の競争力向上や、誰もが働きやすく魅力ある職場づくりに繋がることが期待でき、地域経済の継続的な発展に向けて、地域全体で取組の輪を広げることが重要になります。

第3章 第3期実行プログラムの基本的な考え方

1 第3期実行プログラムの推進に向けた検証と総括について

「第3期実行プログラム」の推進に向けては、総合計画第2期実施計画での施策等に関する評価結果を踏まえるとともに、本市や市内事業者を取り巻く社会経済環境の変化やこれまでの取組の成果と課題、市内産業の動向、附属機関での検証意見等を踏まえて、これまでの取組を総括し、本実行プログラムの施策に着実に反映していくことで、より効率的・効果的な取組を推進します。

(1) 中小企業活性化条例に基づく、川崎市産業振興協議会での第2期実行プログラム期間における施策の実施状況の検証意見

「かわさき産業振興プラン」は、総合計画における産業振興分野の「分野別計画」という位置付けの他、平成28(2016)年4月に施行した「中小企業活性化条例」における中小企業活性化施策に関する「実施計画」としても位置づけられています。

このため、本市の産業振興に関して審議いただく附属機関である「川崎市産業振興協議会」の中に施策検証を専門に行う「中小企業活性化専門部会」を設置し、部会での施策検証内容を同協議会に報告するとともに、意見集約を行い、施策の検証等を行っています。

「第2期実行プログラム」の計画期間内においては、「総合計画」と同様の「成果指標」を活用して、進行管理を行うとともに、中小企業活性化条例に規定する中小企業活性化施策に対応する施策については、「中小企業活性化専門部会」等での毎年度の施策の実施状況の検証等を通じて進行管理を行っており、「第3期実行プログラム」において、効果的に取組を推進していくため、以下の検証意見が出されています。

川崎市産業振興協議会での意見 概略

中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策	第2期実行プログラムでの取組項目	検証意見
第12条 創業、経営の革新等の促進	○起業の促進 ○インキュベーション機能の充実 ○ソーシャルビジネスの振興 ○ライフイノベーションの推進 ○グリーンイノベーションの推進 ○ウェルフェアイノベーションの推進	・K-NICでは、クラウドファンディングなど支援メニューを工夫しながら、ソーシャルビジネスの支援も進めることができる。地元の事業者と起業・創業しようとする方々の繋がる機会があると様々な刺激に繋がる。 ・ウェルフェアイノベーションの推進にあたっては、困りごとの解決を形にしていくことが重要だ。KIS製品の紹介先を障害者雇用に取り組む企業とするなど、アプローチの目線を変えることも有効だ。 ・オンラインの活用やハイブリッドによるイベント開催等、工夫しながら事業を実施することが必要だ。コロナ禍で見えてきた新たな課題を見つけ出し、解決に取り組むことが望まれる。
第13条 連携の促進	○新分野への進出支援	・「香辛子」などの派生した成果等が創出されていることから、派生した成果も含め効果的に発信していくことが必要ではないか。事業の成果として、それらのマッチング成立件数や派生製品の件数をアウトカムとして示していくのが良いのではないか。 ・知財交流のニーズは地方の企業の方が高い印象があることから、オンラインの活用により、市内企業と地方の企業が容易に繋がることができ、ネットワーク構築の点で有効だ。

中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策	第2期実行プログラムでの取組項目	検証意見
第14条 研究及び開発の支援	○産業集積の促進・維持 ○中小企業の高度化	・KBICを広めるため、入居企業の取組をうまく発信するとともに、地元住民との交流機会ができると良い。また、KBIC退去後の市内転居推進に向け、入居者支援と退去後の市内立地誘導の一体的な取組を進めることが良い。 ・工業振興にあたっては、新型コロナの影響によりIT活用のハードルが下がった印象があり、IT活用の一層の推進を期待する。 ・事業承継後の新社長は先輩経営者の取組が参考となることから、団体等の勉強会に積極的に参加することも重要だ。 ・BCPが整っていない事業者は多く、すそ野を広げた支援や、BCPのひな型を提供するなどの支援が有効ではないか。
第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	○中小企業の育成 ○中小企業の経営安定 ○中小企業の操業環境の保全 ○持続的な農業経営の推進と創造	・生産性向上の取組について、プラットフォーム等を通じて取組や成果の発信が広がってきている。川崎市のブランディングにも繋がることから、情報提供方法の工夫などにより取組をより周知するとともに、引き続き生産性向上と働き方改革を連携しながら事業を進めていけると良い。DXへの関心が増しているが、身近なスマートフォンやグループチャットの活用を進めていくだけでも効果的である。 ・セミナー等はハイブリッド型で行うことで、移動時間の節約にも繋がり参加しやすい形になる。双方向性を備えたオンライン型やハイブリッド型の実施を継続していくのが良いのではないかと。
第16条 地域の活性化の促進	○商業地域の形成 ○商業の振興 ○多面的な機能を有する農地の保全と活用 ○農業への理解促進 ○観光・集客型産業の振興 ○観光資源の魅力向上 ○MICE受入の推進	・商業振興にあたっては、ITの活用等、新たな視点や取組を通じて事業を発展させることが必要であり、まずは若手商業者向けの勉強会の開催等の取組が必要ではないか。 ・農業振興にあたっては、イチゴ狩り等、観光と絡めることで新たな層とも連携できるのではないかと。都市型農業では地域住民の理解等が重要であり、福祉との連携などは社会貢献にも繋がる。 ・観光振興にあたっては、市民が行きたいと思える場所であるからこそ市外からも人が来るのであり、市内には素晴らしい見所が多くあることから、市内を周遊できるような取組があると良い。
第17条 人材の確保及び育成	○求職者の特性に合わせた就業機会の提供 ○産業界との連携による人材の育成・確保 ○ものづくり都市を担う次世代人材の育成 ○働き方改革の推進 ○勤労者福祉の向上	・業況が厳しい中、雇用を守りながら、就業形態等を点検・改善し、働き方改革を進めるなど、できることから地道に取り組むことが必要だ。 ・就職氷河期世代の方の採用については、きめ細やかなマッチングが必要である。また、多様化した働き方を踏まえた支援がなされることで、求職者等のニーズや希望に対応できたのではないかと。 ・きめ細かく雇用状況を把握し、対応していくことが重要である。
第18条 海外市場の開拓等の促進	○海外販路の開拓 ○外資系企業への本市関連情報の提供 ○環境技術の移転による環境産業の振興	・技術展におけるオンラインでのマッチングをより活発にしていくにあたっては、「技術展自体の魅力向上」と「参加企業のデジタル化対応」が主な課題であり、他の施策と連携していくと良いのではないかと。販路開拓においては、デジタルマーケティングにシフトすることも良い。 ・コロナ禍では、相手が明確である段階であれば、逆にリモートの方が海外展開を進めやすいのではないかと。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急経済対策の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、神奈川県では令和2(2020)年度に緊急事態宣言が発出されるなど、市内経済に大きな影響を与えたことから、事業者に対する緊急経済対策として、次の事業を実施し、事業者における雇用の維持と事業の継続を図りました。

新型コロナウイルス感染症に関する本市の緊急経済対策(経済労働局所管分)

○令和2年度に実施した項目

No.	事業名	概要
1	制度融資(保証料ゼロ・実質無利子)	実質無利子融資及び本市独自の融資メニューにより、資金繰り支援を実施 (融資限度額を3,000万円から4,000万円に引上げ、その後6,000万円に引上げ)
2	テレワーク導入促進補助金	テレワーク環境の新規構築・拡張に要する経費への補助 【対象】設備導入費、コンサルティング費用 【補助額】補助率 1/2 ・設備導入費 上限20万円、コンサルティング費 上限5万円
3	中小事業者テイクアウト等参入支援事業補助金	テイクアウトやデリバリー、インターネットを活用した新たなサービス提供など、売上を確保する新たな取組に要する経費への補助 【対象】フード・デリバリーサービス利用料、広告宣伝費、設備装置費、ITを活用したサービス開始事業、消耗品費 【補助額】補助率 3/4 上限10万円
4	小規模事業者臨時給付金	市内の小規模事業者の事業継続のための給付金を交付 【対象】令和2年1月から申請を行う日の属する月の前月までの間で、1か月あたりの事業収入の減少が前年比で30%以上50%未満の期間が1か月以上認められるもの 【給付額】10万円
5	コンテンツグローバル化促進事業補助金	市内の中小事業者等による、海外展開に向けて行う自社コンテンツのグローバル化に要する経費への補助 【対象】外国語の資料、HP等作成に要する経費、PR動画等の作成に要する経費、契約資料等の作成・翻訳に要する経費 【補助額】補助率 2/3 上限20万円
6	市内観光農園のPR等	観光農園のPR事業を実施 【実施内容】市内観光農園に加え、周辺観光農園施設等を案内したマップの作成、川崎市観光協会等と連携し、観光農園のホームページを作成、観光農園のPR動画の作成
7	産業支援施設のIT環境整備	市内中小企業がリモートによる会議や商談などを容易に実施できる環境を市の産業支援施設において整備を実施
8	ワンストップ型臨時経営相談窓口	市内事業者向け「ワンストップ型臨時経営相談会場」、「電話・オンライン相談窓口」を設置し、中小企業診断士等の専門家による国や市等の事業者向けの支援施策の案内、申請支援、経営相談を実施
9	雇用を守るための支援相談窓口	雇用についてお困りの事業主の方、勤労者の方など、あらゆる方の雇用に関するお悩みへの相談に対応するため、社会保険労務士が無料で相談に応じる特別相談窓口を開設
10	卸売市場内事業者への施設使用料等の猶予	市場機能の維持を図るため、売上が減少している場内事業者の市場使用料及び光熱水費の支払い猶予の措置を実施
11	キャリアサポートかわさきにおける求人開拓の強化	求職者のニーズに沿った求人案件の掘り起こしを行い、就業支援を強化 【増員数】6名→9名(3人増加)
12	川崎じもと応援券事業(第1弾) 【R2-3にかけて実施】	売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促し、域内循環を図ることで、早期の経済回復を目的として実施。利用期間を令和3年3月末から5月末へ延長。 【概要】1冊10,000円(1,000円×13枚) 【発行冊数】87万冊 【プレミアム率】30%
	川崎じもと応援券事業(第2弾) 【R3に実施】	【概要】1冊10,000円(1,000円×12枚) 【発行冊数】50万冊 【プレミアム率】20%

○令和2年度・令和3年度に実施した項目

No.	事業名	概要
13	商店街等緊急支援事業補助金 商店街等緊急支援事業補助金 (第2弾)【R3に実施】	売上が減少した商業者の応援や、安心して買い物できる環境づくりに取り組む市内商店街等を対象とした補助 【対象】商店街内の店舗やサービスのPRに要する経費、新しい生活様式に対応する取組に要する経費 【補助額】補助率 3/4 上限 20 万円
14	職場環境改善支援補助金 【R2-3にかけて実施】	飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策として行う設備等の導入に係る経費への補助 【対象】設備導入費、IT サービス導入費、消耗品費、委託費等 【補助額】補助率 3/4 上限 30 万円
15	グローバル展開支援事業補助金 【R2-3にかけて実施】	販路開拓の機会損失や需要の回復を図り、中小事業者等のグローバル展開を促進するため、川崎市内の中小事業者等の海外展開に係る取組に要する経費への補助 【対象・補助限度額】 ・国際的な電子商取引(越境 EC)の取組(40 万円) ・海外事業者とのオンライン商談等の取組(20 万円) ・海外への販路開拓や拠点成立に向けた現地調査(10 万円) ・海外で開催される展示会等への出展(20 万円) ・海外展開に必要な国際認証等の取得(40 万円) 【補助率】2/3
16	商店街魅力再起支援事業 【R2-3にかけて実施】	商店街団体等が自ら取り組む「新しい生活様式」に対応した事業への補助 【対象】活性化研究会・講習会事業、地域貢献事業、情報発信事業、イベント事業 【補助額】補助率 1/2 上限 200 万円
17	「新しい生活様式」対応研究開発補助金 【R2-3にかけて実施】	「新しい生活様式」に対応する研究開発に要する経費への補助 【対象】感染症に関わる検査や治療に関する研究開発、感染予防製品等の研究開発、「新しい生活様式」に向けた事業活動の効率化に資する研究開発、「新しい生活様式」に向けた ICT を活用した地域経済活性化に資する研究開発 【補助額】補助率 3/4 上限 200 万円 ※大学等と共同で研究開発を行う場合は、500 万円以内
18	ポストコロナ型新分野参入促進事業【R2-3にかけて実施】	市内中小企業の ICT 活用など「新しい生活様式」への対応に資する取組や、医療分野等への新規参入、販路開拓の支援を実施
19	市内宿泊施設テレワーク利用促進事業【R3に実施】	新しい生活様式のひとつであるテレワークの促進及びコロナ禍の影響を受ける市内宿泊施設の利用促進を目的に、市内宿泊施設でテレワークを行う者を対象とした補助
20	かわさき短期求人紹介支援 【R3に実施】	離職者の早期就労につなげるため、短期求人を紹介する「かわさき短期求人ナビ」を開設し、求人開拓のほか、求職者の相談等を支援
21	産業支援施設のテレワーク環境整備【R3に実施】	市内中小企業がリモートによる会議や商談などを容易に実施できるスペースを市の産業振興会館に整備

(3) 第3期実行プログラムの推進に向けた取組の総括

「第2期実行プログラム」の計画期間内においては、市内中小企業の事業の継続と雇用の確保を図るため、事業継続力の強化や人材、経営資源の確保等、様々な支援を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や令和元年東日本台風による被害等は、市内事業者の人材確保や事業継続に大きな影響を与えており、社会経済環境の変化への対応が大きな課題となりました。

令和2(2020)年度から令和3(2021)年度に続く、緊急経済対策による「就業支援の強化」「資金繰りの円滑化」「地域における経済循環」「ポストコロナを見据えた支援」の取組など、コロナ禍における施策の実施等においても、産業振興プランの「理念」、「方針」及び「産業振興施策の重点項目」に沿った取組を進めてきました。

また、事業の実施にあたっては、中小企業活性化条例に基づく施策の検証など、市内経済団体や事業者等の参画によるPDCAサイクルに基づく支援施策の改善の取組が定着してきましたが、「第2期実行プログラム」で残された課題や、事業者における脱炭素やデジタル化への対応といった「第3期実行プログラム」に向けて新たに提起された課題等に対応するため、持続的な取組を推進することが必要となっています。

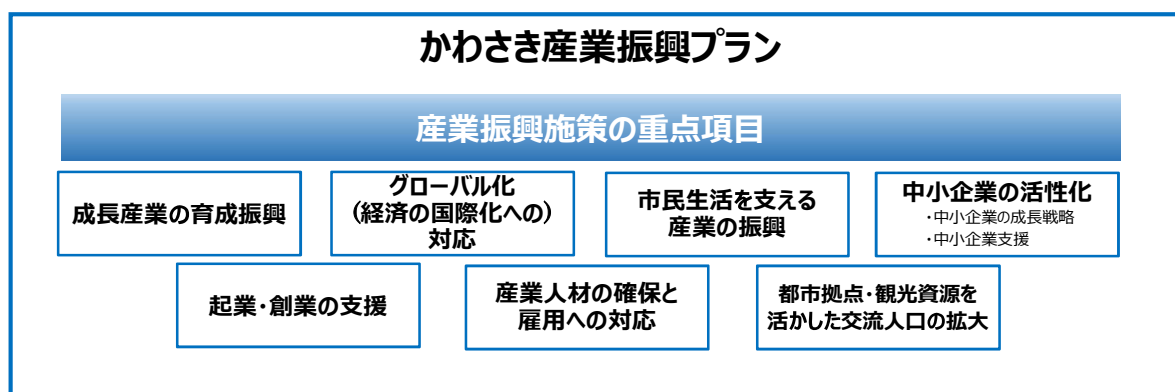
さらに、新川崎地区や殿町地区におけるイノベーション拠点の形成や、成長分野における産業の育成、市内事業者の生産性向上の取組など、「力強い産業都市づくり」に向けた施策を進めていますが、引き続き、市内の産業集積を進め、産学連携の成果を生み出すことなどにより、産業競争力の強化を図っていくことが求められています。

(4) 第3期実行プログラムの推進に向けた取組の考え方

「第3期実行プログラム」においては、本市を取り巻く社会経済環境の変化を的確に捉えるとともに、市内産業の現状や動向を踏まえ、「第2期実行プログラム」における成果を着実に繋げ、残された課題に対応するなど、計画的に取組を推進します。

そのため、「川崎市総合計画」に掲げる「力強い産業都市づくり」の実現に向けて、分野別計画である「川崎産業振興プラン」の産業振興の方向性に基づいた事業を進めるとともに、

「第2期実行プログラム」での取組で生まれたイノベーション創出の芽を育て、多くの成功事例を生み出していくため、「第3期実行プログラム」においては、「かわさき産業振興プラン」における「理念」、「4つの方針」及び「産業振興施策の7つの重点項目」(P1参照)を産業振興に向けて継続して取り組んで行くものとし、「第2期実行プログラム」同様、「産業振興施策の7つの重点項目」を「7つの政策」として展開し、効果的・効率的な取組を推進します。



一方、前述した、新型コロナウイルス感染症の影響や社会のデジタル化の進展、脱炭素社会の実現に向けた取組の進展などの本市を取り巻く社会経済環境の変化を的確に捉え、今後取り組むべき事業に適切に反映していくため、計画期間内の各施策、事業の実施において、具体的な取組を行う際に共通して念頭に置く、5つの視点を新たに設定することで、市内産業を取り巻く様々な変化に的確・柔軟に対応した施策を展開するとともに、各施策を貫く共通の視点に基づく取組の方向付けを行うことにより、各施策間での連携による相乗効果を発揮し、「第3期実行プログラム」の計画期間内の取組や、「かわさき産業振興プラン」の最終期間における取組の推進を図っていきます。

また、「第2期実行プログラム」での成果を着実に「第3期実行プログラム」の施策に繋げていくため、川崎市産業振興協議会等での意見聴取のほか、中小企業活性化条例の施策検証等の内容を再確認し、「第3期実行プログラム」の政策に反映していくとともに、産業振興プランの理念である「多様な人材と産業が創り出す、活力と魅力にあふれるオープンイノベーション都市かわさき」の着実な推進に向けて、市内産業の現状や動向、課題等を把握し、より効果的な取組の促進を図っていきます。

「第3期実行プログラム」の進行管理にあたっては、中小企業活性化条例に基づく毎年度の施策検証とあわせて、「第3期実行プログラム」の取組状況を確認し、施策の継続的な改善に取り組めます。

・公益財団法人川崎市産業振興財団との連携

川崎市産業振興財団は、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまで培ってきた市内外の産学官金とのネットワークなど、高い専門性を有する産業支援機関としての強みを有しています。また、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えて国や県など多様な主体が産業支援に取り組んでいる現状においては、事業者に応じて最適な支援を提案・提供する中間支援祖式として、川崎市産業振興財団の役割はますます高まっています。

「第3期実行プログラム」の推進にあたっては、施策検討・制度設計を担う本市と、専門的・継続的な支援が提供できる産業振興財団とが引き続き連携し、市内中小企業の競争力の強化等に向けて、効果的・効率的に取り組んでいきます。

2 第3期実行プログラムの5つの視点

継続した課題や社会経済環境の変化による新たな課題等を改めて整理し、それらを反映した「5つの視点」を設定するとともに、「5つの視点」を通して施策を見直すことにより、様々な変化に的確に対応するため、取組内容等の充実を図ります。

【視点1】価値創造と競争力の源泉となるイノベーションの創出と成長の促進

- 脱炭素社会の実現に向けた取組や、産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造する福祉分野での取組など、新たな価値を創造する、様々な成長分野における新事業の創出やイノベーションを推進
- 多様な業種・分野における競争力の源泉となるイノベーションの担い手となりうる者の起業・創業の支援を促進するとともに、起業家の成長段階に応じた育成支援を推進
- 本市の特色である、多様な企業・大学・研究機関の集積や、インキュベーション施設等の立地を活用し、さらなる産学連携や産産連携等によるオープンイノベーションを創出し、成長に向けた取組を促進

【視点2】デジタル化やICT活用等による高付加価値化・業務効率化の促進を通じた生産性の向上

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代における社会全体の行動変容を見据えた取組を促進するため、市内中小企業者の幅広い業種に向けたデジタル化の推進やICTツールの活用による設備投資など、製品の高付加価値化と業務の効率化を促進
- デジタル化の取組を通じて、市内中小企業者における経営資源の最適化や、幅広い業種における生産性の向上に向けた取組を推進

【視点3】多様性を尊重して誰もが活躍する魅力あるワークスタイルの実現

- 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている雇用情勢や多様性のある働き方等を踏まえ、魅力あるワークスタイルの実現に向けて、誰もが活躍できるよう、幅広い業種における多様な働き方等を促進
- 女性や就職氷河期世代などを含め、市内中小企業者のニーズや様々な求職者の意見を尊重し、今後の市内産業の成長を支える多様な人材の確保や育成を推進

【視点4】地域の強みや特性を活かした地域経済の安定と好循環の創出

- 社会経済環境の変化などを的確に把握し、機動的な経済対策の取組を進め、市内事業者に向けた継続的な経営相談や国内での販路拡大、資金繰りの取組等による経営資源の確保や経営の安定化を支援
- 地域の強みや特性、資源等を活かして、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応した市内中小企業者等におけるイベント実施や情報発信、地域の魅力向上など、地域が主体となった市内中小企業者における活性化の取組を推進

【視点5】変化に強くしなやかな企業づくりの推進

- 経営者の高齢化などの経営課題の対応に向けた取組や、自然災害の激甚化・頻発化、感染症の影響等のリスクによる経営への影響、産業構造の変化等を踏まえ、事業承継・事業継続に向けた取組等により、全業種における事業継続力の強化を推進
- 強靱な企業づくりを図るため、事業再編や第二創業、市内中小企業者における安定的なサプライチェーンの構築等による経営基盤の強化を推進

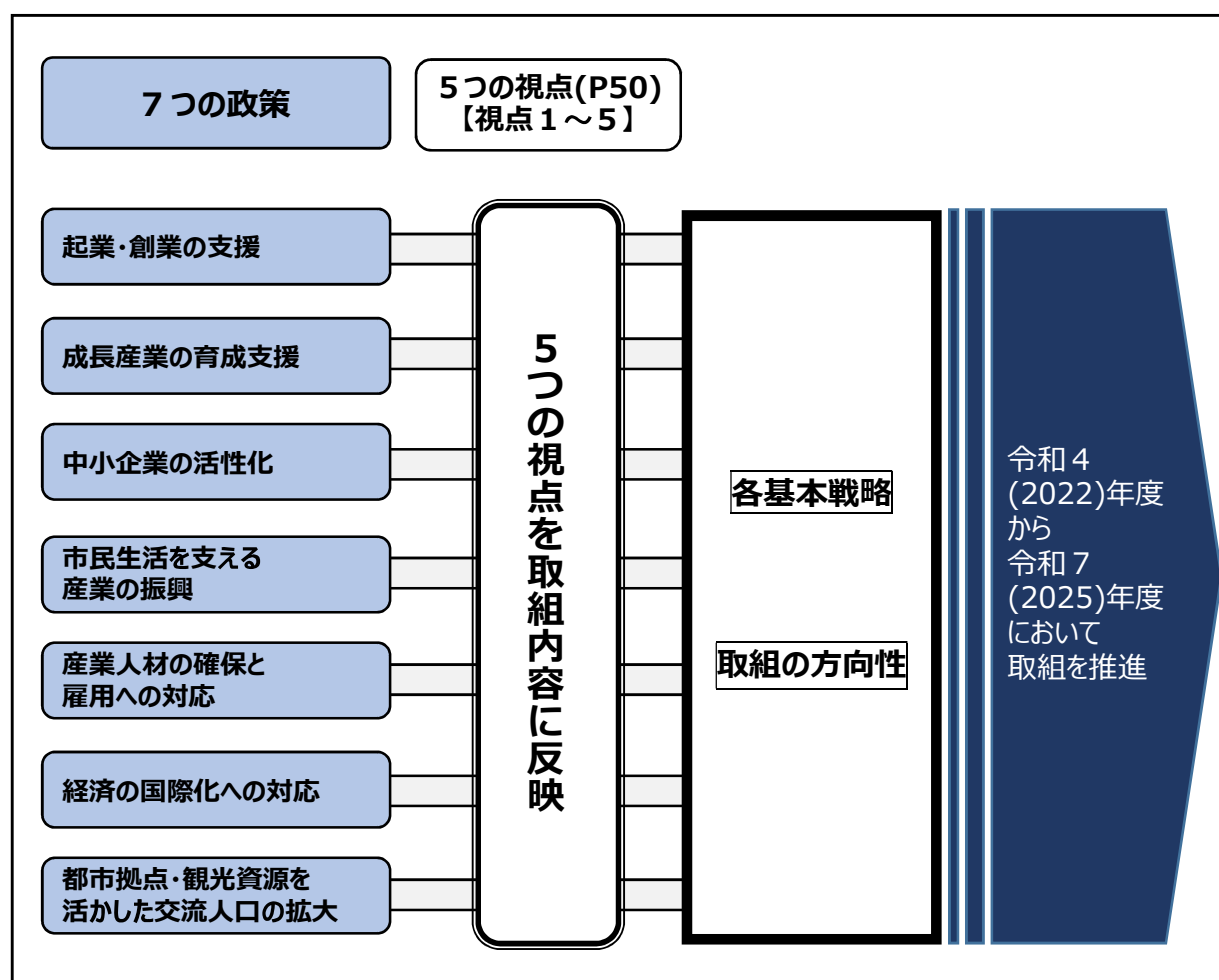
3 産業振興の理念・方針に基づく第3期実行プログラムの全体像

平成28(2016)年2月の「かわさき産業振興プラン」の策定にあたって定めた「産業振興の理念・方針」に基づき、7つの重点項目に沿った政策を推進する、「第3期実行プログラム」の全体構成を以下のように設計します。

また、各政策の実施にあたっては、全ての政策を貫く共通の5つの視点に基づいて、取組の充実を図り、本市の目指す「力強い産業都市づくり」の実現に向けた取組を推進します。

【理念】 多様な人材と産業が創り出す、活力と魅力にあふれる
オープンイノベーション都市かわさき

- 方針1 市内立地企業の国際競争力の強化
- 方針2 イノベーションの促進
- 方針3 市民生活や雇用を支える産業の振興
- 方針4 多様な人材が活躍できる人材交流都市の構築



4 SDGs の考え方の活用

「持続可能な開発目標 (SDGs)」の課題は、本市を取り巻く課題と共通するものが多く、本市の持続的な発展を図る上では、本市自らが積極的に SDGs 達成に寄与する取組を進めていく必要があります。

本実行プログラムにおいても、SDGs のゴールやそのターゲットの考え方を取り入れながら、地域課題の解決とともに、川崎の発展を支える産業の振興等にも貢献していく取組を推進します。



ゴール 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール 3	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール 4	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
ゴール 5	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う
ゴール 6	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール 7	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
ゴール 9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
ゴール 10	各国内及び各国間の不平等を是正する
ゴール 11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
ゴール 12	持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
ゴール 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
ゴール 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
ゴール 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

資料：外務省「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(仮訳)」

第4章 第3期実行プログラム

1 第3期実行プログラムの7つの政策・基本戦略・取組項目一覧

本実行プログラムは、本市を取り巻く社会経済環境の変化やこれまでの取組の成果、本市の特性や課題などを踏まえ、産業振興プランで定める理念や方針に基づき、4か年(令和4(2022)～令和7(2025)年度)を計画期間として、各施策の現状と課題を整理したうえで、施策の方針を示したものです。

7つの政策	基本戦略	取組項目	頁
政策1 起業・創業の支援	(1)市内産業を活性化するベンチャー企業の創出・育成・定着	①起業の促進	55
		②インキュベーション機能の充実	58
	(2)様々な主体、手法による創業の促進	①ソーシャルビジネスの振興	61
政策2 成長産業の育成振興	(1)成長産業分野でのイノベーションの創出	①ライフイノベーションの推進	63
		②グリーンイノベーションの推進	65
		③ウェルフェアイノベーションの推進	68
	(2)成長産業の拠点における連携の促進とブランド力の向上	①産業集積の促進・維持	72
	(3)臨海部の活性化	①臨海部ビジョンに基づく臨海部の活性化の推進	75
政策3 中小企業の活性化	(1)中小企業の競争力の強化・生産性の向上	①中小企業の育成・経営力強化	79
		②中小企業の高度化・技術力強化	82
		③中小企業が創出する付加価値の向上	85
	(2)中小企業の安定化・強靱化	①中小企業の経営安定	87
		②中小企業の操業環境の保全	89
		③中小企業の事業承継・事業継続力の強化	91
	(3)中小企業の成長促進	①新分野への進出支援	93
政策4 市民生活を支える産業の振興	(1)魅力と活力のある商業地域の形成	①商業力の強化	96
		②商店街の活性化・まちづくりとの連動	98
	(2)都市農業の活性化と都市農地の活用	①多面的な機能を有する農地の保全と活用	101
		②持続的な農業経営の推進と創造	104
		③農業への理解促進	107
	(3)市民への安定的な食料品等の供給	①安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給と市場の機能更新	109
		②適正な計量の確保	111
	(4)市民の安全安心な消費生活の確保	①消費者被害の救済	112
		②消費者教育の推進	114
政策5 産業人材の確保と雇用への対応	(1)産業構造の変化や多様な就業形態に応じた就業の支援	①求職者の特性に合わせた就業機会の提供	116
	(2)多様な人材の育成・確保・活用	①産業界との連携による人材の育成・確保	119
		②ものづくり都市を担う次世代人材の育成	121
	(3)誰もが働きやすい環境づくりの推進	①新しい働き方に対応した働き方改革の推進	123
		②勤労者福祉の向上	125
政策6 経済の国際化への対応	(1)市内企業の国際化支援	①市内中小企業への海外展開支援	127
		②外資系企業への本市関連情報の提供	130
	(2)環境ビジネスの海外展開の支援	①環境技術の移転による環境産業の振興	131
政策7 都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大	(1)川崎の特性を活かした観光の振興	①観光・集客型産業の振興	134
		②観光資源の魅力向上	137
	(2)川崎の特性を活かしたビジネス交流の促進	①MICE 受入の推進	140

2 第3期実行プログラムにおける中小企業に向けた脱炭素、デジタル化の取組

本実行プログラムにおいて、本市を取り巻く社会経済環境の変化の中でも、特に中小企業が的確に対応していくために重要である、脱炭素・デジタル化の取組について、計画期間内に次のような取組を進めます。

脱炭素社会の実現に向けた取組

本市のCO2排出量の部門別構成比では産業系部門が7割以上となっており、産業都市である本市が、脱炭素社会の実現を目指すうえで、産業部門の果たす役割と重要性は非常に大きいものであるため、経済と環境の好循環につながる、次のような取組を進めます。

○主な取組内容

・グリーンイノベーションにおける取組

川崎国際環境技術展やグリーンイノベーションクラスター等を通じた伴走支援、企業間連携、JCMの活用等により、環境分野におけるイノベーションを促進し、市内産業の脱炭素化と環境ビジネスを推進
脱炭素社会の実現に向けたESG投資を促進

・中小企業の経営改善に向けた支援

脱炭素に資する製品の開発等、環境分野における新技術・新製品等の創出を促進
脱炭素やSDGsなどに取り組む企業を包括的に支援する仕組みを構築・支援を実施

・商店街等に向けた支援

街路灯のLED化や脱炭素を含む社会課題の改善等に向けた取組等への支援による、商店街における賑わいの創出

・新たな融資制度

脱炭素に向けた企業等の取組を支援する融資制度の拡充等

・環境分野等の起業、ベンチャー支援

K-NIC等を活用した、環境分野などの先進的な技術を有するベンチャー企業等への起業支援、環境分野等の冠を付けたピッチイベントの開催等による起業意欲の醸成。
KBICをはじめとするインキュベーション施設を活用したベンチャー企業等への成長支援

・卸売市場の取組

生ごみ処理機、廃発泡スチロール処理の導入や、機能更新時の省エネ施設の導入等による市場における脱炭素化を推進

デジタル社会の実現に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済環境の変化や、多様なイノベーションによるデジタル技術の高度化がもたらされたことにより、社会のデジタル化に向けた取組が急速に進んでいます。中小企業においてもデジタル技術を活用した経営戦略が求められており、経営における様々なデジタル化に向けた、次のような取組を進めます。

○主な取組内容

・中小事業者に向けた海外展開支援

コロナ禍での販路拡大等の海外展開に向けた、海外企業等とのオンライン商談の実施、国際的な電子商取引(越境EC)等の取組への支援

・製造業者等に向けた支援

デジタル技術の活用等による新技術・新製品等の創出を促進
デジタル化に向けた講習会や専門家による伴走支援や、オンラインでの販路開拓支援

・商店街等に向けた支援

デジタルツールの使い方を伝える講習会や、デジタル化による事業展開支援による、商業者のデジタル化を推進

・観光資源の情報発信

SNSや動画等を活用したオンラインでの情報発信による観光振興

・農業者に向けた支援

農業経営の高度化に向けた、AI、ICT等を活用した農業用施設への支援

・DX等の推進に向けた企業の起業、ベンチャー支援

K-NIC等を活用した、DXなどの先進的な技術を有するベンチャー企業等への起業支援、デジタル等の冠を付けたピッチイベントの開催等による起業意欲の醸成。
KBICをはじめとするインキュベーション施設を活用したベンチャー企業等への成長支援

・ウェルフェアイノベーションにおける取組

介護ロボット開発重点6分野を中心とした福祉製品サービスでの次世代技術を活用した製品等の創出・活用促進

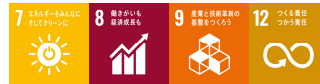
・生産性向上

次世代技術を活用した生産性向上の取組

・人材育成、働き方改革

パソコンスキル等を取得するセミナー等の開催による人材育成や、ICTを活用した働きやすい環境づくり

3 第3期実行プログラム 政策1 起業・創業の支援



(1) 市内産業を活性化するベンチャー企業の創出・育成・定着

市内産業の活性化を図っていくためには、社会経済環境の変化に応じた新たな成長産業の芽を創出・育成することが必要です。

独自の技術や商品・サービス等を活かして起業しようとする個人や新たな事業分野へ進出しようとする中小企業を支援します。

① 起業の促進

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、公益財団法人川崎市産業振興財団と連携して運営する起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC)」を中心とした支援施策の推進により、起業や起業後の成長を促進し、持続的な経済発展により、力強い産業都市の実現を目指します。

様々な成長支援を通じて、市内から世界に向けて活躍できる研究開発型ベンチャー企業の創出を促進します。

【第2期の主な取組状況】

川崎駅直結のミューザ川崎セントラルタワー5階に、研究開発型を中心とした、幅広い産業分野の起業家を支援する拠点「K-NIC(ケーニック)」を平成31(2019)年3月18日に開設しました。K-NICにおいて、常駐するコミュニケーターや起業経験者、専門家等による起業・経営相談、セミナーやピッチ、交流会等の起業・経営に役立つイベント、成長支援プログラムやビジネスマッチング等の様々な支援施策を実施しました。

川崎市産業振興財団と連携し、K-NICを会場として、創業予定の方や創業に関心を持っている方向けのイベント「創業フォーラム」、起業に必要な知識を習得し、ビジネスプランの作成を支援する「かわさき起業家塾」、ビジネスプランの発表の場である「かわさき起業家オーディション」を開催し、起業・創業の促進や、資金調達の機会やビジネスパートナーとの出会いの場の提供へとつなげました。

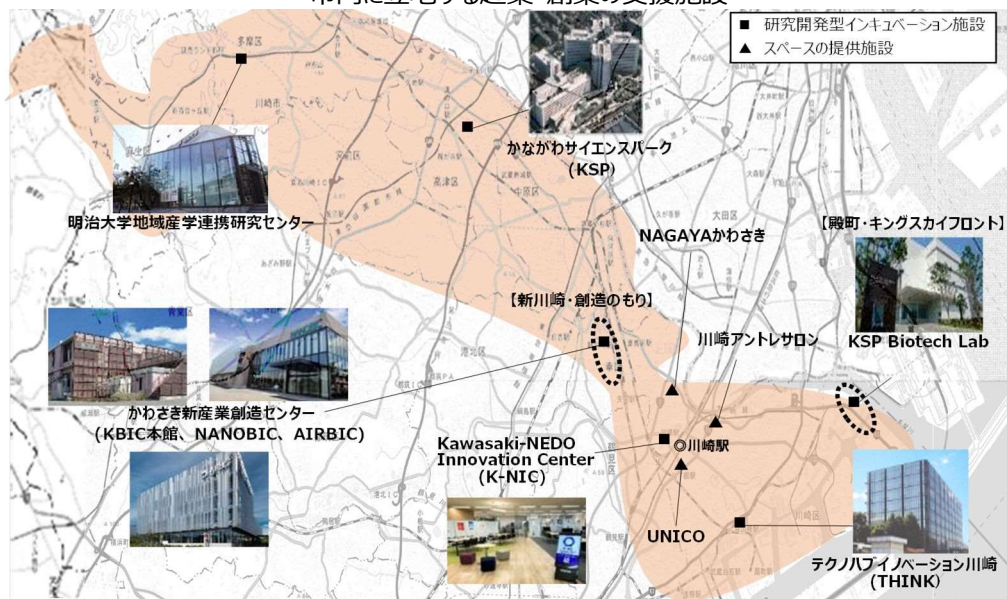
また、「川崎市創業支援事業計画」に基づき、金融機関や大学等の民間創業支援事業者等との連携を推進し、起業準備段階から発展段階までの各種段階に応じた支援を行うことにより、起業や新事業創出の支援に取り組みました。

さらに、大学や企業等の技術を活用して新規事業の立ち上げを目指す個人や、立ち上げ初期のベンチャー企業を対象として事業化の加速を支援するプログラム「研究開発型ベンチャー企業成長支援事業(Kawasaki Deep Tech Accelerator)」を平成30(2018)年度から新たに実施しました。支援対象者を毎年度10者選定し、様々な分野での事業経験や専門的知見を有するメンターによるハンズオン支援を行い、プログラムの最後にピッチイベントを開催し、投資家からの資金調達や公的機関からの競争的資金の獲得、事業会社との提携等を実現するためのマッチングを行いました。平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までに30者の支援を行い、法人設立、ベンチャーキャピタル等からの資金調達、競争的資金の獲得、事業会社との提携、M&Aなど支援の効果が生まれています。

研究開発型ベンチャー企業への主な支援事例(令和 2(2020)年度)

アナウト(株)	エイターリンク(株)	(株)Physiologas Technologies
外科医療においてリアルタイムで手術支援を行うための、人工知能を活用したソフトウェアを開発する。 シード資金の調達に向けた体制構築や資本政策の立案を支援。 令和 3 (2021)年度に KBIC に入居。	独自の長距離ワイヤレス給電技術を活用し、FA 用途や医療用途での給電システムを開発する。 事業化に向け、医療用途でのアプリケーション探索と開発計画立案、資金調達に向けた事業計画立案を支援。	NO(一酸化窒素)ガスを活用した、人工透析患者向けの在宅用血液浄化装置を開発する。 大学とのライセンス契約締結や経営体制の確立、事業計画・資本政策を支援し、シードラウンドの資金調達を完了。

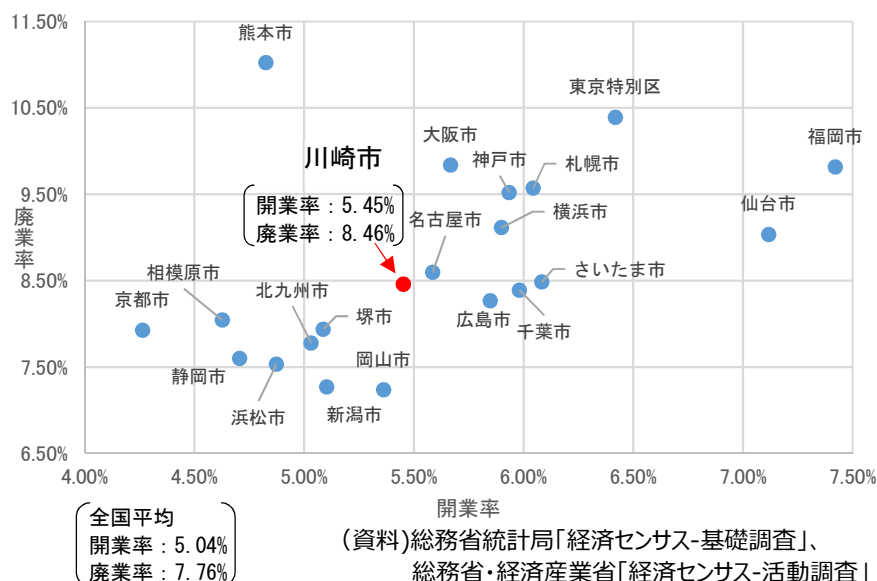
市内に立地する起業・創業の支援施設



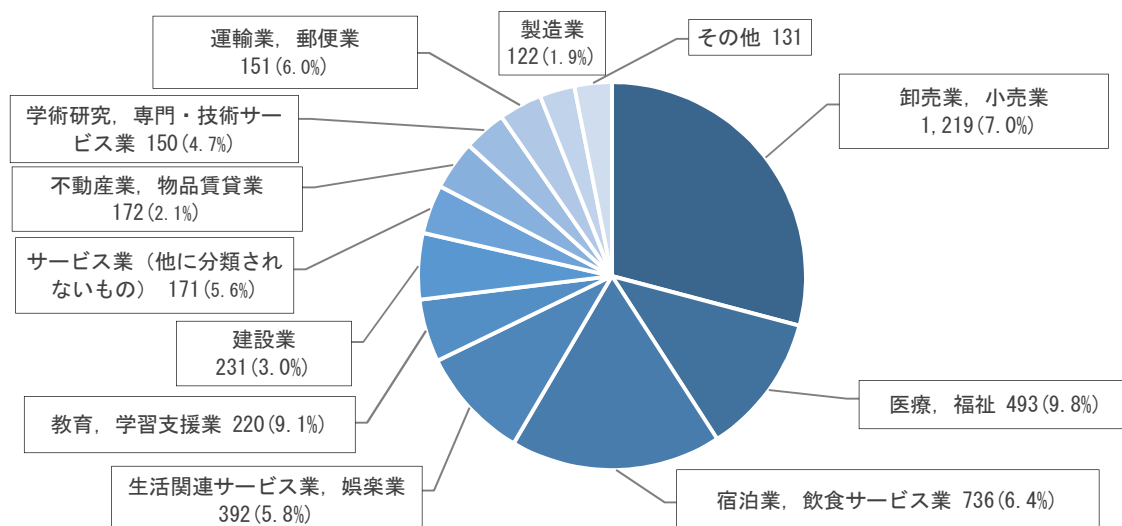
【取組の主な課題】

○本市の平成 26(2014)年から平成 28(2016)年にかけての開業率は全国平均を上回りますが、大都市の中では 21 都市中 12 位と中位に位置しています。また、同時期の廃業率も全国平均を上回り、大都市の中で 12 位に位置していることから、開業率の向上が求められています。

大都市の開業率・廃業率比較(平成 26(2014)年-平成 28(2016)年)



本市の業種別開業数・開業率割合【平成 26(2014)年-平成 28(2016)年】



（資料）総務省統計局「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

取組の方向性【◆は第3期のポイント】

イノベーションの向上 誰もが活躍 経済の安定・好循環 強靱な企業

- ◆起業家支援拠点(K-NIC)を中心とした起業家支援の取組による、起業希望者及びシード・アーリー期の研究開発型スタートアップの集積及び成長支援

【第3期での主な取組内容】

- 「創業支援事業計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携により、創業支援の体制を整備することで、創業希望者に対し、創業段階とニーズに合わせた体系的かつ総合的な支援を行い、本市の開業率の向上に繋がります。
- 起業意欲の醸成から起業準備、事業化に至るまでの創業段階に応じた支援を目的に、川崎市産業振興財団と連携して、起業家オーディション、起業家塾等を開催することで、創業しやすい環境づくりを行います。
- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、公益財団法人川崎市産業振興財団と連携して運営する起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC)」において、主に起業前後の起業家やベンチャー企業を対象として、相談対応やビジネスマッチング支援、起業に関するセミナー等を実施します。
- 研究開発型ベンチャー企業の支援について、VC(ベンチャーキャピタル)や事業会社などのベンチャー企業の成長に必要となるステークホルダーとのネットワークを強化して、支援対象者の資金調達や M&A、協業などの成果創出に繋がるよう取組を進めます。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
起業支援による年間市内起業件数*	62 件 (平成 26(2014)年度)	201 件 (令和 2(2020)年度)	100 件以上 (令和 3(2021)年度)	150 件以上 (令和 7(2025)年度)

* 令和 2(2020)年度の実績が第3期の当初の目標値を上回ったため、目標値の修正を行っています。

②インキュベーション機能の充実

新たな技術・産業の創出を目指すオープンイノベーション拠点である、「新川崎・創造のもり」地区内の KBIC 本館、NANOBIC、AIRBIC の3施設から構成されるインキュベーション施設「かわさき新産業創造センター(KBIC:Kawasaki Business Incubation Center)」において、指定管理者と連携し、成長性の高いベンチャー企業等の誘致に取り組むとともに、資金調達や販路開拓などの成長段階に応じた様々な支援、入居者と市内外の企業・大学研究室との連携の促進などの成果創出に取り組めます。

また、KBIC 本館ものづくり工房の工作機械等を活用し、市内ものづくり企業等を対象とした基盤技術の高度化支援を行います。さらに、4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、NANOBIC 内のクリーンルーム内に設置するオープンラボの利用を促進します。

【第2期の主な取組状況】

起業・創業を目指す個人や新分野進出を目指す企業に対し、「新川崎・創造のもり」地区内の「かわさき新産業創造センター(KBIC)」においてインキュベーションスペース(入居室数: 約 100 室、床面積合計: 約 8,100 m²)を利用に供するとともに、入居者のニーズや成長段階に応じ、経営相談、販路開拓、資金調達などの支援を行いました。

「かわさき新産業創造センター(KBIC)」では、平成 30(2018)年度の AIRBIC 運営開始に伴う床面積の拡張により入居率が一時的に 61%に低下しましたが、指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を進めた結果、令和 2(2020)年度の入居率は 91%となっており、高い入居率で運営されています。

また、KBIC 本館において、CAD/CAM や 3D プリンタの活用など、市内中小企業等のものづくり基盤技術の高度化に向けた講習会・セミナー等を開催しました。

さらに、子どもたちの科学技術に対する関心を醸成するため、先端科学技術分野の企業が集積する新川崎地区の特性を活かし、「新川崎・創造のもり」において子ども向けの科学体験型イベント「科学とあそぶ幸せな1日」を大学やベンチャー企業等と連携して開催しており、平成 30(2018)年度は約 1,200 名、令和元(2019)年度は 1,400 名が来場しました(令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)。



企業向けに利用開放する高精度の3Dプリンタ



科学体験型イベント「科学とあそぶ幸せな1日」

○「新川崎・創造のもり」配置図



【取組の主な課題】

- 「かわさき新産業創造センター(KBIC)」における 90%を超える高入居率を前提に、今後はリーシングから成長支援に軸足を移し、入居するベンチャー企業等のさらなる成長に向けて、指定管理者による質の高いサービスの提供が必要です。
- 入居企業や市内製造業等においては、ものづくりの高度化や効率化等のニーズがあることから、KBIC 本館に設置している工作機械や CAD/CAM、3D プリンタ等の活用を通じた支援を行っていく必要があります。
- KBIC 本館は建設から 18 年が経過することから、快適な操業環境の提供に向けた適切な施設修繕を実施する必要があります。
- 「かわさき新産業創造センター(KBIC)」の退室企業が川崎市内に定着するためには、指定管理者と連携して、市内へ立地誘導する取組が必要です。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベ ション	生産性 の向上	誰もが 活躍	経済の 安定・ 好循環	強靱な 企業
------------	------------	-----------	-------------------	-----------

- ◆ライフサイエンス、ナノテクノロジー、環境・エネルギー分野等、先進的な技術を有する研究開発型ベンチャー企業の起業・育成・集積の促進
- ◆ポストコロナを見据えた対応など、市内に集積する最先端の企業・大学・研究機関のポテンシャルを活かした産学・産産連携等による新たな製品・サービスの創出や付加価値化
- ◇KBIC 本館に設置している工作機械や CAD/CAM、3D プリンタ等の活用を通じた、KBIC 入居企業や市内製造業等に対するものづくり基盤技術の高度化支援

【第3期での主な取組内容】

- 起業・創業を目指す個人や新分野進出を目指す企業に対し、「かわさき新産業創造センター(KBIC)」においてインキュベーションラボを利用に供するとともに、資金調達や販路開拓など、入居者のニーズや成長過程を踏まえた様々な支援を行います。
- ベンチャー企業や新分野進出を目指す大手・中堅企業、大学の研究機関が立地する新川崎地区の特徴を活かし、産学連携、産産連携の推進による「かわさき新産業創造センター(KBIC)」入居企業の成長を支援します。
- 「かわさき新産業創造センター(KBIC)」において、工作機械等を活用した講習会の開催を通じ、市内企業の基盤技術の高度化を推進するとともに、先端技術を活用した新分野進出を促進します。
- 「かわさき新産業創造センター(KBIC)」の指定管理者等と連携し、有望なベンチャーの発掘、誘致を行うとともに、K-NIC 等と緊密に連携を図りながら、ベンチャー企業への支援体制を強化します。
- 指定管理者と連携し、退室企業に対して市内の不動産物件を紹介するなどして市内へ立地誘導を図ります。
- 新川崎地区において、ユニコーン候補を含む Deep Tech を先導する有望ベンチャー企業の集積とエコシステムの構築に向けて取り組みます。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間 における目標値	第3期計画期間 における目標値
かわさき新産業創造センターの入居率 ^{*1}	90% (平成 26(2014)年度)	91% (令和 2(2020)年度)	90%以上 (令和 3(2021)年度)	90%以上 (令和 7(2025)年度)
かわさき新産業創造センター入居中小企業における、雇用増加につながった企業の割合 ^{*2}	—	27.3% (令和 2(2020)年度)	—	30%以上 (令和 7(2025)年度)

* 1 かわさき新産業創造センター(KBIC)では、平成 30(2018)年度に産学交流・研究開発施設「AIRBIC」の本格共用開始を踏まえて、目標値を設定しています。

* 2 第3期計画から新たに設定した成果指標です。

(2) 様々な主体、手法による創業の促進

価値観やライフスタイルの変化に伴う住民ニーズの多様化により、それぞれが向き合う課題も複雑化・多岐化しています。

地域課題の解決につながることを期待されることから、様々な主体、手法により創業を目指す事業者を支援します。

① ソーシャルビジネスの振興

子育て・高齢者・障害者支援やまちの活性化など地域に密着した多種多様な課題の解決に向けて、様々な主体の連携による取組が今後も重要となります。

地域資源や地域人材を活かして、地域住民自らがビジネスの手法を用いて課題解決に取り組むソーシャルビジネス(SB)等を、産業振興の視点から支援します。

【第2期の主な取組状況】

平成30(2018)年度までは市内中間支援団体等と連携し、相談窓口を設置し、コミュニティビジネス(CB)、ソーシャルビジネス(SB)の起業・就業の支援や、NPO法人等の収益力向上に向けた支援などを行うとともに、セミナーの開催やメールマガジン・ホームページ等の情報発信を通じ、CB/SBの起業の促進、地域での認知度向上に努めました。

平成31(2019)年度からは、起業家支援拠点 K-NIC が本格的に始動したことから、SB 支援の拠点を K-NIC に移転し、SB 関連の相談対応や、SB による起業を志す方に向けたセミナーや連続講座等を実施しました。



起業家支援拠点
「K-NIC」(幸区)

こうした支援等を通じ、令和2(2020)年度は、5件の創業者を輩出しました。

【取組の主な課題】

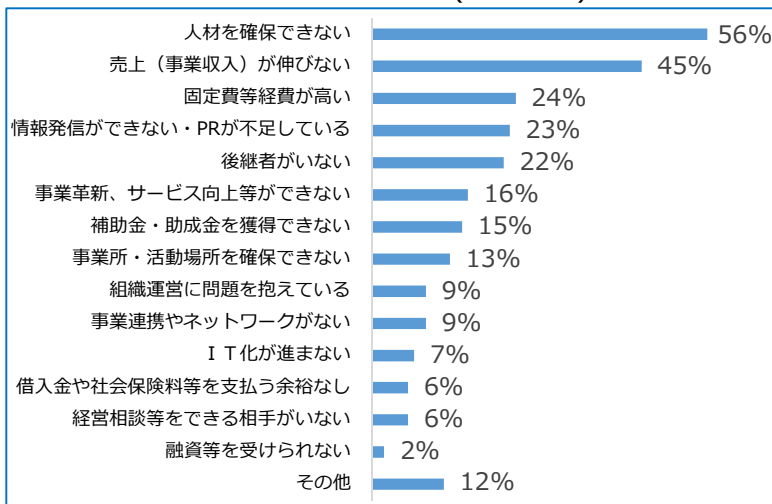
○社会変化に伴い地域課題が複雑化している中、健康・医療・福祉・環境・子育て・まちづくり・教育などの分野において、地域資源や地域人材を活かしてビジネスの手法により課題解決に取り組むSBを志す方に対する起業・創業支援が求められています。

○平成28(2016)年度に実施した「地域課題解決ビジネス(コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス)実態調査」の結果から、市内に800事業所を超えるSBの事業所・団体が立地していると推測されますが、こうした団体を対象としたアンケート調査結果からは、「人材確保」、「売上確保」「固定経費の支払」、「情報発信・PR」等が事業推進の上での課題となっています。

市内 SB の事業所数・団体数(区別)
SB 事業所の現状の課題
(n=190 5つまで複数回答)

川崎区	163
幸区	100
中原区	121
高津区	122
宮前区	98
多摩区	119
麻生区	89
その他	22
合計	834

SB 事業者の現状の課題(複数回答)



(資料) 川崎市「地域課題解決ビジネス(コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス)実態調査(平成 28 年度)」

取組の方向性

イノベーションの向上 誰もが活躍 経済の安定・好循環 強靱な企業

◇まちの多様性や社会経済環境の変化、地域の課題や特性を踏まえた、新たな視点のソーシャルビジネス創出の支援

【第3期での主な取組内容】

- 協働・連携ポータルサイト「つなぐっと KAWASAKI」等を活用し、市内 SB 事業者の紹介や SB に関するイベント・セミナー、助成制度等に関する情報発信を行います。
- 人材確保が大きな課題であることから、起業家支援拠点 K-NIC を拠点とし、SB による創業等を志す人材の発掘・育成を図るため、SB に関する相談窓口の設置や、担い手育成を目的としたセミナー等を実施します。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数	4 件 (平成 26(2014)年度)	5 件 (令和 2(2020)年度)	6 件以上 (令和 3(2021)年度)	7 件以上 (令和 7(2025)年度)

政策2 成長産業の育成振興



(1) 成長産業分野でのイノベーションの創出

市内企業の持続的発展を実現するには、今後成長が期待される産業分野の育成に取り組むことが重要です。

本市が持つ特徴・強みを活かし、本市経済をけん引する成長産業分野としてライフサイエンス・グリーン・ウェルフェアの3つの分野のイノベーションを推進していきます。

① ライフサイエンス分野でのイノベーションの推進

市内に立地が進むライフサイエンス分野の企業や研究開発機関等と市内ものづくり企業との連携を促進し、ライフサイエンス分野でのイノベーションを創出します。

【第2期の主な取組状況】

市内企業向けにセミナーやワークショップを行い、医療分野への参入事例や参入に向けた自社の技術や魅力を伝える手法を紹介するとともに、医療機器を開発・製造し、医療現場との販路を確保している医療機器製造販売企業・メーカー等との交流により受注関係の形成に向けた取組を支援しました。

また、医療機器製造販売企業の集積する東京都文京区や大田区等と連携し、医工連携に資する情報提供を実施しました。

「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」においては、国の支援も活用しながら、ライフサイエンス分野のイノベーションを創出するなど、京浜臨海部の持続的な発展と我が国の経済成長をけん引する国際戦略拠点の形成に向けた取組を進めています。



医工連携フォーラム in かわさき

【取組の主な課題】

○本市には高い技術力を有するものづくり企業等が多数立地していますが、価格面などで厳しい国際競争にさらされていることから、これら企業のライフサイエンス分野への参入を支援することや、キングスカイフロントに立地する企業や研究機関等と市内のものづくり企業との連携を推進することにより、ライフサイエンス分野のイノベーションを創出することは、本市産業振興の観点から重要です。

○キングスカイフロントは、現在70機関が立地するなど拠点形成としては概成を迎えつつありますが、イノベーションの鍵となるスタートアップ企業等が進出しやすい機能導入や、域内外のプレイヤーの連携促進などにより、研究開発から事業が継続的に創出され新産業

が生まれる仕組み（エコシステム）実現に向けた取組を強化・拡充、拠点価値の向上に向けた取組を進めていく必要があります。

- 世界的に高齢化が進み、さらに新たな感染症などへの対応が社会的課題となっている中、健康・医療分野の研究開発の成果を実用化することにより、高付加価値な医療の実現と患者の生活の質の向上を図るため、最先端医療関連産業の創出に向けた取組が求められています。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベーション	生産性の向上	誰もが活躍	経済の安定・好循環	強靱な企業
---------	--------	-------	-----------	-------

- ◇市内企業の販路開拓の視点から、成長産業であるライフサイエンス分野における新事業創出やイノベーションの推進
- ◆キングスカイフロントのさらなる成長に向けた新たな機能導入などによる、拠点価値向上に向けた取組の推進
- ◆産学官連携によるオープンイノベーションの取組から、革新的課題の研究及び研究成果の実用化の推進

【第3期での主な取組内容】

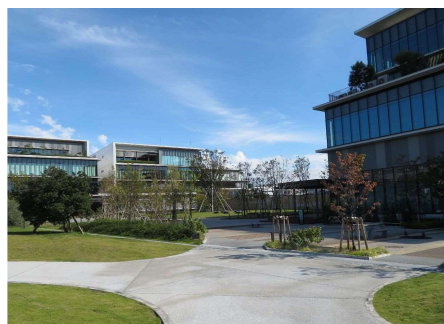
- 市内ものづくり企業と医療現場や医療機器製造販売企業等との橋渡しを行うため、交流の機会を提供します。
- キングスカイフロントにおける、スタートアップ企業等が進出しやすい環境整備や、域内外のプレイヤーの連携促進など、エコシステム実現に向けた取組を強化・拡充します。
- 一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点である「ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)」の運営に対する支援を通じて、研究成果の実用化に向けた研究開発を推進します。

ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)



- ◆有機合成・微細加工から前臨床試験まで一気通貫で実施できる実験設備を完備
- ◆オープンイノベーションによる発想の具現化と製品化のためのプラットフォーム

殿町国際戦略拠点 キングスカイフロント



成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
ナノ医療イノベーションセンターの入居率	44% (平成27(2015)年12月)	80% (令和2(2020)年度)	90%以上 (令和3(2021)年度)	90%以上 (令和7(2025)年度)

本市では、脱炭素化の取組を一層強化するため、令和4(2022)年3月に令和12(2030)年の削減目標等を設定した「川崎市温暖化対策推進基本計画」の改定を予定しています。令和32(2050)年の脱炭素社会実現を目指して、川崎に集積する環境技術・産業、研究開発機関や、臨海部を中心とするエネルギー供給拠点及び化学品製造拠点の形成等の特徴を活かして、グリーンイノベーションによる新たな産業の創出や最先端の研究開発等を促進しています。

【第2期の主な取組状況】

かわさきグリーンイノベーションクラスター(令和3(2021)年3月現在、企業102社、7団体、2大学、12協力団体が参画)において、シーズ・ニーズ情報の共有や取組事例の情報発信、具体的な環境関連プロジェクト等の案件形成に向けた取組を行いました。

一例として、経済産業省の補助金を活用し、本市川崎区における太陽光発電設備による自律的な電源を活用した地域マイクログリッドの構築に向けたマスタープラン作成事業を支援しました。

また、川崎国際環境技術展等の場を活用し、環境産業の活性化に繋がるセミナーやリサイクル施設のバスツアー等の開催により、情報発信や情報交換を進めました。

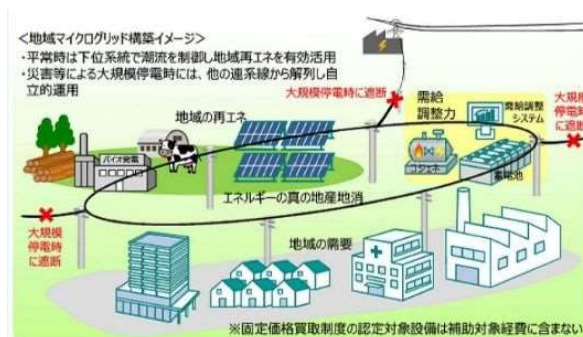
水素社会の実現に向けて、日本(川崎臨海部)とブルネイ国間の国際水素サプライチェーンの実証事業を実施しました。また、カーボンニュートラルに向けた世界的な潮流の加速を踏まえ、これまでの取組を加速・発展させる川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を検討、策定(令和3年度予定)しました。

川崎エコタウン地域において、資源循環の高度化と低炭素化の両方を進める先進的なモデル地域の形成を目指し、環境省の補助事業を活用し、市内事業者等と連携した実現可能性調査(フィジビリティ・スタディ(FS))を実施しました。

また、川崎エコタウン会館を情報交流拠点とし、先進的な環境技術を有する市内企業を視察する国内外からの視察者の受入や、小学生を対象としたエコ学習を開催し、情報発信と相互交流を推進しました。

さらに、新エネルギーに係る情報提供や事業者ネットワークの形成を進めるため、「川崎市新エネルギー振興協会」の活動を支援し、展示会への出展等、新エネルギー導入促進に向けた市民向け啓発や販路開拓等に取り組みました。令和2(2020)年度には、コロナ禍においても当協会のPRと新エネルギーの普及促進を継続的に行うため、オンライン見本市「テクニカルショウよこはま2021」(令和3(2021)年2月15日～2月26日)に出展しました。

地域の系統線を活用したエネルギー面的利用事業補助金
マスタープラン作成事業のイメージ



(資料)経済産業省資源エネルギー庁資料

かわさきグリーンイノベーションクラスターの概要

産学官民の連携によって環境改善に取り組み、「産業振興」と「国際貢献」を推進して新たな社会の形成を目指すネットワーク

特徴 1

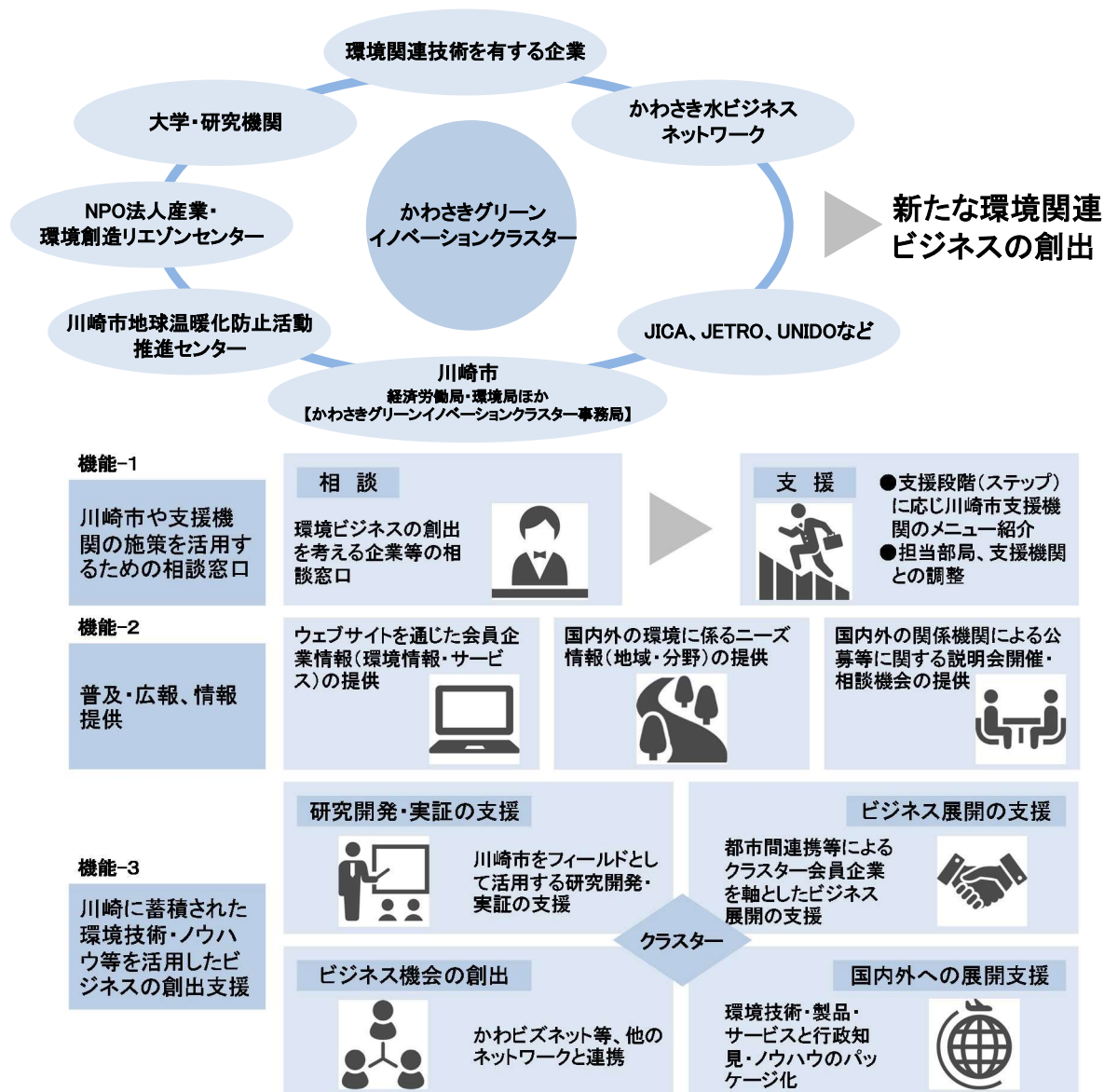
川崎市とともに環境面で優れた
取組を行う市域外の企業、
NPO、大学、学識者、支援機
関、行政など多様な主体で構成

特徴 2

公害の克服過程等で企業と行政等が蓄積してきた環境に関する知見・ノウハウの活用

特徴 3

単なる技術移転だけでなく、優れた技術・サービスを活かす環境配慮の仕組みづくりを支援



【取組の主な課題】

- 市内産業におけるサプライチェーン全体を意識し、市内事業者全体での脱炭素やSDGsの取組を進めるとともに、かわさきグリーンイノベーションクラスターによるオープンイノベーションの推進による新たな環境ビジネスの創出や事業拡大により、市内産業の活性化を推進することが重要です。
- カーボンニュートラルを先導する水素社会の実現に向けて、水素需要拡大や水素供給体制の構築に向けた取組等をさらに進める必要があります。また、カーボンニュートラルに寄与する産業の成長を推進するなど、川崎臨海部のカーボンニュートラル化を実現しながら、産業競争力を強化する取組を進めていくことが求められています。
- 本市における脱炭素宣言や脱炭素戦略の策定、さらには JFE スチールの高炉休止(令和5(2023)年9月予定)など本市を取り巻く状況は大きく変化し続けており、状況を注視しつつ、脱炭素化に向けた資源循環等の取組を促進することが必要です。
- 脱炭素社会実現に向けて、エネルギー問題への関心は非常に高まっており、今後も社会動向を的確に捉えながら、新エネルギーや再生可能エネルギーをはじめとした環境関連産業の活性化に向けて取り組むことが必要です。
- 国内第1号のエコタウン地域の承認を受けた自治体として、川崎エコタウンでの取組成果の国内外への情報発信、資源循環の取組促進に貢献していくことが必要です。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベーションの向上 誰もが活躍 経済の安定・好循環 強靱な企業

- ◇多様な主体の連携による成長産業分野での新技術・新製品の実証試験の支援等を通じた新技術・新製品の開発の促進
- ◆環境技術を有する企業などの多様な主体の連携による脱炭素等に向けたオープンイノベーション推進や ESG 投資の促進
- ◆水素エネルギーの積極的な導入と利活用に向けた「川崎水素戦略」に基づく取組の実施
- ◇臨海部のカーボンニュートラル化実現に向けた取組の推進
- ◇次世代技術を活用した成長産業分野での最先端技術・サービスの創出

【第3期での主な取組内容】

- 「かわさきグリーンイノベーションクラスター」を通じて、市内企業の新たな技術シーズや事業ニーズの発掘を図るとともに、環境分野におけるイノベーションを促し、市内産業の脱炭素化と新たな環境ビジネスの創出を目指します。
- JCM(二国間クレジット)などの国補助事業等も活用しながら、環境分野における技術革新(イノベーション)に向けて、ビジネス機会の創出、技術開発力の向上、民による持続的な環境産業の発展、国際競争力の強化を図ります。
- 脱炭素社会の実現に向け、ESG 投資の促進に取り組みます。
- 水素サプライチェーンの構築に向け、これまでの水素戦略に基づくリーディングプロジェクトの成果も活用しながら、大規模需要に繋がるなど、より社会実装に近いプロジェクトの創出を推進します。また、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想により関係企業等と方向性を共有した上、構想を具現化する新規プロジェクトの創出を推進します。
- 環境技術を有する企業の集積や、臨海部のコンビナートエリアへの資源循環施設、エネルギー施設の集積など、本市の特徴を活かして、最先端の資源循環やエネルギー利用の研究開発、実証を支援するとともに、ビジネスレベルでの定着と普及を目指します。
- 脱炭素社会の実現に向けて、新エネルギーや再生可能エネルギーをはじめとした環境関連産業の活性化を推進します。
- 環境技術先進企業等が行う実証事業等の取組を促進するため、環境規制に係る相談窓口体制の整備などによる、イノベーションに取り組みやすい環境の構築を目指します。
- エコタウンにおける企業の資源循環への取組を支援するとともに、オンライン等の手法も取り入れつつ、視察等の受入を積極的に行い、本市エコタウンの取組成果の情報発信を推進します。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	2 件 (平成 27(2015)年度)	6 件 (令和 2(2020)年度)	7 件以上 (令和 3(2021)年度)	10 件以上 (令和 7(2025)年度)

③ウェルフェアイノベーションの推進

産業と福祉の融合で、新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの取組を推進します。

【第2期の主な取組状況】

平成28(2016)年度に「第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画」を策定し、基本目標「産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの推進」を目指して、取組を推進してきました。これまで、約300の企業・団体等が参画するフォーラムの運営のほか、フォーラムを基盤とした異業種間連携等により福祉課題を解決する新たな製品・サービスの「創出」や「活用」、新たな社会モデルの「創造・発信」に向けたプロジェクトを進めてきました。

また、自立支援を基本理念に本市独自の福祉製品のあり方を示した基準である「かわさき基準(KIS:Kawasaki Innovation Standard)」に基づき、福祉施設でのモニター評価の結果等を踏まえた製品認証(令和3(2021)年11月現在で268製品認証)を進めるとともに、こうしたモニター評価等の取組を通じ、多くの市内福祉施設との連携基盤を構築しました。

さらに、こうしたこれまでの取組を発展させ、科学的知見に基づく定量的評価の視点や、高齢者・障害者や介護者のニーズを的確に反映した福祉製品・サービスの開発・改良を支援するため、川崎市複合福祉センター「ふくふく」内に、福祉施設の居住スペースを再現した模擬環境ラボを備えた「Kawasaki Welfare Technology Lab(通称:ウェルテック)」を整備し、令和3(2021)年8月に運営を開始しました。

第2期におけるプロジェクトの事例

お掃除車いすの活用による 下肢障害者等の就労拡大プロジェクト	コロナ禍でのオンライン機能訓練プロジェクト
 KIS 製品を活用した障害者の就労支援の拡大に向けて、下肢障害者の就労機会を広げる「おそうじ車いす」を開発者・ユーザー・雇用主の視点から議論し、PR	 地域包括支援センターと連携し、コロナ禍での外出等が制限される高齢者への KIS 認証製品を活用したオンライン機能訓練プロジェクトを実施

第2期におけるかわさき基準(KIS)認証福祉製品の事例

平成30年度(13製品認証)	平成31年度(23製品認証)	令和2年度(20製品認証)
 DFree Personal トリプル・ダブルユー・ジャパン(株) 超音波技術で排尿タイミングを予測	 RETISSA ディスプレイ (株) QD レーザ 視覚の再現を実現する器具	 ATOUN MODEL Y (株) エス・イー・プロジェクト川崎事業所 腰痛不安のある介助・介護者向け器具

川崎市複合福祉センター「ふくふく」内の「Kawasaki Welfare Technology Lab」(ウェルテック)

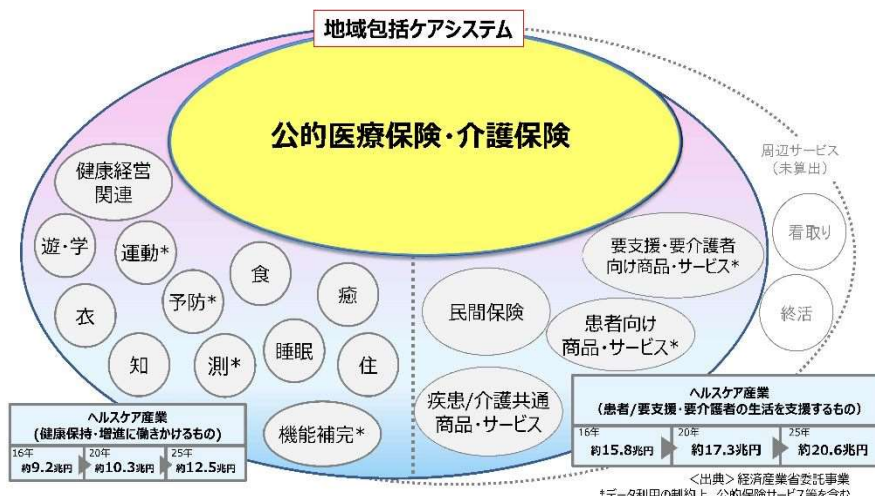


- トイレやベッドなど福祉施設の居住空間を模した模擬環境ラボを備えたウェルテックにおいて、東京工業大学・産業技術総合研究所と連携し、福祉製品等を定量的に評価・検証
- さらに上層階の市総合リハビリテーション推進センター、民間の老人ホーム・障害者支援施設等の福祉施設と連携し、現場のニーズを的確に反映した福祉製品等の評価・検証を踏まえ、開発・改良に向けた支援を実施

【取組の主な課題】

- 国内の福祉用具の市場は平成 30(2018)年度で約 1 兆 5,000 億円(出所:日本福祉用具・生活支援用具協会調査)となっており、高齢者人口の増加に伴い平成 22(2010)年度以降拡大傾向となっています。市場の特徴として、福祉用具は多種多様で 1 つ 1 つの商品の市場はそれほど大きくないことから、小規模事業者が多く参入しています。また、福祉産業としての市場は、介護・福祉関連サービスを含めるとさらに大きな市場が見込まれます。こうした市場の構造や動向を踏まえた福祉産業分野の支援が求められています。
- 福祉産業は、介護保険の対象となる福祉製品・サービスのほか、公的医療保険、公的保険外の周辺サービスの産業群とも密接に関連しており、国の福祉・介護ロボットを振興する政策においては、こうした全体の産業群をヘルスケア産業として捉え、各分野の動向等を踏まえ施策を推進する動きもあります。本市においても、こうした動きも念頭に置いた支援対象企業の検討を行い、施策を展開することが必要です。

国におけるヘルスケア産業(公的保険外サービスの産業群)の市場規模(推計)



(資料: 経済産業省資料)

- ウェルフェアイノベーションの取組をこれまで以上に市内産業の振興に繋げるため、市内企業に対して福祉産業分野への参入促進を図るための支援を行うことが求められています。
- また、市内の福祉産業基盤の充実を図るため、福祉産業分野のシーズやアイデアを有する市外企業と市内企業とのマッチングを促すとともに、市外企業が市内に立地するメリットを実感する仕組みを構築し、将来的な市内への立地誘導を図ることが必要です。
- 国においては、労働集約型の介護現場での人手不足の解消、業務効率化を図るとともに、「新しい生活様式」に対応した介護サービスを提供するため、介護ロボットの開発・導入を促進し、特に重点6分野の開発支援と介護現場での実証を推進しており、成長が期待される分野であることから、本市においてもこうした分野への参入促進を重点的に行うことが求められています。

(介護ロボット開発重点6分野) (出所：経済産業省・厚生労働省資料を基に作成)		
移乗支援 	移動支援 	排泄支援 
見守り・コミュニケーション 	入浴支援 	介護業務支援 

- フレイル予防や介護現場の事務作業の効率化など、福祉現場で特に大きな課題となっている分野でのウェルフェアイノベーションの推進に当たっては、地域包括ケアや働き方改革・生産性向上支援など、関連する施策との連携が求められています。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベ
ション
生産性
の向上
誰もが
活躍
経済の
安定・
好循環
強靱な
企業

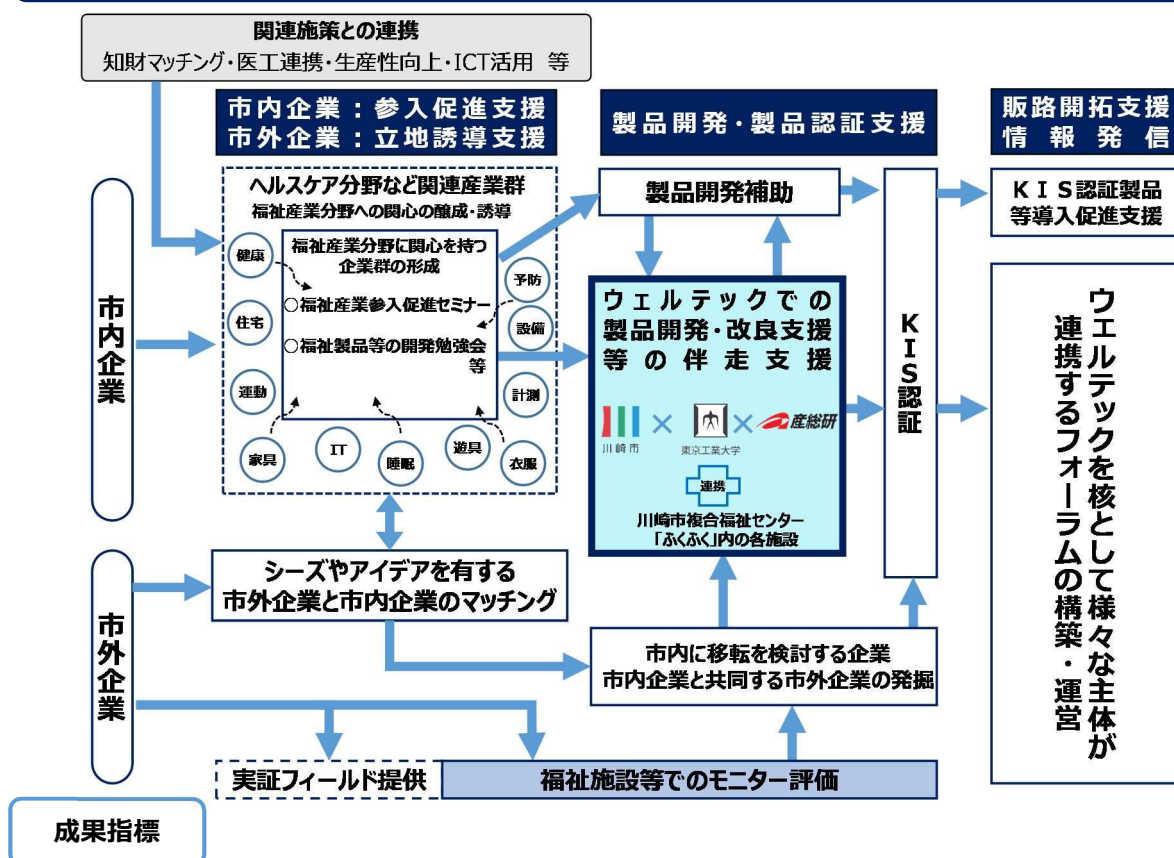
- ◆「Kawasaki Welfare Technology Lab」(ウェルテック)を拠点とした高齢者・障害者や介護者のニーズを的確に反映した優れた福祉製品・サービスの創出支援
- ◇介護ロボット開発重点6分野を中心とした福祉製品・サービスでの次世代技術を活用した製品等の創出・活用促進

【第3期での主な取組内容】

- ウェルテックを核とした福祉課題に対応する新たな製品・サービスの「創出」「活用」の支援を行い、市内企業の福祉産業への参入促進や市外企業の立地誘導、製品開発支援、販路開拓支援など、福祉産業の振興を推進します。
- 福祉産業に取り組む企業を掘り起こし、支援対象企業のすそ野を広げる観点から、福祉分野と親和性の高い産業群(ヘルスケア分野等)や、こうした分野に関心を持つ企業も視野に入れた支援事業に取り組むとともに、他の産業施策等との連携に取り組みます。
- 市内企業の福祉産業分野への参入を促進するため、市内福祉施設と連携し介護現場でのニーズを的確に情報提供するとともに、福祉産業分野のシーズやアイデアを有する市外企業と市内企業とのマッチングを促進します。

- 市内福祉施設とのネットワークを貴重な資源として活かし、実証フィールドとしての活用など、市内企業にとってメリットのある市外企業との連携プロジェクト(共同開発等)の組成に繋げるとともに、モニター評価事業のさらなる充実に努めます。
- ウェルテックを拠点とし、同一建物内の市総合リハビリテーション推進センターや民間の高齢者・障害者施設等の福祉施設と連携した現場ニーズの的確な反映や、東京工業大学・産業技術総合研究所と連携した科学的知見に基づく福祉製品・サービスの開発・改良支援に取り組み、介護ロボット開発重点6分野を中心に市内企業等の優れた福祉製品等の創出を促進することで、市内産業の振興に加え、利用者の自立支援等へ繋げていきます。
- KIS 認証事業について、これまでの福祉施設でのモニター評価による定性的評価に加え、ウェルテックでの定量的評価を組み合わせ、より多角的で質の高い製品認証に取り組むとともに、ウェルテックでの改良・開発製品を対象とした「KIS プレミアム」福祉製品の認証に取り組めます。

ウェルテックを核とした福祉産業振興の推進イメージ



指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間 における目標値	第3期計画期間 における目標値
福祉製品等開発・改良プロジェクト累計件数*	—	0 件 (令和2(2020)年度)	—	16 件以上 (令和7(2025)年度)
福祉製品・サービスの市場化 累計件数*	—	0 件 (令和2(2020)年度)	—	8 件以上 (令和7(2025)年度)

* 第3期計画から新たに設定した成果指標です。

(2) 成長産業の拠点における連携の促進とブランドの向上

産学官の連携による新しい科学・技術や産業を創造する研究開発拠点として整備した「新川崎・創造のもり」について、成長が期待される分野の企業等の集積と支援を進めます。

また、令和3(2021)年度末に供用を開始する多摩川スカイブリッジ(羽田連絡道路)により羽田空港へのアクセスが格段に向上する「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」とともに、拠点に立地している企業等と市内企業等との連携・交流を促進することでさらなる成長に繋げ、拠点への訴求力を一層高めていきます。

①産業集積の促進・維持

「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」や「新川崎・創造のもり」に立地している先端的な研究開発に取り組む企業及び大学と、市内企業等を中心に連携・交流を推進します。

マイコンシティ地区などへの進出企業の交流会開催等を通じて、研究開発型企业等の成長を支援し、工業集積地のさらなる活性化を目指します。

【第2期の主な取組状況】

「かわさき新産業創造センター(KBIC)」(P58)において、平成31(2019)年1月に産学交流・研究開発施設 AIRBIC を開設したことにより、平成12(2000)年の慶應義塾大学新川崎タウンキャンパスから始まった「新川崎・創造のもり」における施設整備が完了しました。

NANOBIICでは、「4大学(慶應義塾大学・早稲田大学・東京工業大学・東京大学)ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアム」によるナノ・マイクロ機器の開放利用について、市内中小企業等の利用促進に取り組みました。

また、ナノ・マイクロ技術をテーマとしたナノ・マイクロ技術支援講座や技術講習会を開催しました。



ナノ・マイクロ技術支援講座



「NANOBIIC」内のナノ・マイクロ技術の研究開発機器の技術講習会・利用開放事業

新川崎地区に立地する企業・大学等からなる連携組織「新川崎地区ネットワーク協議会(令和3(2021)年8月時点で84社)」を運営し、立地企業の交流促進や防災研修会等を実施しました。

さらに、令和3(2021)年6月に日本IBM、東京大学と量子コンピューティング技術の普及と発展に向けた三者協定を締結するとともに、同年7月にはIBM社が米国本国を除き、世界で2番目に商用量子コンピューティングシステムをKBICに設置しました。

マイコンシティ地区においては、立地する企業間の交流拠点「マイコンシティセンター」を運営し、立地企業間の情報交換、連携等を促進するとともに、コワーキングブースの設置やWi-Fi環境の構築など、施設の利便性向上に取り組みました。

【取組の主な課題】

- 新川崎地区は、企業が個々に進出している A 地区・E 地区、慶應義塾大学が運営する K² タウンキャンパス、指定管理者が運営するかわさき新産業創造センター (KBIC) など、様々な運営形態のもと企業や大学の進出が進んでいますが、企業や大学の成長支援を一層効果的に行うため、エリアを一体的に支援して発信することにより拠点としての訴求力を高める取組が必要となっています。
- マイコンシティ地区のさらなる活性化や企業の集積効果を発揮するため、立地企業間や市内企業との連携・協業を創出する取組が必要となっています。

取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

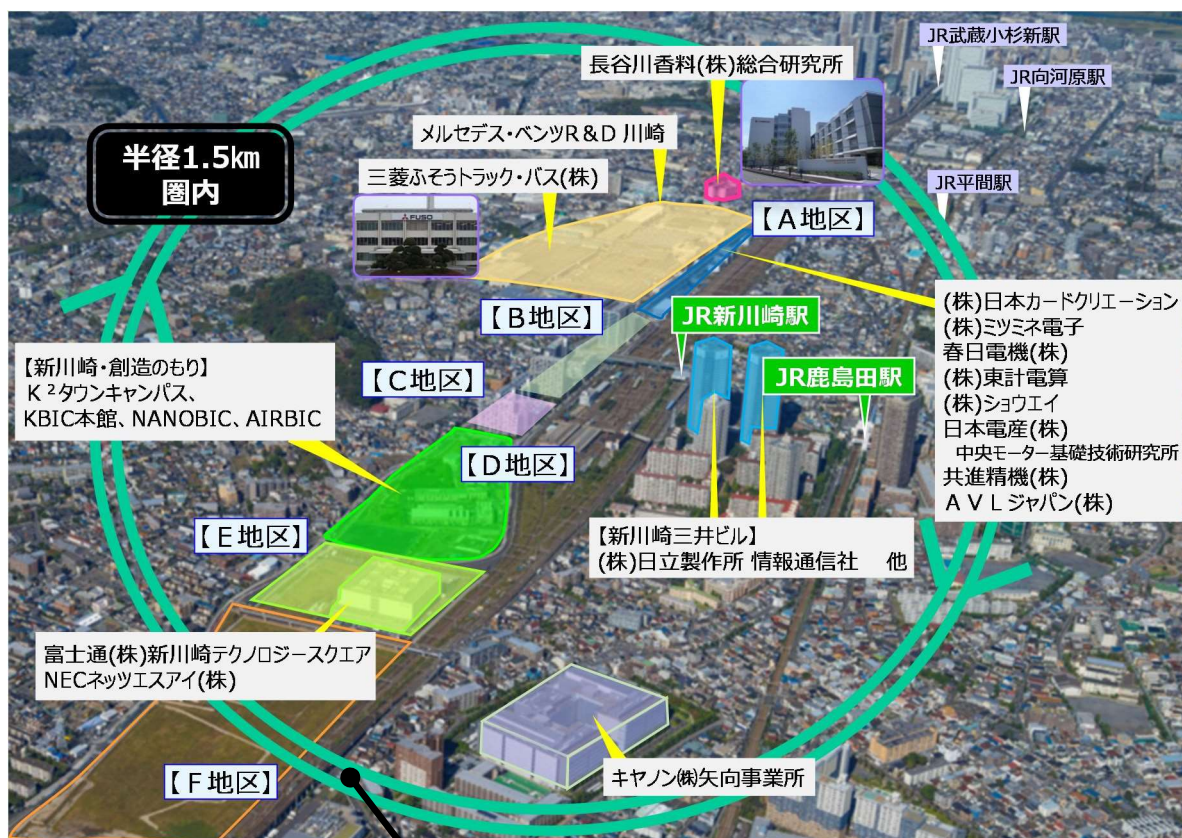
イノベ ション	生産性 の向上	誰もが 活躍	経済の 安定・ 好循環	強靱な 企業
------------	------------	-----------	-------------------	-----------

- ◇「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」や「新川崎・創造のもり」の先端産業分野の研究開発に
取り組む企業等と市内企業等との連携・交流の推進
- ◆量子コンピューティング技術等の先端的な研究開発機能の集積とエリアの一体的な支援・発信力の
強化による拠点としてのブランド価値の向上
- ◇首都圏屈指のイノベーション・ベンチャー集積拠点としての新川崎・創造のもりの認知度の向上
- ◇マイコンシティ立地企業間及び市内企業との連携・交流の推進

【第3期での主な取組内容】

- 「K² (ケイスクエア) タウンキャンパス」における慶應義塾大学との連携プロジェクトは、
拠点開設から 20 年が経過し、これまでの研究をもとにしたベンチャー企業が創出され
るなどの成果が出始めており、引き続き、産学連携を促進するとともに、連携の強化に
向けた取組を進めます。
- NANO BIC オープンラボ内のナノ・マイクロ機器等を企業の研究開発に効果的に活用す
るため、「4 大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム」や「神奈川県立
産業技術総合研究所 (KISTEC)」等と連携し、技術指導体制の充実を図ります。
- 「かわさき新産業創造センター (KBIC)」に日本初のゲート型商用量子コンピューティン
グシステムが令和 3 (2021) 年 7 月に設置されたことを契機として、新川崎地区を中心
に、東京大学、日本 IBM との三者協定に基づき、量子関連の人材育成等に取り組むとと
もに、様々な分野における量子技術の普及に向けて取り組み、企業や研究機関の参画を
促進します。
- 「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」に立地する機関等のニーズや強みを把握す
るコーディネーターを配置し、市内ものづくり企業や ICT 企業等へ情報を分かりやすく
整理・伝達することにより、マッチング効果を高め、連携事業のモデルとなる成功事例
の創出に取り組めます。
- マイコンシティ地区においては、「マイコンシティセンター」等を活用し、立地企業の
交流促進、成長支援に取り組めます。

新川崎地区の企業集積を基盤としたオープンイノベーションの推進



新川崎地区立地企業・大学等により「新川崎地区ネットワーク協議会」を組成し、産学連携、産産連携を推進(平成 24(2014)年度～)
企業 84 社等が参画(令和 3 (2021)年度 8 月時点)



SKNC
Shin Kawasaki Network Council

**Shin Kawasaki
Network Council**

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第 2 期計画期間 における目標値	第 3 期計画期間 における目標値
新川崎・創造のもり地区における 特許保有累計件数 ^{*1}	94 件 (平成 26(2014)年度)	156 件 (令和 2 (2020)年度)	160 件以上 (令和 3 (2021)年度)	180 件以上 (令和 7 (2025)年度)
量子コンピューティング技術関連 イベント等への企業の参加件数 ^{*2}	—	—	—	50 事業者以上 (令和 7 (2025)年度)

* 1 平成 28 (2016) 年度の実績が第 3 期の当初の目標値を上回ったため、目標値の修正を行っています。

* 2 第 3 期実施計画から新たに設定した成果指標です。

(3) 臨海部の活性化

本市における「力強い産業都市づくり」の中心の役割を担う川崎臨海部について、30年後を見据えた臨海部の目指す将来像やその実現に向けた「臨海部ビジョン」に基づき、社会的課題を解決する最先端技術の実装の場となりながら新しい価値の創出を先導するとともに、産業の活性化や雇用の創出により市内経済、さらには周辺地域にも波及させる役割を担う地区として、活性化に向けた取組を推進します。

① 臨海部ビジョンに基づく臨海部の活性化の推進

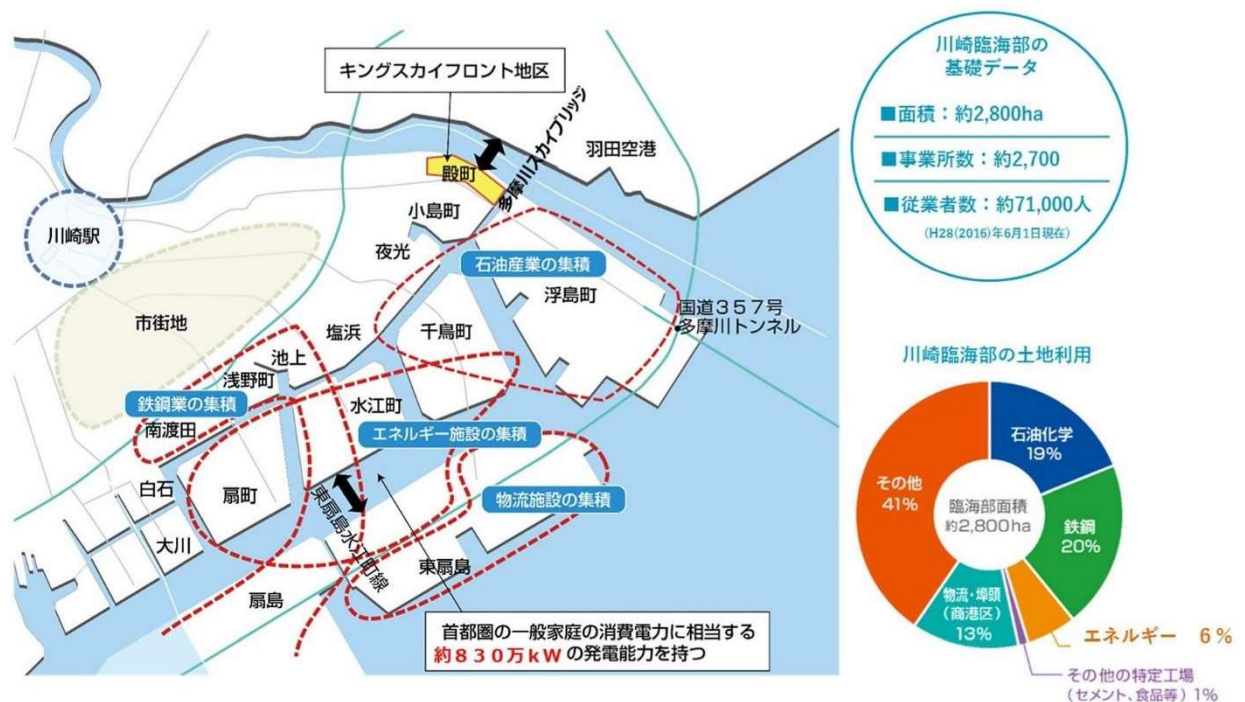
国際競争力を有し、日本経済の発展をけん引する高度な産業が集積する川崎臨海部の持続的発展を推進するため、臨海部地域の立地企業の動向を把握し、平成30(2018)年3月に策定した「臨海部ビジョン」に基づき、企業と協働し、戦略的マネジメントに取り組んでいます。

【第2期の主な取組状況】

川崎臨海部立地企業の企業間連携による機能強化を図り、国際競争力を向上させるため、神奈川県との連携により「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」や「分科会(WG)」を開催し、LNG等のエネルギー共同利用、企業主導型保育事業を活用した共同保育所設置、ドローン活用に関する飛行計画書等の検討を行いました。

また、「NPO法人産業・環境リエゾンセンター」と連携し、臨海部コンビナートの先進的な環境技術や環境への取組等の情報発信を行い、市民の臨海部の取組への理解の促進を図りました。また、「川崎国際環境技術展」等のイベントを活用し、臨海部のこうした取組について国内外の事業者等への情報発信を行いました。

川崎臨海部の状況



臨海部企業の設備の老朽化や土地の低未利用化の課題を解消し、新たな設備投資による事業所の高度化・高機能化を促進することを目的とした「川崎臨海部産業競争力強化促進補助

金」と、臨海部における土地利用転換に併せ、基幹産業との連携や望ましい土地利用への誘導を図ることで、地域全体の調和・価値向上につなげることを目的とした「川崎臨海部土地利用整序化奨励金」の2つの制度を創設しました。また、工場の操業環境向上と、憩い空間となる緑地創出の双方を実現するため、工場敷地内の緑地設置義務について、一定の要件のもとに敷地外設置を認める新たな制度を構築しました。

臨海部の交通ネットワークの構築や円滑化が必要であることから、令和3(2021)年3月に「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を策定しました。また、BRT導入に向け、連節バスの運行ルートや事業スキーム等について検討を行い、走行環境の確認を目的とした試走を実施しました。

【取組の主な課題】

- 脱炭素化の進展や産業構造の変化等により立地企業が転換期を迎える中、南渡田地区において、次世代の柱となる新産業の創出に向けた土地利用転換を促進する必要があります。
- 臨海部各地区へのアクセスは、川崎駅を起点とする長大バス路線に依存しており、移動方向・時間が効率的なものとなっていないため、臨海部の円滑な移動を実現する新たな交通ネットワークの形成に向けて、交通拠点と基幹的交通軸の整備及び端末交通の充実が必要です。また、臨海部の土地利用転換など社会環境の変化に柔軟に対応した交通ネットワークを形成する必要があります。
- 現在、「臨海部ビジョン」で示した13のリーディングプロジェクトを推進していますが、ビジョン策定時に想定していなかった大規模な土地利用転換も行われることから、臨海部の持続的発展に向けて時勢に即した対応が必要となります。このため、企業動向を注視しながら、新たな制度も活用した戦略的な取組を進める必要があります。
- キングスカイフロントをはじめ、臨海部における本市や立地企業等の取組について、市民の認知度及び理解度をより一層高める必要があります。

30年後の川崎臨海部のイメージ



取組の方向性 [◆は第3期のポイント]

イノベーションの向上 誰もが活躍 経済の安定・好循環 強靱な企業

- ◆臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントの推進
- ◆臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組の推進
- ◇臨海部の交通機能強化を図る新たな基幹的交通軸及び交通拠点の整備やネットワークの強化に向けた取組の推進
- ◇川崎市民の臨海部に対する誇りや期待感の醸成に向けた取組の推進

【第3期での主な取組内容】

- 川崎臨海部の基幹産業を取り巻く環境が変化中、臨海部の強みや特性を生かして、世界をリードする人材・企業から選ばれる地域を形成するとともに、「臨海部ビジョン」に基づき、高水準な労働環境や操業環境、生活環境等の実現に向け、戦略的に取組を推進します。
- 「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」「川崎臨海部土地利用整序化奨励金」に基づき、川崎臨海部の基幹産業の高機能化や操業環境の向上を図るとともに、新たな立地誘導補助制度を創設し、臨海部の産業競争力強化に向けた取組を推進します。
- 臨海部の交通ネットワークについては、今後の土地利用等の環境変化や多様化するニーズを踏まえながら、各地域へのアクセス機能向上に資する交通基盤の整備などについて中長期的な視点で取組を推進します。
- 川崎臨海部の持続的な発展には、企業からは活動拠点として選ばれ続け、市民からは誇りに思われるエリアであることが重要であるため、戦略的なブランディングを進め、臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させるなど臨海部の認知度・理解度向上に向けた取組を推進します。
- 川崎臨海部の基幹産業を取り巻く環境の変化や事業再編の進展に対応するため、臨海部の持続的発展をけん引する新産業創出拠点の形成や、社会課題の解決に資するエリアづくりに向けて、土地利用転換に関する取組を推進します。

成果指標

指 標	計画策定時	現 状	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
川崎区の従業者一人あたりの製造品出荷額	1億4,500万円 (平成25(2013)年)	1億3,318万円 (令和元(2019)年)	1億7,000万円以上 (令和3(2021)年)	1億8,400万円以上 (令和7(2025)年)
キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	—	71件 (令和2(2020)年度)	35件以上 (令和3(2021)年度)	130件以上 (令和7(2025)年度)
キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	—	10.5% (令和元(2019)年度)	14%以上 (令和3(2021)年度)	18%以上 (令和7(2025)年度)

臨海部の30年後の将来像(エリア図)



39

臨海部ビジョンの将来像・基本戦略・リーディングプロジェクト

臨海部ビジョン

30年後の将来像

豊かさを実現する産業が躍動
多様な人材や文化が共鳴

基本戦略

「30年後の将来像」の実現に向け、川崎臨海部が持つ可能性を最大限発揮しながら
価値の最大化を図るために、今後取り組むべき方向性を分野毎に示したもの

リーディングプロジェクト

「基本戦略」に基づき、直近10年以内に先導的・モデル的に取り組むプロジェクト

